

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 3 日 目

令和 7 年 3 月 1 3 日

○出席委員

委員長	南川則之	副委員長	山本欽久
委員	世古雅人	委員	瀬崎伸一
委員	濱口正久	委員	木下順一
委員	坂倉広子	委員	尾崎幹
委員	世古安秀		
議長	河村孝		

○欠席委員（1名）

委員	戸上健
----	-----

○出席説明者

歳出

- ・立花副市長
- ・野村会計管理者、岡本課長補佐
- ・岩井議会事務局長
- ・勢力選挙管理委員会書記長、山本書記次長、中村書記
- ・平賀監査委員事務局長
- ・中村企画財政課長、斎藤副参事、辻川課長補佐、村田室長、中村係長、小崎副室長
- ・山本定期船課長、西根課長補佐
- ・勢力総務課長、佐々木副参事、岡田室長、山本課長補佐、寺田課長補佐、山下課長補佐、栗原係長、永野係長、川原係長、押川係長、澤田副室長、三浦係長
- ・中井市民課長、片岡課長補佐、横田課長補佐、大西係長、末武主査
- ・世古税務課長、上村課長補佐、寺本課長補佐、村田係長、松川係長、中村係長
- ・中井環境課課長補佐、滋野係長、今井係長
- ・榎健康福祉課長、北村副参事、田畑副参事、宮本課長補佐、中村課長補佐、吉川課長補佐、田畑課長補佐、大矢室長、小阪係長、杉本副室長、中村係長、南係長、河村係長、大田主査
- ・吉川農林水産課長、舟橋課長補佐、山田課長補佐、榊原係長、谷係長
- ・高浪観光商工課長、村山課長補佐、寺田係長、勢力係長、中村主査
- ・高村建設課長、木田課長補佐、鳥羽課長補佐、濱崎室長、勢力室長、立花副室長、重見副室長、中西係長、植谷係長
- ・勢力消防長、武中消防次長、松井消防署長、野村室長、齋藤室長、平井係長、大西係長

- ・ 中村教育長職務代理者
- ・ 岡本教委総務課長、寺本課長補佐、天田係長
- ・ 小林学校教育課長、中村課長補佐、家田係長、川村係長、濱口主査
- ・ 奥村生涯学習課長、永野課長補佐、清水副館長、豊田係長、大田係長

○職務のために出席した事務局職員

事務局 長 岩 井 太

次 長 兼 平 山 智 博
議事総務係長

(午前 9時00分 再開)

○南川則之委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開します。

再度委員の皆様をお願いをしたいという点は、他の委員が質疑中、あるいは執行部の答弁中に委員同士の話とか私語とかそういうことがないようにということで1日目に言わせてもらいました。再度よろしくお願いしたいと思います。1日の振り返りでまとめるためにAI等も活用していきまして、音声がなかなか聞き取りにくいというところがありますので、ぜひご協力をよろしくお願いします。

それでは、本日の審査は観光商工課、建設課、消防本部と教育委員会総務課、学校教育課、生涯学習課です。

まず初めに、観光商工課の当初予算を審査します。

説明資料は、109ページから119ページまでとなります。

担当課の説明を求めます。

観光商工課長。

○高浪観光商工課長 観光商工課、高浪です。どうぞよろしくお願いいたします。

令和7年度予算編成に当たっては、昨年9月に市議会より出されました予算編成に対する提言書を受け、引き続き地域共生社会の実現に向けた施策を実施するとともに、成果の見える事業、観光誘客数に表れてこない事業については予算化をせず、また手法の見直しによって効果が高まると想定される事業については、積極的な見直しを行い予算編成に臨みました。

さきにお渡ししております資料をご覧ください。

まず、資料1をご覧ください。よろしいでしょうか。

○南川則之委員長 どうぞ。

○高浪観光商工課長 こちらは、令和7年度鳥羽市観光振興基金、いわゆる入湯税を財源とする事業の内訳表となっております。

詳細については説明を省かせていただきますが、主な観光振興事業やその他観光関連事業に財源を活用いたします。

資料1の3ページ目に、観光振興基金を活用する総事業費を示しております。総事業費は8,530万9,000円でございます。

それでは、予算説明資料を基にご説明いたします。また、資料2のほうも併せて説明をさせていただきます。予算説明資料は109ページ上段をご覧ください。

積立金(基金)1億1,025万1,000円で、観光施策に必要な財源を確保し、将来にわたる観光振興の推進を図るため、入湯税納入額の7割を観光振興基金に積み立てます。観光振興基金の一覧を掲載しております。令和6年度については、12月時点の予算額を記載しておりますが、令和7年度当初予算額を含めた後の観光振興分残高は、表の右側一番下でございますが8,833万9,000円でございます。

110ページ上段をご覧ください。110ページでございます。

資料2のほうは、1ページ目の真ん中辺り、①観光基本計画の進捗管理と新たな計画策定で、観光基本計画

管理事業1,057万8,000円で、令和8年度からスタートする第3次となる鳥羽市観光基本計画の策定を行います。第3次観光基本計画は10か年計画で、かつ10か年を前期、中期、後期と区切り、それぞれの実施計画となるアクションプログラムを策定してまいります。これまでの協議の中で課題を抽出してまいりましたので、その課題解決のための意見交換から戦略を見いだし、新しい計画及び新しい計画の前期アクションプログラムの策定を行います。

主な経費は、計画策定に係る委託料でございます。

111ページ上段をご覧ください。

資料2は1ページ目の下のほう、②時代やニーズに合った観光誘客と周遊促進で、観光振興推進事業6,152万2,000円で、観光案内所の運営のほか鳥羽市観光協会や鳥羽商工会議所など観光関係団体への支援及び連携による観光振興を図ります。伊勢志摩観光コンベンション機構へ負担金を支出し、伊勢志摩広域のスケールメリットを生かした官民一体となった観光振興に取り組みます。

令和7年度においては、大阪・関西万博会場でのプロモーション実施や次期式年遷宮に向けた機運醸成やインナープロモーション等に取り組みます。また、令和8年に伊勢志摩国立公園指定80周年を迎えることから、伊勢志摩広域で国立公園の継承と発展に向けた取組を行います。

主な経費として、ポスターやパンフレットなどの印刷製本、観光案内所の運営業務、鳥羽市観光協会や鳥羽商工会議所など各種団体への負担金補助金でございます。

同じく下段をご覧ください。

資料2は少し飛びます。3ページ、⑧の快適な施設の維持管理で、観光施設維持管理事業904万2,000円で、市民や観光客が利用する市内6か所の公衆トイレや足湯の維持管理、安楽島海水浴場の運営を行います。

また、近畿自然歩道パトロール業務に関しては、地元町内会や旅館組合に委託をしておりますが、さらに広範囲な草刈業務等について129万円を増額しております。これについては、地元町内会や旅館組合、専門事業者やシルバー人材センターへの委託を予定しております。

112ページをご覧ください。

資料2は2ページに戻っていただいて、資料2は2ページ一番上、③オーセンティックな魅力である鳥羽うみ文化を守り、活かしていくで、鳥羽うみ文化推進事業210万5,000円で、近隣都市部のファミリー層をメインターゲットとした旅行商品、海から学ぶ鳥羽ならではのモデルツアーを造成し実施します。また、伊勢・鳥羽・志摩で連携し、伊勢志摩半島をテーマにした写真集を活用し、誘客を図ります。

なお、芸術を活かした観光振興事業及び鳥羽うみライブラリー事業については、多くの誘客数が見込めず、令和7年度においては予算額をゼロとしています。ただ、これまで築いてきたアーティストとのつながりや市内に設置した鳥羽うみライブラリーは観光地としての質を高める事業であると思いますので、今後もそれらを生かし、付加価値の高い観光地づくりを進めていきたいと考えております。

予算説明資料、同じく下段をご覧ください。

資料2は2ページ、④インバウンドの力強い復活と誰にでも優しい観光地づくりで、多様な旅行者の受入推進事業4,178万6,000円で、インバウンドの受入れ推進と多様化する旅行者の受入れ環境整備を推進す

るためフランスとシンガポールを中心とした海外プロモーションや、鳥羽商工会議所へ委託をし外国人スタッフの雇用による海外セールスに向けた資料やウェブサイトの構築、運営を行います。

また、クルーズ船の誘致受入れ、高齢者や障がい者など誰もが訪れやすい観光地づくりのためのバリアフリー観光促進事業、若者の活動応援として地域で学びたい若者や観光目的以外の来訪者誘致を目的としてスポーツ合宿、大学ゼミ合宿、地域課題解決調査研究への支援など多様な旅行者の受入れを進めます。

主な経費は、海外情報発信事業やバリアフリー観光促進事業などの委託料、鳥羽港クルーズ船誘致受入協議会などへの負担金、大学ゼミ合宿や地域課題解決調査研究への補助金でございます。

予算説明資料114ページをご覧ください。

資料2は3ページ、⑦多様な来訪者への案内サイン整備で、鳥羽らしさを感じる景観整備事業150万円で、3月10日に発表されました鳥羽マリナターミナル緑地へのミジュマル公園整備について、鳥羽駅などから公園までの誘導サインを整備、設置いたします。

同じページ下段をご覧ください。

資料2は3ページ、⑨変化するニーズや価値観に対応する自然豊かな島の魅力発信で、離島の魅力創出事業374万8,000円で、若年層をターゲットとした島旅の構築事業や海外から離島を訪れる観光客が快適に周遊できるよう、英語版離島ウォーキングマップを制作します。

そのほか資料2の⑪レジリエンスで付加価値の高い観光地づくりとして、安全・安心の持続可能な観光地づくりのため引き続き関係課及び関係機関との連携による観光地の防災対策を進めます。

また、つながりを生かしたまちの質向上に関する取組として、アーティスト等とのつながりや市内に設置した鳥羽うみライブラリーを生かした付加価値の高い観光地づくりに取り組みます。

続きまして、商工費についてご説明いたします。

予算説明資料116ページをご覧ください。

商工業活性化事業149万円で、鳥羽商工会議所が実施する商業の活性化及び工業活性化に資する取組に対し補助金を支出します。また、令和7年6月に開催予定の第62回全飲連全国三重県大会の開催に当たり、開催を支援する鳥羽料飲組合に負担金を支出し、地域経済の活性化を図ります。

下段をご覧ください。

資料2は4ページ、①地域資源活用促進事業です。

地域資源活用促進事業304万3,000円で、地域資源の活用を促進し、市内の経済循環を高めるため、市内製造業者及び卸売業者による市の地域資源を活用した新商品開発や商談会展覧や販促ツール作成などの販路拡大事業に対し、補助金を支出します。

資料2のほうをご覧ください。

この補助制度をより活用しやすいよう、現行制度から見直しを行います。見直しのポイントとして、新商品開発事業はこの3年間で補助件数が9件ありましたが、そのうち補助上限額まで達した事業者は半数以下でございましたので、補助上限額を下げた代わりに補助件数を増やすことといたしました。また、販路拡大事業は、この3年間で14件あり、9割が補助上限額まで達しているため、補助件数は据置きで補助上限額を上げることとしました。

また、新商品開発事業においては、中小企業基盤整備機構の地域活性化パートナー制度を活用し、中小企業診断士やバイヤー等の専門家からのアドバイスを受ける機会を設け、よりよい商品の開発につなげます。

予算説明資料117ページ下段をご覧ください。

資料2は4ページ下段、②地域のしごと魅力発信事業で、地域のしごと魅力発信事業509万3000円で、令和6年度に引き続き市内企業で働く従業員の離職防止や長期就労に向けて職場環境の向上やスキルアップ等につながるセミナーを開催します。

この資料2の令和6年度セミナー実績の表ですが、第1回から第4回が抜けていまして、第7回までと書いてありますが、全6回実施をしております。間違いですので訂正させていただきます。申し訳ございません。

さらに、資料2の5ページをご覧ください。

インターンシップ等支援事業補助金で、大学生や専門学校生等の市内企業での職場体験やインターンシップに係る費用の一部を補助します。令和6年度においてこの補助制度は好評であったものの、手続が煩雑であったため手続等の簡素化を行い、より活用しやすい制度にしていきます。

鳥羽高校ガイダンス及び鳥羽高校職場見学ツアーとして、市内企業への就労促進と若者の定住や地域活性化につなげるため、鳥羽高等学校と連携し、仕事ガイダンス、説明会と職場見学バスツアーを開催し、地域の仕事の魅力を伝えます。資料に示しました写真は、令和6年度の様子でございます。

以上、観光商工課の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

質疑に入ります。

まず初めに、109ページの上段、積立金（基金）から115ページの上段、宿泊（観光）産業活性化事業までの範囲でご質疑はございませんか。115ページの上段までです。

尾崎委員、ページ数言ってください。

○尾崎 幹委員 110ページ、観光コンベンション機構、会費及び負担金、伊勢志摩観光コンベンション機構、同じ名目でまた違うところで600万円出ているんですけども、この違いというのは何でしょうか。ほかにもまだコンベンション結構出ていますよね。会費負担金950万円、930万円、それと600万円と、この違いは何なんですか。

○南川則之委員長 勢力係長。

○勢力係長 観光商工課、勢力です。よろしくお願いします。

まず、このコンベンション機構のさっきおっしゃられていただいた950万円のこの部分に関しましては、ここは人件費の派遣職員にかかる負担金の部分になってきます。

そして、600万円とおっしゃられた部分に関しては、こちらの多様なところの負担金になってくるんですけども、そちらのページが12ページです。こちらの部分に負担金としてあるんですけども……

○尾崎 幹委員 12ページ。

○勢力係長 112ページです、失礼しました。

112ページの部分なんですけれども、こちらの部分でも600万円というふうな形で計上させていただいております。内容につきましては、インバウンドに関する負担金と、あとその高付加価値インバウンド、富裕

層向けのインバウンドに関する負担金の部分になってきます。

○尾崎 幹委員 それと、もう一つ。

○勢力係長 そして、もう一つは。

○尾崎 幹委員 930万円。950万円、930万円、600万円と。

○南川則之委員長 尾崎委員、それ予算書のほうを見ておられるんですかね。

○尾崎 幹委員 そうです。こっちには出てへん部分があるので。

○南川則之委員長 予算書の何ページか、ちょっと言ってもらえますか。

○尾崎 幹委員 というのは、169ページ、171ページ、それと175ページです。全部会費負担と書いてあるもので。

○南川則之委員長 答弁途中ですけれども、全て答えてください。

○尾崎 幹委員 175ページの説明は、こちらには出ていません、600万円というやつが。今言われたよね、ここと。930万円はどういうことでしょう。

○南川則之委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 観光商工課、村山です。よろしくお願いします。

930万円の内訳なんですけれども、幾つかありまして、伊勢志摩観光コンベンション機構にまずフィルムコミッションの事業費負担が50万円、それと国内誘客プロモーション事業で、誘客プロモーションが150万円と伊勢志摩せんぐう旅博で350万円、それと伊勢志摩周遊デジタル化推進事業、これで320万円、学生団体誘致委員会の負担金で60万円、合わせて930万円となります。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 930万円の人件費は分かります。あとの二つについて、継続事業ですから、どれぐらいの成果が出ておるかとか、そういうのが僕らのところにはまず入ってこないのと、やっぱり費用対効果ですよね、そこら辺はどうなっていますか。継続するということですから、それなりの成果が出ると思っています。先ほど課長が言われたように、いかんのはもう消していますとはっきり言うていますから、この二つに対してしっかりとした成果が出るとで継続という、どういうものでしょうか。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 成果に関してはもちろん決算委員会で報告をさせていただきますけれども、コンベンション機構の役割がやはり伊勢志摩広域でやるということです。日本のお客様にとっても、やはり伊勢志摩という名前は皆さん知っていらっしゃるところでございますので、次の遷宮に向けた事業であるとか、大阪・関西万博もうじきなんですけれども、そちらも一緒にやっていくとかどんどん広がりを見せておりますので、成果といいますと観光客数が一番だと思いますので、そちらで決算のときには成果を示せるように一緒に伊勢志摩広域で頑張っていきたいと思います。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱり予算をつけるわけですから、それなりの成果を、費用対効果はあるという考え方よろしいんやね。そして、そのときには決算のときにはしっかりと費用対効果で物事が出せるようにお願いしたいと思います。

○南川則之委員長 関連はどうでしょうか。

なければ、ほか119ページまでの範囲でお願いします。

濱口委員、ページ数言ってください。

○濱口正久委員 111ページの下段の観光施設維持管理事業なんですけれども、これこのところに近畿自然歩道の草刈業務を入れてもらってあります。今までパトロールをしていただいた中で、なかなか管理上難しいなというところがあったんですけれども、今回これここに至った経緯もうちょっと詳しく教えていただけませんか。要望があったのか。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 近畿自然歩道に関しては、青峯山、神島、菅島、答志島というところで維持管理をさせていただいてます。地元の町内会、旅館組合等に委託をしておりました。もちろん三重県からの委託金を財源にしておりましたが、なかなか足りない状況が続いておりました。また、昨今の気候変動によって、作業をしていただくにも、例えば夏であれば猛暑であるとか、あとやはり大雨とかで崩れたりとか倒木などがありますので、どうしても地元の皆さんで賄い切れないところが出てきていると判断をしました。ですので、市の財源を活用しまして、それではできない部分をやらせていただこうと思っております。

もう一つは観光客のニーズですが、やはりアウトドア、離島を歩くとかそういったところの人气が出てまいりましたので、以前からそうですけれども、そこをカバーする意味でも必要であると判断をさせていただきましたので、このような今回の予算編成となりました。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

今全部言っていただきましたけれども、そういう声がたくさんあって、どの業者もそうですけれども、ほかの道の草刈もある中で、観光課のところで近畿自然遊歩道のところでこれをつけていただいたということは、すごくありがたいなと思います。すごく英断やと思います。評価したいと思います。ありがとうございます。

○南川則之委員長 関連は。

山本副委員長、どうぞ。

○山本欽久委員 すみません、ありがとうございます。

それぞれの町内会の要望を聞いていただいてありがとうございます。

1点ちょっと確認なんですけれども、この近畿自然歩道草刈業務は、あくまで町内会とかでできない部分、もうやれない、ちょっとこれここまで大変やでというところを代わりにシルバーさんとかでお願いしてもらうというような格好のことでよろしかったですかね。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 基本的にはそのように考えておりますが、地元町内会さん、本当にプライド持って整備をしていただいているところでもありますので、委託の際には話し合いをしてどのように振り分けるかを考えていきたいと思っています。

以上です。

○南川則之委員長 山本副委員長。

○山本欽久委員 ありがとうございます。

本当に前々から大変なところを僕も近くで現場で見えていましたので、市として要望を聞いていただいたことは大変ありがたく思います。今後ともよろしくお願いします。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員、関連。

○世古雅人委員 同じようなところやったんですけれども、町内会とか観光関係者とか言われたので、内容も聞こうかなと思ったら聞いてもらったので。

あと1点、これ継続的に考えているのか、どういったものかなというところをちょっとお聞きしたいんですけれども。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 今回初めてプラスして予算をつけました。やはり1年やってみて、お客様の反応であるとか地元の方々の反応も確認しつつ、予算の上下はあるかもしれませんが、継続してやっていきたい事業であると思っております。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 ありがとうございます。

できるだけというか、継続して観光客が訪れて、快く気持ちよく歩んでもらえるようなほうがいいかなと思います。続けていただきたいと思います。

○南川則之委員長 関連以外でも結構ですので、119ページまで。

坂倉委員、どうぞ。ページ数言ってください。

○坂倉広子委員 資料のインバウンドの力強い復活と……

○南川則之委員長 まず、中事業名のどういうところ。

○坂倉広子委員 すみません、ごめんなさい、中事業名のところになると、資料の部分で言っておりますので、ごめんなさい、インバウンド対策事業についてちょっとお伺いしたかったんです。112になるのかな。

ここの部分のインバウンドの力強い復活、④のところですけども、優しい観光地づくりというところで載せていただいているんですけども、インバウンドで来ていただく、そしてその中で鳥羽市としてコト消費、体験型の観光ということの事業も入っているんかどうか教えてください。

○南川則之委員長 勢力係長。

○勢力係長 先ほど委員おっしゃられたその体験型のものに関しましては、従来から今その受入れ環境整備というものをやらせていただいているんですけども、その中で最近の傾向として自然体験であったりとかそういったものをすごく期待されている部分が大きいので、そういった部分を委託先の商工会議所さんのほうで体験メニューというものを考えていただいて、そういった方々が活用しやすいようなオンラインからの申込みで体験できるような仕組みというのを構築していただいておりますので、そういった部分で対応をさせていただいております。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

そうすると、委託事業ですので、いろいろ考えていただいて、鳥羽市としてあるんですけれども、やはり多言語のツール、それと交通アクセスでやはり前もあったんですけれども、ＪＲのところで電車に乗るときに、交通のＳｕｉｃａとかそういうふうなのが使えかどうかという部分もあったかと思うんですけれども、そこでやっぱり交通の不便さとかお客様が迷われるというか、それと、もう一つよく聞くのは、団体さんでいらっしゃる方は。交通アクセスはいいと思うんですけれども、やっぱり個人でいらっしゃる方とか単独で見える方も何かいらっしゃるということを聞いたりしますので、そういう方に観光課の方もアプリを使って多言語のほうの努力もしていただいていると思うんですけれども、またこの予算として聞き取っていただいて、交通アクセスの受け入れやすい形をつくっていただきたいなと思っています。いかがでしょうか。

○南川則之委員長 勢力係長。

○勢力係長 委員おっしゃるのは、本当に私たちもそこに関しては本当に重要な部分だと感じておりまして、その受入れ環境整備の部分で、まずは今現在やっていることに関しては、メニューの英語化であったりとかそういったものを委託先にお願いをしてやらせていただいています。

そして、私たちも、私だけではなくて主査の中村もプロモーションという形で海外のほうに直接行かせていただいております。その際に旅行会社と商談もやらせていただくんなんですけれども、そこでアクセスの方法であったりとか、そのよさというところを逆に私は強みだと思ってまして、例えば東京から来る際にも名古屋から乗換えなしで行けるとか、今近鉄さんでもクレジットで乗ることが、クレジットで乗り降りもできるというところもすごく強みだと思っておりますので、そういった部分、アクセスのよさ、そしてそういったプロモーションの際には、そこを強みというか説明も兼ねてやらせていただいておりますので、これからもそこに関しましては、しっかり力を入れてやっていきたいと思っています。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 よく分かりましたので、また今後とも共有していただけてよろしく願いいたします。頑張ってください。

○南川則之委員長 尾崎委員、関連でいいですか。

○尾崎 幹委員 関連じゃないです。

○南川則之委員長 関連で。

瀬崎委員、関連でどうぞ。

○瀬崎伸一委員 同じところでよろしくお願いします。

令和６年度から多分この多様なというような感じの書き方、その前やったかも分からんですけれども、ちょっと私、前の骨格予算と比べておって、項目がそれぞれいろいろ変わっていて、結構集約した形でこの表現に変わっているかなと思って、資料にも書いていただいているとおり、インバウンドのこと、バリアフリーのこと、それと広告宣伝のこと、大学のゼミとかスポーツとかの誘致とかというのがどんとひつついた大きな形になっているのかなと思うんですけれども、なので、前回の骨格となかなかちょっと比べにくかったんで、今回は４，１００万円何がしの予算額になっているんですけれども、厚くした、圧縮したとか、少しこの令和７年の、６年比較でも結構です。動きがどういうふうにごう動いているかというのがちょっと説明資料でも見にくかったんで、教えていただけないですか。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 比較がしづらい、観光基本計画に合わせて少し項目も変えていますので、比較はしづらいかと思います。

厚くしたところは、この資料にも書きましたけれども、インバウンドの力強い復活ということにタイトルをしておりますので、やはりインバウンド事業に関しては予算額も増やして厚くしております。

また、ゼミ合宿等若者の誘致に関しても、継続して厚くしているつもりでございます。手続なんかも簡素化するように、今少し申請の仕方を変えていこうというところで動いておりますので、より活用しやすくなるのではないかと考えております。

圧縮したところは、あまりこの項目ではございません。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 一つ確認だけさせていただきます。

予算書を見ますと、令和7年は175ページに恐らくその補助金というところの部分がここに入ってくるところの項目かなと思うんですけども、スポーツ観光推進事業というのが60万円計上していただいていて、これとひもづくのが令和3年のときは100万円、去年令和6年が40万円といったところで、前回骨格と比べると減っていて、去年ベースで比べると上がっていてというところの動きというのは、ニーズがあるからかなというのは理解すごくできているんですけども、条件緩和等々をするということで何か件数を増やしたいなというところなのか、1件に対して大きく厚くしたいのかなという、その辺のちょっと思いのあたりを教えてくださいなと思うんですが。

○南川則之委員長 勢力係長。

○勢力係長 ありがとうございます。

まず、実績の件数というものも、昨年度と今年度現在の部分でちょっと比較だけさせていただきたいんですけども、スポーツ合宿の件に関しましては、令和5年が3件でございます。そして、まだ今現在継続中ではありますけれども、令和6年度がスポーツ合宿の関係は5件という形で件数増えておりますので、そういった形でニーズがあるという形でこちらのほうも拡充していきたいという考えでおります。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 せっかくなんで、もっと上げていただいてもよかったのになという思いも込めて頑張ってください。ここは結構です、これで。

○南川則之委員長 関連はよかったですか。なかったらほかでも。

(「上をやっついて、下に関連しとるもんで」の声あり)

○南川則之委員長 どうぞ。

○尾崎 幹委員 112ページの鳥羽うみ文化推進、これ継続ですから、モデルツアーの造成と書いてあるわけですから、プランというのは何かしらできているんですか。

○南川則之委員長 中村主査。

○中村主査 観光係、中村です。

モデルツアーの造成事業に関しては、今年度名称が違って、鳥羽ならではの自由研究の旅造成事業というこ

とで実施をさせてもらった事業の後継事業として実施させていただくものでございます。

内容に関しては、鉄道会社への委託事業によって年3回の日帰りのツアーというものを予定しております。鳥羽ならではの銘打ってやらせていただくものですから、鳥羽ならではの特色を生かした旅行商品というかプランを今鉄道会社さんと、あと関連団体さんと協議を重ねておりまして、フィールドはやはり離島、そして鳥羽ならではのというところは離島の文化であったりとか、歴史であったりとか自然プラス鳥羽は年中旬の海産物が取れるまちということもありますので、漁業組合さんともコラボレーションするような形で、春夏秋冬、四季折々のこれからも継続できるような旅行商品をこの事業をきっかけにつくっていきたいと考えております。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 継続ですから、今までのをまだ温めてもっと大きいものにしたいということですよ。

そしたら、これ下へいっていいですか、インバウンドのほうへ。

○南川則之委員長 どうぞ。

○尾崎 幹委員 やっぱこれもインバウンドでしっかりと取り組ませるような流れをつくっていかないと。それはなぜか。インバウンドは団体旅行違うよってね、もう個人旅行やで、かなりもう本当にこの間も皆さんで淡路に行ったとき、レンタカーだらけで、それが全部インバウンドやというんですよ。個人旅行、こっちに来て自分らでレンタカー借りて、もう日本国中回つとる人らがかなり多いというのが現状やもんで、こういうのがしっかりとインバウンドの受入れのメニューとして、またプランとして使えるように整合性を持ってやっていただければありがたいと思います。どんどん進めて、電車だけじゃなしにレンタカー会社とかそういうところにもやっぱりアプローチしていくべきやと。つけとる限りもっと出張行かせてもらえへんか分らんけれども、出張行かせてもらうようにして、全体宣伝してもらわなあかん。もうそれだけは言うときます。

それで、続きまして……

○南川則之委員長 今のは要望でよろしいですか。

○尾崎 幹委員 はい、もう要望しか言えませんので。大丈夫、もう頑張ってもらうしかないです。

多様旅行者のこのインバウンドの中のバリアフリー観光促進事業ですよ。250万円使ってもうて全然大丈夫です。

ただ、バリアフリー改修事業とは何ですか。

○南川則之委員長 中村主査。

○中村主査 バリアフリー改修補助に関しましては、市内の宿泊施設さんであったり観光施設さん、飲食店さんがその施設のバリアフリー改修をする。なので手すりつけてもらうとか、段差なくしてもらうとかそういった施設改修をする際の2分の1の上限20万円の補助になります。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今鳥羽やっぱバリアフリーの中で考えていくと、道一つでも駅周辺が令和6年度、僕の言うただけで穴が空いとるとか、歩道ですよ、3件ありました。そして、すぐ建設課に行ってもらって埋めてもらつとるんやけれども、そのバリアフリー以外の普通の歩いとる人がやっぱこけてけがしとるのが3件あるんです。バリアフリーツアーの関係者はやっぱ歩いとると思うんですよ。そういう道までは補修するのは、や

っぱり観光課じゃなしに建設課になるんですけれども、こういうことはやっぱり連携してもらって、バリアフリーという名前を使うならば、その方々が鳥羽へ来たときには安全・安心の下でやってもらうのが本来やと思っていますので、そこら辺まで気をつけてやっていただく。改修事業というのは、本来は管理建設ですから、ただ、お宅らも歩いておって穴が空いておったら、やっぱりそれはやっていかないかなと思っていますので、この改修費用、ホテルとかいいんですけれども、道まで昔はどこでした、あの一番街のバリアツアー、あの人らが歩いていかんところは年度内に報告してとやっておったのがなくなっているもので、こうなっておると思いますので、またそこら辺も共有してもらって、しっかりと安全・安心に努めてください。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員、この後、建設課の質疑がありますので、そこでしっかりとやってください。

○尾崎 幹委員 分かりました。

○南川則之委員長 ほかに。

濱口委員、関連で。

○濱口正久委員 すみません、同じところなんですけれども、112ページの多様な旅行者の受入推進事業なんですけれども、これ多様化する旅行者の受入れ環境を推進するとあります、大きな題の中に。インバウンドの話もしていただきましたけれども、私、瀬崎委員がおっしゃっていただいた大学ゼミ合宿、地域課題解決、このところで、ちょっと肌感覚で非常に効果が出ているんじゃないかなというのは私自身も感じているし、恐らく議長もそういう感じがあるのかなと思うんです。

どんどん多様化する中で、この窓口的な部分というのは多分いっぱい問合せとかも出てくると思うんですけれども、今後この今回のゼミ合宿の中で、その単価であったりとかこれを増やすという検討とかというのははされたんでしょうか。

○南川則之委員長 勢力係長。

○勢力係長 ありがとうございます。

実際に委員おっしゃるように、単価であったりとかそういった協議というお話なんですけれども、実績自体が地域課題に関しましては、令和5年度が5件、そして現在で現時点で地域課題が13件、そして大学ゼミ合宿につきましては、令和5年が4件なんですけれども、令和6年が現在で今8件というような数値になっておりますので、その予算をまず設計する時点で伸び率というのがもう既に見えておりましたので、そういった部分で拡充をしたいというような気持ちでそのあたりを調整させていただいております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

力入れていただいた、多分恐らくこれ決算ベースの話になるかと思うんですけれども、実績が目に見えて増えているというのと、大学のゼミ、旅館とかに泊まっていただくにも、今旅館だんだん値段が上がってきて、落ちるお金は大きいんですけれども、そういうところの負担もあって、結果的にこれが窓口となっているところの市全体の地域課題の中で大きく波及しているところの部分でいくと、ここの入り口としてはすごく大きな貢献をしているのではないかなというのがあります。

今後もそういうような集いやすいような増えてくる中で、島の旅社さんみたいなところがあればいいんです

けれども、ほかにもそのようなメニューを受け入れてくれるような受入れ環境であつたりとか受入れ態勢の強化も含めて、地元としっかりと募っていただきたいなと思います。

また、後は何かそういう集えるような場所を観光課が整備しても私はいいんじゃないかなというふうに、観光誘客、これが入り口となって二度、三度と訪れてくれるのは間違いなく、実際もう1回きりで終わった学生なんかほとんどいないというところがあります。友達連れてきたりとか、家族を連れてきたりということがあるので、その環境整備のところの受入れ環境も書いてある、推進事業なので、その辺のところというのは話は出なかったんでしょうか。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 今ご提案の中にありました受入れ環境、場所の整備を観光商工課でやったらどうかという話は非常にハードルが高いなと感じましたが、学生の皆さん1回来ていただきますと、次の年も来ていただくと。その次も、また学生終わったら大人になっても来ていただく、リピーターになっていただきますので、大事にしたい事業ではありますし、非常にいい事業をやっているなと思っております。実績も上がっておりますので、そのあたりも含めてやりながら検討していきたいと思います。もっと人気が出るはずですよ。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ本当に受入れ環境を整えて、コースとかメニューとかができれば、もっともっと提案できれば、発信していくとすごい観光地としてなるし、あとは地域課題を解決したりとか、課長言っていたように本当にリピーターとしてなってもらえることになると思いますので、この辺は今後にも期待したいなと思います。よろしくお願いします。

○南川則之委員長 関連を含めて115ページまでの質疑はございませんか。

坂倉委員、ページ数を言ってください。

○坂倉広子委員 113ページの漁業と観光の連携事業にお伺いいたします。

もちろん鳥羽と言えば鳥羽ざかなのブランド化、密漁対策、食害対策、海洋教育の実践、魚の普及等に取り組みますと掲げていただいております。ここの内容についてはどのように進めていくのか聞かせてください。

○南川則之委員長 中村主査。

○中村主査 このいわゆる漁観連携の事業につきましては、先ほど委員がおっしゃられました説明資料にありますとおり、漁業と観光と行政一体となって進めている漁観連携協議会という協議会の形式で様々な事業を行っていくというものでございます。

その行っていく内容というのは、観光協会さんが事務局になって、漁協さんもいて、市役所も観光商工課と農林水産課一体となって様々な事業を行っていくわけなんですけれども、それをちょっとここには頭出しをさせていただいたわけなんです。

具体的に目立つ事業を紹介させていただくと、答志島トロさわら、これをブランド化したのはその協議会での事業になります。答志島トロさわら、かなりもう認知度も全国的にも高くなってきているんですけれども、その部分を引き続きやっていったりとか、あとはサワラだけではなくて、海藻を食べる海を荒らす未利用魚

をこれから利活用していくであつたりとか、プラス先ほどのモデルツアーのところでも紹介させていただいたんですが、鳥羽は1年間通じて春夏秋冬、旬の魚が取れるということを漁業組合さんもプライドとして持っておりまして、私自身もそういったことは強く思っているところなので、鳥羽ざかなということで市内外への発信であつたりとか、あとは昨年度作ったレッドデータブックを全国的にも広めていくとか、本当に多種多様な漁業と観光に関係するような事業を展開していくと、いろんな団体が手を取り合つてというようなところでございます。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

いろんな漁業といってくると海のものになってきますので、この間新聞見させてもらった磯焼けということで、アイゴの何か魚を食べる、小学校か給食か何かでやっていただいていたのをニュースで見たりしたんですけども、そういうふうなところでこういうことも鳥羽もやっているんだというところがあるのかな、教育関係になっていくのかなということを連携ということもうたっていただいていますので、またそういうこともブランドにも向けてやっているよと。そして、こういうふうな海の環境を保つためにもやっているんだということもあるのかなと思ったので、また頑張っていたきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 坂倉委員、今説明の中で未利用魚の活用というの也被われていましたので、その辺やと思いますので、理解してやってください。

関連は。

(「関連」の声あり)

○南川則之委員長 関連ですか。

(「違う」の声あり)

○南川則之委員長 ほかでも結構です。どうぞ、110……

(「114ページ」の声あり)

○南川則之委員長 114ページですか。

○尾崎 幹委員 鳥羽らしさを感じる景観整備事業、これ今回看板とか改修になっています。ただ、定期船課も今回サインを変える。共有された看板にするのと同時に、鳥羽には景観条例で看板の色まで制定されとるんですね。もう道路沿いの民間の人らは、この自分の色を選べへんという苦情まで来ている中で、これはどういう景観条例に基づいた色を使って看板作るんですか。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 もちろんそのあたりは配慮しておりますけれども、今回ここで150万円の予算を上げさせていただきました。これについては、先ほど説明の中で申し上げましたけれども、マリナーミナル先の緑地にミジュマル公園ができます。ちょっとそこに特化したものを、駅からの誘導サインを、そんな大きいものはつけないつもりですけれども、歩いて行っていだけるようなサインをこの予算で確保しております。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ありがたい話なんやけれども、定期船も予算つけると、定期船課も。

(「企画」の声あり)

○尾崎 幹委員 企画かな、企画が定期船に対しての看板新しくつけるということなんです。

それと、この下のほう、魅力、これも新たに英語版のマップを作ると。これに対しても……

○南川則之委員長 尾崎委員、下のところへ移りますかね。

○尾崎 幹委員 いや、一緒なんさ。サインと看板のことを。

○南川則之委員長 離島の魅力創出事業についてもということですね。

○尾崎 幹委員 はい。

○南川則之委員長 どうぞ。

○尾崎 幹委員 これはマップですよ。これもサインの一つと考えるならば、やっぱりあらゆるものの整合性があるように、同じような流れの看板が観光課と定期船で並んでいるのはいかんし、そこら辺ちゃんと整合性のあるものにして調整してもらって、やっぱりより一層僕らじゃなしに鳥羽以外の人が来たときに誘導できて、それが活性化につながるような看板を要望していきたいと思います。そこら辺はどうですか、ちゃんとすり合わせしていますか。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 ありがとうございます。

尾崎委員言われたのは、地域公共交通会議が事務局が企画財政課でございます。定期船課はもちろん私どもも入っておりますので、一緒にサイン整備に関してはやっていきます。こちらの私どもが独自でつけた150万円の予算も合わせて共有させていただきますので、不都合がないようにはさせていただきます。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 最後に、建設課にちょっと緩和してもらわな。色がいろいろな色を使ったら、もう民間にはしたらあかんという指導しとるのに、鳥羽市がする看板は七色のもしくは看板ができてきた。それは、やっぱり市民から文句が出てくると思いますので、緩和してやるとか。

○南川則之委員長 尾崎委員、建設課で、次に入りますので。

○尾崎 幹委員 整合性をしっかりと守ってもらわないかんのが今回のこの予算やと思っていますから、ばらばらではいかんよって、そこはしっかりと整合性を保って誘導してください。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかに、関連も含めて。

木下委員、どうぞ。

○木下順一委員 ちょっと意見になるかと思うんですけども、頂いておる資料の2に、11番のところにこれ予算を伴ってはいないんですけども、観光防災を目指していくという取組ですけども、旅館組合さんであるとかいろいろと業務提携、災害していただいとる中で、やはり観光華やかではあるんですけども、こういう部分も大変重要な部分であると思うんで、防災のほうと連携しながら、何か予算立てできるようなものがあれば、以後というか今後また考えていただきたいかなと思いますので、ここへ書いていただいておりますので、ぜひ観光防災のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

○南川則之委員長 課長、意見はどうですか。

高浪課長。

○高浪観光商工課長 観光部門が防災のことをやり出したのが、東日本大震災の直後でございました。

3.11から1か月たたないうちに観光地の防災対策をやり続けております。もちろん専門部署ではございませんけれども、啓発活動からこういった協定に至るまでやってきておりますので、予算はついていないですけれども、それをやっているということを忘れないためにも、こういうふうに指名させていただきました。防災部署と引き続き連携をして、また今後何か予算が必要なことが出てくるかもしれませんので、そのときはもちろん真剣に考えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○木下順一委員 ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか、木下委員。

ほかに。

瀬崎委員、どうぞ。ページ数言ってください。

○瀬崎伸一委員 すみません、戻ってしまいます。111ページです。

観光振興推進事業について伺いをいたします。

これもまた前回の骨格と比べました。前回の骨格は9,000万円、今回が6,100万円、2,800万円ぐらい差が出ている。これ多分令和6年もそうやったと思うんですけども、鉱泉源の保護の補助金が別項目に移っているからというのが大きな理由なんだろうと思うんですけども、約4,500万円ぐらいが移った、減は3,000万円ということは、1,500万円ぐらい上がっているという見方をしたほうがいいのかなと思ひまして、どこにどれぐらい厚くなっているのかというのが、またこれも読めなくて、ここ資料をつけていただいているのを見て、何となくは理解はできています。誘客であつたりとか、みなとまつりへの補助なんかも上がっていますんで、その辺なんだろうと思うんですけども、そんなような理解でいい、ちょっとその辺を教えていただけないですか。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 ありがとうございます。

内容としては、今言われましたみなとまつりへの補助であるとか、あと観光案内所の運営であるとか、あと新しく入りましたのが国立公園指定80周年記念のプレ事業、令和7年度実施しますので、そのあたりが300万円入ったりとかということもありますので、事業によっては少しずつ予算額がアップしているという理解をお願いします。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 一つだけ確認だけ取らせてください。

予算書を見ないと多分分からなくて、171ページの予算書の補助金の項目の2番目、佐田浜駐車場観光対策支援事業、これ多分バスとかが止まるときの補助だといって、去年も令和6年もあつたかなと思うんですけども、令和6年が1,000万円で、今回620万円に若干減つとるんですけども、これは骨格やからちよつと減らしたのか、ニーズがあまりないから減らしたのか、ちよつとその辺の色合いを教えていただけないですか。

○南川則之委員長 勢力係長。

○勢力係長 このおっしゃられた佐田浜駐車場の関係の補助金なんですけれども、こちらの実際予算としては、毎年1,000万円計上させていただいているんですけれども、そこに実績に応じたその後調整というのを年度末にさせていただいておるときに、この金額自体が実際に実績に近い金額に合わせさせていただいたというのがこちらの理由になってきます。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 恐らくそうだろうなと思ったんですけれども、ニーズがたくさんになれば、また補正とか対応になるんだろうなと、そのような理解で分かりました。ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

観光振興推進事業の関連で。

関連ですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 先ほど鳥羽らしさを感じる景観整備事業の中で、ミジュマル公園のサイン整備ということで課長のほうから話があったんですけれども、今回ちょっとこの観光振興の部分になるかなということで、ちょっとこの分野で聞かせていただきたいと思いますけれども、県の先般3月10日にミジュマル公園整備ということで鈴鹿と鳥羽に2か所造られると、遊具が贈られるということで、これは本当に夢のあるすばらしいことをやっていただいたなというふうに感じている。これをいかにやっぱり鳥羽の観光客、あるいは市民の融和に努めていただけるかなということが一番大事だと思うんですけれども、今後7月にその遊具が贈呈されるというふうに記載されておりますけれども、そのときに何かイベントとかいろんな集客に関するようなことは、今後、昨日おとついの話ですけれども考えているのか。その辺だけちょっと将来的なことも含めて、今年の観光振興にどう生かしていくのかということと、これを誘致するまでの苦労話があればお聞かせ願いたいと思います。

○南川則之委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 7月開園予定なんですけれども、7月の開園はかなりの人が見込まれますので、ちょっとそこにイベントをやってしまうともっと人が寄ってくるというところがあるので、ちょっとそこは慎重に見極めていきたいなとは思っているんですけれども、それ以降そこを利活用したものを関係団体等々と検討していつ、そこを活用した旅の提供をできたらなというふうには思っております。

それと、苦労話については、三重県さんが整備してもらったものなので、市のほうからはポケモンさんと何かをしたいというのは、県のほうに要望はさせてもらっております。

以上です。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 ありがとうございます。

当日はすごいやっぱり全国からも市内からもみんな来るだろうし、あまり混雑するところというふうなところでの、順次やっぱりこれをポケモンが本当に全国で展開するところは少ないですね。そういう遊具を生かした

今後観光振興策をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

関連を含めて、１１５ページまでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、次に１１５ページ下段の中小企業支援事業から最後の１１９ページ、消費者生活安定向上推進事業までの範囲でご質疑はございませんか。１１５以降です。

尾崎委員、ページ数言ってください。

○尾崎 幹委員 １１６ページ、商工業活性化事業、今回補助金が商業活性化支援事業１００万円ほど下がっていますよね。ただ、この全国飲食業生活衛生同業組合主催の大会があるんですけども、これには何らかの形で参加するわけですよね、違うんですか。ただこういうのがあると書いてあるだけですか。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 今年６月に全国大会が三重県で開催されると。大きな会場は津とかになるかと思うんですが、宿泊とかレセプションのようなものを鳥羽市内ということで、鳥羽市内の宿泊施設ということで聞いております。経済効果は非常に高いと思っております。鳥羽の料飲組合というのがございますけれども、その方々がいろいろ支援をされると、全国大会に支援をされるということで、そこへの負担金を予算計上させていただいています。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 いや、これこそ商業活性化のチャンスやと見るならば、この１００万円減らしたのは何か要因はあるの。今まで何かに使われておったもので、それが要らんようになったとか。

○南川則之委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 １００万円減らしたのは、鳥羽の日・鳥羽の月の補助金が１００万円あったんですけども、それちょっと６月のほうに……

○尾崎 幹委員 要らんでしょう、それは。

○村山課長補佐 ６月のほうの予算で検討したいと思います。

○南川則之委員長 政策のところであるということですね。

尾崎委員、どうぞ。

○尾崎 幹委員 それは分かりました。

その料飲組合に２０万円というのはどういうものなんかなという。本来なら１００万円以上かけて、鳥羽の飲食さんらがやっぱりレセプションがあるならば、旅館まで出て行って何かをとかそういう作業に持っていただけるような料飲組合との協議はなされましたか。２０万円でこの料飲組合がええと言うたのか、またそこら辺を教えて。

○南川則之委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 鳥羽の料飲組合さんと話をしまして、鳥羽の料飲組合のほうで負担するのが、津からの交通と

いうかバス代、それを一部鳥羽の料飲組合のほうで負担するので、その分を支援してほしいということでこの20万円という金額になりました。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 分かりました。

料飲組合さんはお金持っとるやねというような気持ちで、これを生かして、これも本来はインバウンドにつなげられるようなやっぱり流れはつくってもらうのが、民間の方々の努力を入れることが一番大事かなと思っていますので、これも成功を祈っております。

以上です。

次いっていいですか。

○南川則之委員長 ちょっと待ってください。

商工業活性化事業の関連はありますか。

なければ、尾崎委員、続けてください。

○尾崎 幹委員 次のページの118ページの下段、起業育成支援事業、起業してもらうように促すためのやっぱり事業やと思います。これをいろいろやっていただくのはありがたいんですけども、こうした企業をここで交流していろいろな知識があって、セミナーを受けたから起業しようという次の段階がどこにもないんやけれども、三重県でもありましたやんか、店舗を出すとか空き家対策の部分で、それをするときには、四日市の諏訪栄なんかは、三重県が1,000万円で四日市が1,000万円で2,000万円出しておったと。その話まで僕のところへ来て、おまえのところ出さへんかという話まで来ましたよってね。そういうやっぱり起業したい方は、何かの障害が次々出てくると思います。そのときに、お金なり、店舗の紹介なり、やっぱり空き家対策にもなるし、商業活性化にはなりますので、このセミナーはもちろんいいことですよね。それにつなぐようなやっぱり予算をここで盛っというはしかなかったなというのは僕の考えなんやけれども、これ1,000万円ぐらい盛っても、誰かがやっぱり起業してもうたら鳥羽は活性化するんですから、それがインバウンド、もしくは観光客のやっぱりお客様が来て、なかったものがあるとか、それがやっぱり魅力の一つに変わりますから、そういうところまで考えた予算を、後で6月の補正予算で肉づけしてもうたらありがたいなと思っています。

以上です。

○南川則之委員長 課長、今の起業育成支援事業のことを言われたと思いますけれども、意見があれば。

高浪課長。

○高浪観光商工課長 ありがとうございます。

次のステップに1,000万円の予算をと言っていたきましたので、ありがとうございます。本来であれば、ここで起業支援、それから創業支援という事業メニューが私ども盛っております。それを少し先に送っておりますので、これからの協議になってきます。予算の参考にさせていただきたいと思います。

以上です。

○尾崎 幹委員 ぜひとも期待しています。

○南川則之委員長 ほかに関連はございますか。

ちょっと静かにしてください。

(「次の質問」の声あり)

○南川則之委員長 坂倉委員、ほかのでも結構です。ページ数言ってください。

○坂倉広子委員 116ページ、地域資源活用促進事業について伺いたいします。

この地域資源を産業の活性化と、地域振興に図るためということで予算化していただいておりますが、この鳥羽商工会議所さんとのコラボでやっていたいんですが、何か新しいことがあってされるのかというところをちょっと伺いたいですけれども、現在進行形なのか、すみません、教えてください。

○南川則之委員長 寺田係長、新しい取組があるかどうかという質問ですけれども、そこだけ教えてください。

○寺田係長 商工労政系の寺田です。よろしくお願いします。

地域資源活用推進事業の補助金は、商工会議所さんに交付している補助金もあるんですが、そちらのほうやまとちばなを中心とした資源の活用等になっております。

もう一つは、地域資源活用商品づくり支援事業補助金ということで、地域の経済循環を促すための鳥羽市の資源を活用した商品をつくる補助金です。こちらのほうは4年目になります。4年目を迎えて、3年間の実績を踏まえて事業のメニューを変えて交付を補助金の予算を計上しているところです。

以上です。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

いろいろ考えていただいている、実は私もここで気になった部分というのは、鳥羽高校生が違うところで活性化で地域に出向いてといういろんなものをつくってしてもらっているんです、しますよね。その中で、もう今回で3年目、2年目、去年で2回か3ですよね。そういうふうな中で取り組んでいただいている商品開発を、若い高校生の子とのコラボとかそういうことも提案があったのかなというところを聞かせていただければ。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 ありがとうございます。

鳥羽高校が商品開発して販売までする、その前の段階も勉強しているはずですが。企画財政課さんでやっていた非常なすばらしい事業だと思っております。2回ショッピングセンターで販売もして、すぐに売れてしまうというような状況だと思います。

ただ、連携をしているかと言われますと、特に連携をしておきませんので、どんな商品ができたかもちろん存じ上げておりますけれども、言われるようにいろんな課が連携することが大事だと思いますので、そのあたりは今後も注視していきたいと思っております。ありがとうございます。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 やはり、縦割り行政というところがありますので、そういうところにも耳を傾けていただいて、何かヒットするものがあったり、鳥羽のこれからの魅力になるんだというようなところがあればなという思いでお話しさせていただきました。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

坂倉委員、企画のところで質問、質疑いただくとよかったと思います。

ほかに。

濱口委員、関連でどうぞ。

○濱口正久委員 すみません、関連をお願いします。

地域資源活用促進事業です。地域資源を活用して市内の経済循環を高めていただいているいい取組やと思うんです。これ3年やっていただいて、ある程度徐々に実績が出てきて9件で、見直しのところもしっかりときちんと理由も書いていただいて、件数を増やしていくという取組で徐々に広がってきているんだと思うんですけれども、これの地域資源の新商品開発に対して、ただ単に補助を出しているのか、それとも何かアドバイスのなところ等、機関と連携しながらアドバイスもしているのか、その辺はどうなんでしょうか。

○南川則之委員長 寺田係長。

○寺田係長 これまでは補助金を出していたんですけれども、今年度は中小企業基盤整備機構という組織の地域活性化パートナー制度というのがありますので、そちらで中小企業診断士の方とかアドバイザーのバイヤーの方とかのアドバイスをいただくという機会を設けて、よりよい商品の開発につなげていきたいと思っております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これせっかく開発したものをやっぱりきちんと経済循環を高めて、これ活用していただくのが一番筋やと思います。今回徐々にこうやって広がってきた中で、次のステップとしてそういうふうに前向きにアドバイザーも連携しながらできるようなところまで来たということは大いに評価したいと思いますので、これしっかりとこの後でも取組を強化していただきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 関連で。

瀬崎委員、ほかのところでも結構です。どうぞ、言ってください、ページ数。

○瀬崎伸一委員 117ページ下段の地域のしごと魅力発信事業のうち、就労継続支援業務についてお伺いをいたします。

昨年ベースから約270万円ぐらい下がっているんですね。資料をつけていただいているのに結構詳細に書いていただいている、セミナーを6回開催していただいて、各参加人数もあって、事実的に結構あると思うんです。セミナーやっていて就労継続支援なのと言われるところというのは、若干それぞれ意見はあるところだと思うんですけれども、何で270万円下げちゃったんですか。またこれも骨格だからですか。それとも実績に合わせたんですか。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 ここの就労継続支援業務ですが、二つあります。

一つは、先ほど言われておりましたセミナー業務でございます。こちらともう一つは職場見学のパスツアー業務でございます。職場見学のパスツアー業務なんですけど、委託をしておりました、これまで。ただ、令和

6年度、今年度も困ったんですが、委託事業者が人手不足でできないという本当に本末転倒な感じだったんですが、そういうことがございまして直営でやるようになりました。ですので、この部分の令和6年度で言うと135万円なんですが、その部分を委託料としてはゼロにしております。その分が減った部分です。

それと、もう一つはセミナーの部分です。セミナーに関しては、観光係と商工係合わせて6回のセミナーをやっておりました。観光係はもちろん観光係の予算でやっているんですが、6回のところを4回にすることにしました。少し減らしてはいるんですが、従業員の方、それから事業所の管理者、経営者の方出てきていただくんですが、その負担も考えまして、またセミナーの内容発展させていくことも考えておりますので、回数は減りましたが継続していくこと、それからセミナーは連続セミナーであることを考えてしっかりやっていきたいと思います。ただ、予算は減らしております。

以上です。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 課長、今力強く言うていただいたように、金額は減っているかも分かんけれども、そこから熱が下がっているわけじゃなくて、逆に上がっているんやという思いやと理解をいたしました。ありがとうございます。

○南川則之委員長 ほかに、関連も含めて。

どうぞ、坂倉委員、地域のしごと魅力発信事業でどうぞ。

○坂倉広子委員 先ほど瀬崎委員が質問されたことにちょっと関連して、私は鳥羽高校の学校と連携して仕事ガイダンスと職場見学ツアーを開催し、地域の仕事の魅力を発信しますということで、どういうふうなところの部分なのかをちょっと教えてください。

○南川則之委員長 寺田係長。

○寺田係長 鳥羽高校との事業の中で、鳥羽仕事ガイダンスというのはもうずっと実施しているんですけども、2年生を対象にして市内事業者5事業者の方に来ていただいて、ガイダンスを2回実施していただくということです。生徒さんには二つの事業所を選んでいただいて2回講義を受けていただく。2年生になりますと、就職のことを具体的に考え出す時期ですので、鳥羽市の事業を知っていただくということになります。

1年生を対象に、今年度初めて職場見学ツアーを実施したんですけども、市内の6事業者を三つの班に分かれて、実際の現場を見て工場とか建設現場とかも見ながら、実際こんな仕事があるんだということを発見していただきながら見学していただくツアーを今年12月に実施したところです。

以上です。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 様々未来のある学生さんにこういう体験をしていただくということは大変貴重なことだと思いますので、頑張ってください。

以上です。

○南川則之委員長 ほかに関連ですか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、同じところなんですけれども、これお二方言っていただいたんですけども、こ

の中段に書いてあるインターンシップの支援事業も、これかなり増やしていただいております。もともとは就労機会を体験していただいて、就労後の離職のミスマッチ等々を防ぐという意味もあったと思うんです。これやってみて、今回増やすという検討の中に何か書いてもらっておりますけれども、具体的にそういう検討でもうちょっとこれ増やしたほうが可能性があるのかなというのがあってこういうふうになったんでしょうか。

○南川則之委員長 寺田係長。

○寺田係長 昨年度は、予算は30名分の予算で東京から1泊で来てということで、30名分の予算で計上したんですけれども、本年度の実績として、現時点では59名の申請があります。実績としては68万円、あと今年まだインターンシップ実施するということから企業さんから報告を受けていますので、あと10名ぐらいは増えるということになっています。それで70名分の予算を計上させていただきました。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これすごく最初当初30名あったと思うんです。それが70名に今度なるということで、ここを拡大していただいて、どんどんそういうふうな需要があつてしていつて、このところにしっかりと取り次いでいただくということはありがたいなと思うんです。

もともと仕事魅力発信というのは、長期的に見て労働力が不足するであろうという長期的なものを見越して、若い人たちのミスマッチを防いだりとか、どういうことをしていただく、働く魅力あるものにつなげていくということは非常に大事ですので、これはもう継続してこの仕事魅力発信事業拡大もしていつて、鳥羽市にとってマイナスな面は一つもないと思うんです。ここはお金かけるべきところ、人材育成につながる場所だと思うんです。

上の上段のところもありますけれども、これもう課長ずっと話していただきましたけれども、今回6回から4回に減らした中で心配されるのは、本来が離職防止であつたりとか長期就労に向けて、鳥羽市が高付加価値化の中で働く人たちの質を上げるというのが目的でした。そこで上がった中でしっかりと賃金を取っていただいて、鳥羽で働きたいな、そういうところに就きたいなというのが目的でこれやっている事業やった、確かそうやったと思うんです。その目的のためには、減らした中で質を下げたりとか、違うものを含めて金額的には減っていますけれども、その辺のところは今回の予算ではしっかりと4回の中で確保していただけるんではないか。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 予算額は下がっておりますが、質を下げるつもりはございませんので、濱口委員言われたように、しっかりと吟味をしてどんな内容にするかも含めてやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ市がやることの意味は、私も何回か参加させていただいたんですけれども、会議所さんとか観光協会とかそれ以外のところ、全体のところをレベルアップさせていつて、鳥羽市で働く人たちの増やすということが本来の目的だと思います。そして、さらにその高いスキルを持って賃金を上げて離職率の防止につながるとい

う大きな名目があったと思うので、ここはもう継続としっかりと力を入れていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○南川則之委員長 ほかに関連も含めてよろしいですか。よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 課長、いろいろ各課の関連事業についても答弁いただきまして、本当にありがとうございます。

それと、内容的に細かいところまで聞かせてもらう質疑もあったと思います。課に押し寄せて対応していただくと時間かかると思いますし、今日しっかりと議論していただいたということで、ありがとうございました。

ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

10分間休憩します。

(午前10時21分 休憩)

(午前10時28分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、建設課の当初予算を審査します。

説明資料は120ページから132ページまでとなります。

担当課の説明を求めます。

建設課長。

○高村建設課長 建設課、高村です。よろしくお願いいたします。

令和7年度の予算編成に当たりまして、建設課は生活に直結している道路、河川、公園、港湾、市営住宅を管理しておりますので、ハード整備に係るものが事業の中心で予算編成を行っております。

また、議会のほうから提言書も頂戴しておりまして、こちらちょっと読み上げさせていただきますと、令和6年9月2日で議会から提言書を頂いています。所管事務調査結果に基づく提言書の3のところ、子育て、人口減少についての提言、四つ目、人口減少対策の中で、市の活性化や人口減少を少しでも緩和するためには、若者の定住が重要と考えられることから、市有地など活用した住環境の整備や支援策として解体した公営住宅の跡地や未使用の市有地、住宅用地として売却する取組等々を検討されたいという提言書を頂戴しております。それに基づきまして、そのことを踏まえまして、幸丘団地の政策空き家として2棟と12戸の解体費用を計上しております。跡地の売却を進めるための予算を計上いたしました。

続きまして、空き家対策事業におきましては、令和4年度に策定しました鳥羽市空き家等対策計画が令和8年度で終わりを迎えることから、改めまして市内全域の空き家のまず実態調査を行いまして、その実態調査の結果を踏まえ、特定空き家とか管理不全空き家の判定基準も定め、その調査結果から計画の改定業務を進める費用も計上してございます。

また、道路、河川関連の維持補修に係る予算につきましては、昨年度よりさらに4,400万円程度増額させていただきました。

以上が建設課として苦心、工夫したところでございます。

結果といたしまして、令和7年度の建設課における当初予算の総額は、先ほど説明させていただきました事業に加えまして、交付金を活用した地方道路整備事業費や鳥羽中央公園の整備費などを含めまして、土木費前年度から5,525万1,000円減額の7億6,798万6,000円となっております。

続きまして、予算説明資料でご説明させていただきたいと思います。

当初予算説明資料120ページをお願いいたします。

それと、あと別で事業箇所等々を分かる資料を配付させていただいておりますので、こちらのほうもご覧いただきながら進めさせていただきたいと思います。

まず、120ページ上段のところです。

中事業名、拡充、空き家活用促進事業でございます。予算額1,773万2,000円、内容ですが、先ほどご説明させていただきました空き家の対策計画の改定業務を進めるものでございます。こちらは、令和7年度に調査を行いまして、令和8年度に改定業務を行うことから、令和8年度に債務負担行為を設定してございます。

121ページ、お願いいたします。

積立金（基金）でございます。予算額1,203万1,000円です。こちらは、令和6年度の都市計画税の収入額から同年度における事業費及び鳥羽市民の体育館、サブアリーナ建設等の際に借り入れた市債の元利償還金を差し引いた額を都市計画事業基金として積立てするものです。

下段、お願いします。

土木一般管理経費、予算額5,125万2,000円です。内容は、図面を作成するための建設CADを導入する費用や、あと建築営繕の積算システムの導入の費用を計上しております。

122ページ、お願いいたします。

上段、建築物耐震化促進事業です。予算額1,398万1,000円です。内容は、昭和56年5月以前に着工した耐震性のない木造住宅の除却費用の一部を補助するもの、また耐震補強工事に要する費用の一部を補助するものです。地震発生後における倒壊家屋の減少に努めます。また、離島地区の除却にありましては、海上運搬費の一部を補助するものです。

下のところですけれども、委託料、木造住宅の耐震の診断業務ですが、令和6年度は35件であるのに対し、7年度は10件多い45件計上してございます。補助金のところは、木造住宅除却の補助金です。こちら令和6年度は20件に対し10件上乘せして30件計上してございます。

下段、お願いいたします。

急傾斜地崩壊対策事業、予算額200万円です。こちらは三重県が行う急傾斜事業になります。場所は坂手の公民館になりますけれども、その公民館の裏山がこちら土砂災害特別警戒区域、通称レッドゾーンと言われるものに指定されておりまして、そこから発生する土砂災害から地域住民や施設を守るための工事を進めるものです。こちらは県が行うものに対して受益者負担金が発生してまいりますので、その負担分を市が200万円予算として計上してございます。

123ページです。

地籍調査事業になります。予算額4,982万3,000円、内容ですが、こちらは場所が岩倉地区になります。国土調査法に基づく1筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積の測量を行い、地籍図及び地籍簿の作成を行うものです。

下段、お願いいたします。

道路維持管理経費、予算額3,146万8,000円です。内容ですが、会計年度の任用職員の人件費のほか、公用車の購入費として計上してございます。

124ページ、お願いいたします。

125ページにかけて、こちら道路に関係するところの予算を計上してございます。まずは地元各町内会からいろいろご要望を頂戴した中で、やはり事業費、事業量を伸ばすために、まず国の補助金を頂けるものを考えるというところで、交付金事業の採択要件を満たすものはそこから事業に乗せていきますし、その採択要件を満たさず、例えば次のページのところの市単道路改良事業になりますけれども、例えば地方債を使って事業できるものはその事業に乗せていく。これらの採択要件を満たさないものにつきましては、この今124ページのところ、道路維持業務、中事業名ですけれども、こちら予算額3,345万円計上しております。こちらは、本当に緊急的に修繕対応等々を行うために必要な経費として予算を計上してございます。

下段、お願いいたします。

地方道路整備（交付金）事業になります。これ国の補助金事業を頂戴して行う事業になります。予算額9,983万7,000円です。社会資本整備交付金を活用し、通学路の安全対策事業として市道森崎村山線の道路改良工事や市道杉ヶ瀬北山線支線1号の工事に伴う用地費を計上してございます。

また、工事場所等々はこちらのほうにお示ししておりますので、併せてご覧いただけたらと思います。

続きまして、125ページ、お願いいたします。

中事業名が市単道路改良事業になります。予算額1億1,000万円です。経年劣化に伴う道路施設の改良事業について、これまで道路維持事業を実施してきた事業を含め、利便性及び安全性の向上を図るものです。また、市道森崎村山線の浸水対策を実施するための測量業務を実施しますというところで、167号線の下ボックスのところの部分、そこの浸水対策のための設計をというところで予算計上してございます。

下段、市単河川改良事業、予算額3,312万6,000円です。内容は、大雨等の豪雨により河川施設の崩壊を防止するため、沙魚川の河川改修工事を行うために予算計上してございます。

続きまして、126ページ、お願いいたします。

港湾管理経費で、予算額47万3,000円です。こちらは、佐田浜の浮き桟橋の経年劣化に伴う修繕費用等々を計上してございます。

下段、県施行港湾事業の負担金で、予算額600万円です。内容は、県が施工します鳥羽港中之郷の岸壁耐震対策事業に係る市の負担分を計上しております。

127ページ、お願いいたします。

鳥羽マリンターミナル維持管理経費、予算額1,756万5,000円です。こちらは鳥羽マリンターミナルの管理運営の指定管理者に委託しておりますその経費を計上してございます。また、不具合が生じている箇所の修繕と空調整備の洗浄等々の予算も計上してございます。

下段、港湾施設整備事業、予算額349万4,000円です。こちら内容は、中之郷の物揚げ場の安全対策のために敷設した敷き鉄板のリース代を計上してございます。

128ページ、お願いいたします。

都市計画一般管理経費、予算額3,558万1,000円です。内容は、令和6年度より策定を行っておる立地適正化計画について実効性を持った計画とするため、都市再生協議会において引き続き検討を進めてまいります。また、市道臨港1号線の歩道橋の屋根が老朽化して雨漏りが起こしておりますので、その修繕費を計上しております。

128ページ下段、中事業名、雨水公共下水道事業、予算額1,502万1,000円です。内容は、令和6年度に事業認可を受けました雨水公共下水道を実施するための費用とし、まずは測量調査の費用とポンプ場の施設の整備の内容を検討する費用として予算を計上してございます。

129ページ上段、都市下水路管理になりまして、予算額が643万1,000円です。内容ですが、鳥羽ポンプ場の流入ゲートの操作を円滑に行うため、操作盤の設置工事を行うほか、保守点検業務を委託するものです。一部保守点検業務にあつては、債務負担行為を設定してございます。

129ページ下段、お願いします。

公園維持管理費、予算額3,681万4,000円です。内容は、都市公園における公園利用者の安全確保のため、倒木のおそれがある樹木を伐採する費用を計上しております。また、草刈や公衆トイレの清掃業務を委託し、施設の維持管理に努める費用を計上しています。

130ページ上段、お願いいたします。

都市公園整備、こちら交付金事業になります。予算額3,904万3,000円です。内容は、社会資本整備交付金を活用し、安心して安全な都市公園を整備するためのもので、内容は鳥羽中央公園の園路整備を進めるための費用を計上してございます。

下段、中央公園施設整備事業、予算額422万8,000円です。内容ですが、鳥羽中央公園におきまして水泳プールのろ過ポンプモーターが経年劣化しておりますので、その取替えを行うほか、野球場になりますが、低濃度PCBを含む照明器具等々がございまして、それらの処理をする費用を計上してございます。

131ページ、お願いします。

住宅運営管理経費、予算額7,061万円です。内容ですが、先ほどお話ししました政策空き家となっております幸丘市営住宅の解体に要する費用を計上してございます。そして、また、鳥羽市公営住宅等の長寿命化計画におきまして、用途廃止の方針をしている木造住宅の入居している方々に対しまして安楽島団地、安楽島第2団地への移転に要する補償費用等々を計上してございます。大規模災害時における入居者の方々の安全確保や市営住宅の管理戸数の適正化に努めてまいります。

下段、道路橋りょう災害復旧事業です。予算額400万円です。こちらは台風等々、豪雨、自然災害に備えまして、応急復旧するための工事費や測量業務費を計上してございます。

最後になります。132ページ、河川災害復旧工事になりまして、先ほどは道路ということで、こちら河川の費用、応急復旧等々の工事費や測量業務に要する費用等々を計上してございます。

建設課の説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

初めに、120ページの空き家活用促進事業から125ページ上段、市単道路改良事業までの範囲でご質疑はございませんか。125ページの上段までです。

尾崎委員、ページ数を言ってください。

○尾崎 幹委員 120ページ、空き家活用促進事業、これ委託料で空き家バンク運営業務という、ずっとどこに委託しとるのか知らんけれども運営されとるわけですけども、記載があまりにも間違いがあり過ぎて、僕もう3回言いに行とるんですね。国に対してのあれにも間違とるし、やっぱり絶えずこの委託業者に対しては、変更があれば送るとか、そこはしっかりとやってもらわな。

それと、やっぱり委託されとる側も情報を共有してへんのじゃないかなという部分が出ていますので、それはもう職員さんに聞いてもらったら分かりますから、これはやっぱり絶対改善してもらわな。ちょっとした間違いが、空き家バンクを利用しようとしとる人から見たらこんななんとなか、現に空き家バンクを見て行ってみるとちょっと違ったとか、やっぱりそこは丁寧にやっていただきたいと思いますので、同じだけの金額が入とるわけですから、しっかりと委託先にはやっぱり注意事項として上げていただくようお願いしたいと思います。

ここは以上です。

○南川則之委員長 要望ですか。

○尾崎 幹委員 はい、要望。

○南川則之委員長 ほかに空き家活用促進事業で関連はありますか。

瀬崎委員、どうぞ。

○瀬崎伸一委員 同じところで、関連お願いします。

令和7年度の現地実態調査数を約2,000戸と書いていただいているんですけども、その下の参考情報で、平成30年度は調査対象戸数は1,860戸で実施できているのが745戸ということなのかなと思うんですけども、この令和7年度でこの2,000戸全部やられる予定ですか。

○南川則之委員長 高村課長。

○高村建設課長 30年度のときには1,860戸だったんですけども、それから空き家も増えておるというところで、調査対象2,000戸を今当初は計画して、実際現地のほうへ入らせていただこうと思っております。ただ、実際現地に入ったところ、戸数の増減は出てくるかと思いますが、今2,000戸を予定してございます。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 多分増えたり減ったりするかなと思うんですけども、そういう意味じゃなくて、1,860あるうちで745しかできやへんだ1年があるのに、2,000戸やったらその半分の1,000戸ぐらいしかできへんのかなというところが思えてしまいましたもので、その意気込みだけ教えてください。

○南川則之委員長 中西係長。

○中西係長 管理係の中西です。よろしくお願いします。

1,860戸に対しての745というのは、調査は1,860戸させていただいた結果として、空き家が745あったということです。

以上でございます。

○瀬崎伸一委員 オークー、ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかに。

関連で、濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、今回2,000戸に実態調査を設定したというのは、7年ぐらいたっている中でまた増えているのかなというのはあるんですけども、実際調査をすべきところは、前のところも含めて大体どういうところというのは、これもう道筋は立てているんでしょうか。

○南川則之委員長 中西係長。

○中西係長 調査対象の戸数につきましては、令和6年4月1日から令和7年3月31日まで水道が閉栓状態というところのデータを水道課に依頼をして頂いて、その中で分析をかけて戸数を絞っていくという形で調査対象戸数は抽出することとしています。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 水道の中から実態をちゃんと把握しにいくんだと思うんですけども、それを空き家対策の中で、促進事業なので、それを調査した後、多分支援事業とか使ったりとか、それは危険だったらどういうふうになっていくかということをきちんとするために今回実態調査をしっかりとさせていただくものだと思うんですけども、その辺のところというのはどこら辺までやるというのはもう今決まっているんですか。策定の中でどこら辺まで、前と同じものをするのか、さらにもっと一歩進んだものにするのかというのはどんなものでしょうか、考えられているのは。

○南川則之委員長 中西係長。

○中西係長 計画の改定に当たりましては、まず7年前と今と現地の空き家の状態がどうなのか、特定空き家がどれぐらいになっているのか、そういうところをまず現地のほうを入手させていただくのが実態調査とさせていただいています。その上で、所有者へのアンケート調査させていただきまして、空き家に対する課題、それらを所有者の方からアンケートをいただきながら、それら分析させていただきまして、次の令和9年度からの5か年をどう対策していくかということと併せまして、令和5年12月、空き家法が改正されましたので、それらの法改正の内容も踏まえまして、改定する計画のところは策定を進めていくということとさせていただいています。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

それも踏まえて、次年度の令和8年度までで終わって、9年度以降の計画に対して、それを踏まえた現地調査、実態調査をしていただけるということだと思いますので、そこら辺はしっかりとこれもう次につなげるためにやっていただきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 関連はございますか。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 ちょっと尾崎委員の質問のほうに、空き家バンクのほうに移ると思いますけれども、空き家バンク登録者数というのは、現在のところどの程度ありますか。

○南川則之委員長 中西係長。

○中西係長 空き家バンクは、平成27年度から制度のほうを鳥羽市のほうで始めまして、これまで令和6年度の本日現在までで延べの登録件数124件となっております。

以上でございます。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 124件で、家によって、空き家の状態によって登録してもなかなか使えないというふうなのもありますけれども、今からどんどんとまた空き家も増えてきて老朽化も進みますので、これをいかに使えるような状態のときにやっぱり空き家バンクで利用者ニーズを探してするということが一番大事やなど。もう朽ちてしまったらなかなか復旧に難しいですので、その辺の活動を今後やっぱりこの空き家バンクの運営でどう進めていくのか、その辺は今後どうですか。

○南川則之委員長 中西係長。

○中西係長 委員のおっしゃられますとおり、朽ちてしまってからではなかなかというところもあります。空き家のその取組としましては、それ以前にということで、今年度末にイベントを運営事業の中でしていただくことにはなっておるんですけれども、その中で家を所有されているうちから空き家のエンディングノートではないんですけれども、先々のことを考えていくような取組も含めたイベントのほうも開催とかを委託業者のほうと話し合い等もしておりますので、持っているうちから先々家のことをどうしていくかというような取組をしていくこととしています。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 空き家のエンディングノートというふうなところの取組、やっぱりそういうところがないように、空き家にならないような取組をぜひ今後も先に進めていくということが、空き家をもう増やさないというふうなところにもなるかと思しますので、よろしくお願いします。

以上です。

○南川則之委員長 関連はよろしいですか。

関連がなければ、ほかでも結構です。125ページまでです。

尾崎委員、どうぞ。

○尾崎 幹委員 121ページの一般土木管理経費の中に委託料でアスベスト事前調査業務、これは対象はあるんですか。181ページの委託料です。

○南川則之委員長 100……

○尾崎 幹委員 181ページ、予算書。

○南川則之委員長 予算書で。

○尾崎 幹委員 こっちは載ってへんもんでね。

○南川則之委員長 木田課長補佐。

○木田課長補佐 予算書の181ページ、委託料のアスベスト事前調査業務について、201万2,000円という予算要求を上げさせていただいております。こちらのほう、市が行う工事、改修工事、解体工事等で、令和7年度予定しておる中央公民館の改修工事、中央公民館坂手分館の改修工事、国崎老人憩の家解体工事等、4件ほど7年度施工分として予定しておりますので、それに係ると思われる経費及び8年度に施工する分も3件ほど解体工事、改修工事等に必要と思われる事前調査を行いますので、その分を予算要求として上げさせていただいております。

以上でございます。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

○南川則之委員長 尾崎委員、よろしいですか。

○尾崎 幹委員 はい。大丈夫です。

○南川則之委員長 土木一般管理経費の中で関連はありますか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 私、副委員長、そこでちょっと関連で聞かせてもらいます。

(委員長交代)

○山本欽久副委員長 南川委員長。

○南川則之委員 土木一般管理経費の中で、営繕積算システムを導入するということで、以前も私、質問もさせていただきました。

聞きたいのは、このシステムをいつから活用するのかというのと業者への周知、当然入札に関わることで、業者へどのように周知をしていくかということと、営繕積算システムを導入することによって、職員の研修等も必要になってくるとは思いますけれども、その辺の経費等も含めて計上されているのかどうか、ちょっと説明をお願いします。

○山本欽久副委員長 勢力室長。

○勢力室長 まちづくり整備室、勢力です。よろしくお願いいたします。

委員おっしゃられた4年度のいつからというところなんですけれども、4年度早々にこれ受付をして登録をして相手方からシステムが送られてくるというようなやり取りになっておりますので、4年度当初からそのような形を進めていこうと考えております。

あわせて、ホームページ等で積算システムを導入しましたというのも周知していくかどうかは、ちょっと検討はしていきたいと思っております。

あと、職員の研修のほうも名古屋のほうでございますので、これも6月の開催なんですけれども、それにも行くような予定をしております。

以上です。

○山本欽久副委員長 南川委員長。

○南川則之委員 ありがとうございます。

以前にも入札の積算に関していろいろ間違い等もあったということも議会のほうでも聞いておりますので、

ぜひ国に準じたこの積算システムを活用いただいて、令和7年度以降、適正な管理をしていただくように、課長、よろしくお願いします。

以上です。

(委員長交代)

○南川則之委員長 ほかにありますか。

尾崎委員、ページ数言うてください。

○尾崎 幹委員 122ページ、建築物耐震化促進事業です。

まず、今回いろいろな委託と補助金の対象の件数があるんですけれども、これは本当にこんなでよろしいんでしょうかという。それはなぜかという、この前ページの空き家活用促進事業で、やっぱり4年からやってきてどんどん特定空き家とか、それでなくても先ほど言われておったように法改正も行われておって、その数からいくと去年は35件が45件で約倍以上になると。これに関してはどんどん進めていただきたいと思うんですけれども、次、補強工事とか54万円がそのまま同じ3件で54万円、これ人件費とか物品の高騰を本当に計算していますか。同じような流れ、54万円で3件するというと、令和6年度にできておった事業より中身は薄くなるんじゃないかと。同じような案件を3件やろうと思えばやっぱり高騰しますよ。それでなくても次の補強ですよ。これ2件、同じ2件、同じ240万円、これも備品のやっぱり高騰と人件費の高騰、その次、20件が30件上乘せ、離島の部分ですけれども721万円、これも本当に大丈夫なんかな、数字的、そして金額。上がってへんのは市役所だけで、世の中全部上がっとなやで、同じことを同じだけしようと思うと、この金額で本当に適正なんかというのをちょっと疑問視していますので、どういう計算でこの数字を出してきたんか、お願いします。

○南川則之委員長 補助金の内容について、説明をお願いします。

勢力室長。

○勢力室長 委員おっしゃられるまず件数のほうなんですけれども、耐震診断業務35件は、去年度の当初の件数でした。それに対して補正があつて45件で認めていただいたのが今年度の形です。次年度に関しましても同数の件数を要求していこうと思っております。

あと、耐震補強設計、設計は3件、補強工事は2件で、除却補助金は30件、こちらも6年度の20件というのは当初の分でして、そこから30に今年度していただきまして、次年度に関しましても同数を要求しております。

実数なんですけれども、今年度の実績といたしましては、診断が45件に対して42件来ました。補強設計に関しましては1件でした。補強工事に関しましても1件でした。空き家の除却に関しましては29件というような形でございましたので、今年度と同数程度なのかなというところと、もちろん件数増えたら、またそれに伴って補正のほうもお願いをするかとは思うんですけれども、あとは団地訪問とかも年に何回かやっておりますので、そのあたりで周知徹底のほうは努めていきたいと思っております。

あと、金額のほうなんですけれども、こちらに関しましては、三重県との国との関係なんですけれども、その補助の額というような形がここに記載されておるところです。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 財源は補助金、交付金ありきで物事を図っておっても、いざやっぱり同じ診断でも人件費は上がっておるんですよね。もう春闘見てもらったら分かりますやんか。これが適正なんかと言われると、これで大丈夫という答えになっちゃうんですよ。そこら辺をどう加味した中でこの予算をつくったか。例年と同じだけやで同じ金額でええという、社会情勢がやっぱり変わっとるんですよね。鳥羽でもしくはお願いする中でも、やっぱり国も県も鳥羽市も底上げしようと思っとるわけでしょう。経済は本当に上がっとるわけですから、それに加味したような数字ではないですよ、件数はともかくとして。

本当に一般家庭で何かが壊れましたと、家の水道でもいいです。今まで5,000円やったものが1万円に変わるといような流れはしっかりと出ていますよって、それを加味すれば、ここの診断内容にしろ、補強の金額にしろ上がっておって当たり前じゃないですか。後で補正つけたらええわという考え、やっぱり当初予算はしっかりと吟味した中でやっていかないかん。本来なら補正予算組まんでいのように持っていくのが本来でしょう。ここは数字だけ合わせておいたらええかなというように見えたもので、これを強化せな、やっぱり災害起こったときの安全・安心はここで確保できひんのじゃないかと、そういう見方をしてしまうんやけれども、そこら辺どうですか、勢力君。

○南川則之委員長 勢力室長。

○勢力室長 委員おっしゃられる耐震診断業務に関しましては、実は三重県一律で単価のほうは決まっております。その中で、次年度に関しまして単価の見直しというのを行いました。ずっと19年から一律の単価で来ておったんですけれども、人件費高騰であるとかそういう木造住宅耐震促進協議会というところに委託をしとるんです。そこは建築士の方らの団体なんですけれども、その要望というのが三重県のほうに上がりまして、単価の見直しをしてほしいというような流れがありましたので、今年度に関しましては単価の見直しのほうは行ったところです。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 委託料にはそれいいと思うんです。補助金に関してはどうですか。これは一緒ですか。

○南川則之委員長 勢力室長。

○勢力室長 補助金、補強設計、補強工事に関しましても、三重県一律で補助のベースというのがありますので、そちらのほうに倣っとるようなところが現状であります。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 空家対策法の改正が行われたのは、そのためにこれ出とると思うんやけれども、その中では補助金内容が国土交通省、もしくは環境省という流れの中で二つとも取りに行っておるの、これ。そこまで分らんか。僕質問しとったはずや、法改正のときに。解体についてやけれども、その流れの前身の前の段階でも補助金の対象になったん違うの。

これ今見とると、三重県にとか言うていますけれども、もう一度やっぱりしっかりとこの補強するだけでも補助金をつけますというんじゃなしに、本来はこれ補助金ですから全額じゃないでしょう。そのやろう

と思っておって、うちは市が補助金出すのは変わりません。ただ、やっぱり個人で出すお金は上がっていくわけですから、それに対する見合った積算せな。僕はそう思っていますので、数が増えてきてもっとせないかんようになったらもう補正組んでもうたらええんやけれども、そこら辺まで加味した中でせな、補強したいんやけれども補助金は変わりません。だけど、全体的には上がっていますとなれば、したい人でもできひんようになってしまう、そういう懸念があるもんで、質問させてもうています。そこら辺まで加味した中で、やっぱり市民の安全・安心を守るための補助金になってほしいもんで、ちょっとその補助金は変わらんけれども、100万円で済んだものが150万円になっておったら、そこは補助金の内容は変わらんけれども負担金は増えるわけやで、やりたくてもやれへんというところが出てくる、そういう懸念があるもんで質問させてもらっています。そこら辺まで加味した中で、今後しっかりと社会情勢がどうなっているかまで加味した中で予算組んでもらうことが一番大事かなと思っていますので。今言うてもいかんよって、よろしく。出てきたら、それぐらいの考えで相談乗ったってください。よろしくお願いします。

○南川則之委員長 要望でよろしいですか。

ほかに、建築物耐震化促進事業で関連は。

木下委員、どうぞ。

○木下順一委員 委託料とか補助金とかニーズに応じていただいて、今年度ベースを基に件数も増やしていただいたということです。

あと、この除却のほうに随分ニーズがあって、そういうことなんですけれども、ちょっと1点確認というか教えてほしいのは、この除却するのには要件がありましたよね。1年以上住んでいなくなったりとかいうのがあったと思うんですけれども、この木造住宅には人が住んでいないけれども、納屋とか蔵とか物置みたいなのがあったりするんですけれども、これは対象になるんでしょうか。

○南川則之委員長 勢力室長。

○勢力室長 委員おっしゃられる納屋とか蔵とかは対象にはなりません。

以上です。

○南川則之委員長 木下委員。

○木下順一委員 分かりました。

あと、先ほど尾崎委員も言われておったけれども、補助金の中でやっていこうと思うと、やっぱり物価高騰している分は個人の持ち出しが多くなるというのがあるので、やっぱりそのあたりは促進協議会、言いましたかね、何か三重県一律の、そのあたりでも声も上げていっていただきたいと思いますし、やっぱりこの耐震補強が進まないのは、お金がかかり過ぎていくというのもあるので、そのあたりも私も一般質問で低コスト工法なんかをもう少し取り入れていくことによって耐震化率を上げていただくようなこと、各家庭へ回っていただいているようなところもあるんですけれども、さらにやっていただかないと、本当にいざというときにやっぱり人の命が大事なので、結局自分の持ち物ではあるんですけれども、その辺考えていただいて、どれだけでも耐震化が進むように考えていただきたいと思います。この辺は要望にしておきます。

シェルターは、6月の肉づけでどうなってくるかというところで、また見させていただきますので、その辺は6月にしたいと思います。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかに関連はありますか。なければ125ページまでの間で。

尾崎委員、ページ数言ってください。

○尾崎 幹委員 下の急傾斜地の対策事業、これ坂手、本当に早くしてやってほしいです。ただ、ほかにもたくさん出ておる中で、やっぱり上と下、個人の同意が必要やもんで、そういう案件がたくさんあるんですけども、そういう流れの中も協議された中の結果ですか、1件採択されたということは。

○南川則之委員長 高村課長。

○高村建設課長 この坂手につきましては、令和6年度まず用地がどういった方が所有されているのかというところの調査をさせていただきましてというところ、そして次年度はその結果に基づいて、まずは測量と設計を進めたいというところで三重県のほうからはちょっと聞いておりますので、その負担金を計上させていただいております。

○南川則之委員長 課長、今の尾崎委員の質問は、この坂手以外のところもあった中で坂手を決定したのかという質問やったと思うんですけども。

鳥羽課長補佐。

○鳥羽課長補佐 急傾斜事業の要望としましては、ほかに鳥羽市内に幾つかございます。しかしながら、用地がまとまらないとかいうところが幾つかありまして、その事業が実現可能な箇所から県のほうには市から要望して進めてもらっているというような形でございます。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 本当に危険な箇所というか、もう崩れてきとところをやっぱり市が入ったってもらって合意形成を取らな、これできひん話やもんで、個人と個人ではもう民事もできひんような状態、亡くなつとるとかそういうところ辺の中まで入ったってもらって、やっぱり被害出てからではいかんと思っていますので、何か所かそういう案件があると思いますので、今後それをどうやって解決していくというのはどこかに調査費とか入れていくべきじゃないかなと思ったもんで、ちょっと質問させてもらいました。

以上です。頑張ってください。

○南川則之委員長 ほかに関連も含めて、125ページまでオーケーです。

濱口委員、ページ数言ってください。

○濱口正久委員 124ページの上段なんですけれども、これ道路維持業務で、今回草刈だけではなくて、支障木伐採業務というのが100万円ついております。これと恐らく129ページの公園事業の中にも支障木伐採業務というのが350万円ついてるんですけども、今回のこの道路維持業務の中で、各町内会から要望箇所があった中で、緊急的に修繕対応するための費用というのはどういう、場所決まっていってこれ100万円と上がっているんでしょうか、これどこをやるとかという。

○南川則之委員長 鳥羽課長補佐。

○鳥羽課長補佐 特段場所がちょっと決まっている箇所もあるんですけども、近年やっぱり道路の木を切っほしいという要望が多くありまして、そのことでちょっと財政当局とも折衝して、別出しで支障木伐採という

業務のほうを今回計上させていただきました。特段この100万円が全部どこに使うかというのは、まだ決まっていないような状態です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今回も新たな取組として、支障木として道路のところがよくあるんです。いろいろな要望の中で、農水のところもあったと思うんですけども、それと別で、本当管理者として市道の管理者としての責任を問われるところというのはあると思うんです。通行の妨げになったりとかそういうところが多々ある中、若干今回初めてのことやと思うので、100万円という少額ですけども、どういうふうになるか分かりませんが、新たな取組としてはそういうところをしっかりと対応していただきたい。これ100万円なんで、どこまで何か所できるというのはすごく心配な部分もありますけれども、要望箇所の中から本当に危険な支障のあるところをしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 道路維持業務で関連はありますか。

世古雅人委員、関連で。

○世古雅人委員 同じくここで委託料で道路草刈業務、これはシルバー人材センターの業務なんですかね。

○南川則之委員長 鳥羽課長補佐。

○鳥羽課長補佐 この市道の草刈業務に関しては、シルバー人材センターに委託しているものです。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 ありがとうございます。

離島なんかでシルバー人材センターがなかなか草刈業務が難しいけれども、市道部分を草刈をやっているという町内会なんかもあるかと思うんですけども、その辺のところを先ほど観光課については市単で見ている部分があって、これを全部見よというたら大変なことになると思うんですけども、その辺のところの精査して、ちょっと草刈をお願いできる部分のをやってもらっている部分のところをちょっとまた見られる部分は、何らかの対応をしてもらいたいというところをお願いしたいと思います。

○南川則之委員長 市内どのぐらいの箇所ですらやるとかかを説明してやってください。

鳥羽課長補佐。

○鳥羽課長補佐 確かに本土に関しましては、ある程度のところはシルバー人材センターのほうで草刈はやっているんですけども、実際離島のほうからもそういった声がありまして、ただちょっとシルバーさんも離島のほうまではちょっとなかなかよう行かんという話がありまして、現状ではちょっと現物支給ということで離島のほうにはさせてもらっているところはあるんですけども、なかなかそれでは不十分というところもありますので、また何か違う方法で今後検討していきたいと思います。

○南川則之委員長 よろしいですか。

世古雅人委員。

○世古雅人委員 対応をまたよろしくお願いします。

○南川則之委員長 他の、関連ですか。

(「委員長、関連」の声あり)

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 市道の草刈業務ですけれども、例年各町内会で1回か2回ぐらいずつ市道関係についても、みんなボランティアで草刈業務をされていると思うんですけれども、それがもうどんどんとやっぱり高齢化をしてきて、なかなかそれ出合いに出たりするのがもう大変になってきたというふうなところ、現状いろいろと要望も聞いているかとは思いますが、そういうところを例えば国崎町は年に2回、6月と10月にやっているんですけれども、ちょっと出るのが大変やと、高齢化で大変やというふうなことで、1回は市のほうにも協力してもらって、1回は自分たちでやるかというふうなことでということで国崎の町内会のほうからも要望を聞いているんですけれども、その辺の今後高齢化に向けてのこういう市道の管理状況の予算化も、これ173万4,000円というのは本当にごく僅かの金額なんですけれども、増額のようなそういう要望とかそういうふうなのは聞いていますかね、各町内会からは。

○南川則之委員長 鳥羽課長補佐。

○鳥羽課長補佐 各町内会、高齢化でなかなかボランティアで草刈進まないという話は聞いておりますので、いきなり多額の増額というのは難しいとは思いますが、その辺はまた今後検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 よろしくをお願いします。

高齢化だけやなしに、道路をやっぱり草刈するというのは交通上危険な場合もありますので、もし何かあった場合にその補償とかいうことも考えられますので、その辺はちょっと市としてもできることはやっていただきたいというふうに増額をお願いしたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 関連はありますか。なければほかでも結構です。

尾崎委員、ページ数言うてください。

○尾崎 幹委員 125ページ、市単道路改良工事、これ森崎村山線設計400万円と入っています。ただ、監査報告から6年度の結果で建設課のこの村山線に関してだけ注意事項が出ています。変更工事に係る打ち合わせ簿の記載方法について明確な部分が見受けられないと。やっぱりこれしっかりと、そしてその下にもいっぱい書いてあるんさ。2社以上で見積りするとか、やっぱり鳥羽建設工事設計変更要綱7条、これにやっぱりおかしくなっているというのは、積算根拠がはなから間違っておったんじゃないかなと。これ浸水対策測量業務となっていますけれども、これ最初の設計と今回の設計はどういう見方したらいいの。

○南川則之委員長 鳥羽課長補佐。

○鳥羽課長補佐 この森崎村山線の浸水対策の測量設計の業務ですけれども、今やっている事業では国道167のところのガードの下はかさ上げをしないような形で元から計画しております、道路改良事業としましては。ただ、そこはかさ上げをしないことによって冠水が解消されないということで、別の手法で今回測量設計を行って、ポンプの検討とかそのあたりを検討していくという費用になっております。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それは分かりました。

ただね、監査からやっぱり建設課だけです、注意事項が出とるのは。やっぱり明確な、本来ならはなからここまで設計業務としてははめ込むことが検討されておったと思うんですよ。ということは、今まで工事してきた変更ではないんですけども、僕から見ると、やっぱりこれは最初から継続事業になるのはもう分かっておった話ですから、これをうまいこと重ねてやっておけば設計予算も削減できたんじゃないかなと。ただ、やっぱり建設課さんだけが監査から注意事項出とるよって、いろいろな形でちょっとやっぱり問題点が多いんじゃないかなと思っていますから、これをしっかりと今後この設計予算つける限りはしっかりとやってください。もうそれはやっぱりしてもらわな困る。

○南川則之委員長 尾崎委員、要望でよろしいですか。

○尾崎 幹委員 もう要望というか注意。

○南川則之委員長 決算のところにも入りますけれども、また決算のところできっとと答弁したってください。ほかに125ページまでの間でよろしいですか。

私、1点、副委員長、またごめんなさい。

○山本欽久副委員長 交代します。

(委員長交代)

○南川則之委員 124ページの地方道路整備事業の交付金事業ということで、森崎村山線の道路改良工事ということで、先ほど尾崎委員からも関連の質疑がありましたけれども、7年度で事業が完了しますということで書いてもらってあります。今の現場も見て、7年度に完了するかどうか、ちょっと私も疑問に思うところがあるんですけども、しっかりと完了するというので、課長、考えておいてよろしいかどうか、ちょっとその辺の答弁だけお願いします。

○山本欽久副委員長 高村課長。

○高村建設課長 もう事業自体これ7年度に繰越し等々も含まれますけれども、来年度の予算で完了する方向で進めていきます。ただ、用地等々でちょっと難しいところがある箇所につきましては、今の計画を進められないところについては、別の手法で歩行者の方の安全を確保するような対策等々も考えながら、令和7年度に完成させる方向で進めてまいります。

○山本欽久副委員長 南川委員長。

○南川則之委員 当初の計画でも、私ら議会から聞いとるのは、7年度に完成しますということなんです。ということで、課長の今の答弁からすると、一部未完了というところも考えられるかというような答弁もあったと思うんですけども、ぜひしっかりと歩道整備をやっていくという事業ですので、この道路改良工事しっかりと完了してほしいなと思いますので、またその辺も含めて議会のほうにはしっかりと説明をよろしく願います。これは要望です。

○山本欽久副委員長 交代します。

(委員長交代)

○南川則之委員長 ありがとうございます。

それでは、ご質疑もないようですので、続いて125ページ下段の市単河川改良工事から129ページ上段の都市下水路管理までの範囲でご質疑はございませんか。125の下段から129ページの上段です。

濱口委員、ページ数言ってください。

○濱口正久委員 すみません、128ページの上段、1点お願いします。

今回市道の臨港1号線上の歩道橋の屋根を改修していただくことになっておりますけれども、この期間、いつ頃始められて、期間はどれぐらいの期間というのとどうやって周知するのか。いろいろ含めてこれ通行止めにはしなければいけないのか、ちょっと教えていただけますか。

○南川則之委員長 勢力室長。

○勢力室長 工期に関しましては、2か月程度、2か月から3か月の間を予定しております。実際かかる期間に関しましては、夏等の観光客の見える時期を避けて、閑散期と言ったらあれですけども、ちょっとそのあたりを考慮していきたいと思っております。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

しっかりとそこを避けていただけるということですので、支障のないように周知も含めて取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 都市計画一般管理経費で関連はございますか。

(「別でよろしい」の声あり)

○南川則之委員長 その都市計画関連の中ですか。

私そしたら質問させてもらいます。

○山本欽久副委員長 交代します。

(委員長交代)

○南川則之委員 都市計画一般管理経費の中で、立地適正化策定業務というところで、今年度から令和6年、7年に引き続いてやっておるということで、以前にも工程的な説明は議会でも受けているんですけども、1年たってからどういうふうな状況になるとか、令和7年度のこの1,094万7,000円のどういうふうにやりながらやっていくかという、もうちょっと7年度の進め方についてしっかりと説明をしていただければありがたいなと思いますので、その辺よろしくお願いします。

○山本欽久副委員長 濱崎室長。

○濱崎室長 建設課まちづくり整備室の濱崎です。よろしくお願いします。

委員おっしゃられましたスケジュールにつきましては、この策定を議論する都市再生協議会の場とそれから都市計画審議会の場ではスケジュールを出させていただきまして、概要につきましては、全体で9回その協議会を開催して議論を進めていくということで、当初業務委託につきましては、令和7年度末をもって一応業務期間としているんですけども、都市マスタープランと同様にやはり議論のほうを十分重ねたほうが良いというところもあって、パブリックコメントのほうを令和8年1月中旬から2月ぐらいを今のところ予定をしております、最終取りまとめをした結果ですね、またこちらの立地適正化計画につきましては議案として議会のほうに上げさせていただく予定なんですけれども、それにつきましては8年度に入ってから上程をさせていた

だく予定で、6年度と7年度で中身について議論を深めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○山本欽久副委員長 南川委員長。

○南川則之委員 ありがとうございます。

経過等も含めて、なかなか市民からどうなつとんのやという声もありますので、議会側としてもいろいろ中身についても周知せないかんところはありますし、先ほど室長の答弁もあったように、関連する業務というところもありますので、しっかりとまた議会のほうにも報告いただいて、どのように進んだのかというところも7年度の中で教えていただければありがたいと思います。

以上です。

○山本欽久副委員長 交代します。

(委員長交代)

○南川則之委員長 続いてよろしいですかね、そこまでの間で。

続いて、木下委員、どうぞ。木下委員、ページ数言うてください。

○木下順一委員 ちょっと1ページ戻ってもらって、127の下段、港湾施設整備事業、これ鉄板を敷くリース代ですけれども、昨年度、副市長のほうからもいろいろ説明いただいて、お金のことであったり、三重県との関係であったり説明は伺っておるんですけれども、これもいつまでというか、今現段階で進捗状況等々説明できるものがあればお願いしたいかなと思いますけれども。

○南川則之委員長 高村課長。

○高村建設課長 こちら中之郷の今市が管理しておるところの施設につきましては、前回お話しさせていただきましたように老朽化が進んでおってということで、その安全対策ということで敷き鉄板を敷設させていただいております。そこにつきましては、今そこを利用されている方々が今その鳥羽港の中でほかにその場所を使わなくて別の場所で使うことができないかという調整を三重県と調整を進めておるんですけれども、一度三重県に対してほかに行く場所ないかということで調整させていただいたところ、県からは一旦お話しいただいとるのは、調整した結果、今例えば赤崎の岸壁でありましたら、今ちょっとしゅんせつの工事をしておるので、そこが例えば使えなかったり、中之郷の岸壁はまさにこれから耐震岸壁の工事を進めていくというところで、なかなかそこでもちょっと調整がつかないなというところで、どこか行けるところないですかとご相談させていただいてもらったところにつきましては、現時点においては行く場所がないという回答だったんです。

というものの、これを10年とかこのまま置いておくわけにもいかないものですから、市としてもその中でもほかの場所で1件1件でも動ける場所ないかというところの調整は並行して進めていっておるところではあるんですけれども、今のところ具体的にどこの場所へどの方がというところの調整がついていない状況でございます。ただ、これにつきましては、続けて市からもしっかり声を上げて調整してまいります。

以上です。

○南川則之委員長 木下委員。

○木下順一委員 引き続きよろしくお願いします。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員、関連ですか。

○尾崎 幹委員 戻る。

○南川則之委員長 別のところですか。

(「関連で」の声あり)

○南川則之委員長 関連で、山本副委員長。

○山本欽久委員 すみません、私もちょっともう本当お願いというか意見みたいになってしまうんですけど、まだ中之郷使えとるやないかという声も本当によく聞くんですね。まだ使えるのに何で俺らだけ使えんのやという、定期船だけ使えへんのやという声も聞くので、そこはもうはっきり説明ができるように、そのたびに僕らもあれはこうこうでという言い方するんですけども、そこはもう定期船課がどうこうとか、建設課がどうこうともう分けないで、その辺はちょっとうまいことしっかり密に連絡等は連携も取っていただいて、しっかりやっていただきたいと思います。これはもう要望にしときます。

以上です。

○南川則之委員長 課長、その辺の物揚げ場の安全上の以前も説明を受けましたが、現状まだ安全なんかどうかというところ、緊急を要するのとか、その辺のところの考えはどうなんですかね、今の副委員長の。

高村課長。

○高村建設課長 調査した結果は、劣化、老朽化が進んでおるので危険な状態であるというところで、ただ今置いておる敷き鉄板につきましては、例えば物が乗ったときに点で荷重が集中することによって、その上のところ、床版と言うんですけども、底が割れてごっそり落ちることを和らげるために敷き鉄板を敷いて、そうしますとその敷き鉄板の上に乗った荷重は版で力分散されますので、何もしないよりは落ちにくい対策をとということで考えられる対策を取っております。ただ、敷き鉄板を敷いたから安全だということはないものですから、そういった対策を講じながら、先ほどお話しさせていただきましたようにしっかりと利用者の方がほかの場所に行ける調整をしっかり進めていきたいと思っています。

以上です。

○南川則之委員長 副委員長、よろしいですかね。

○山本欽久委員 はい、ありがとうございます。

○南川則之委員長 今の港湾施設整備事業で関連はありますか。なければほかでも。

尾崎委員、ページ数言うてください。

○尾崎 幹委員 県港湾負担金、126ページ、15年の計画で、これ聞くと、やっぱりうちでも10億円ほどのお金を出さないかと。その中で、やっぱり15年の間にフェリー乗り場のあの岸壁が閉鎖になるんですけども、それなりに迂回を造っていくとは言うとんですけども、これからやっぱり遷宮があります。あと7年後には前夜祭みたいなのが始まって、約3年間大体毎年500万人増えると。その間の中でフェリーを使う大型バスがかなり来ます。今警察の判断待ちなんですけれども、これやっぱり鳥羽市もお金出す限り、観光施設の問題にならないやり方というのは今のところないんです。ただ、渋滞が起これば、ふだんでも今の状態でも集中されれば大渋滞が起こって、その中にフェリーの乗り降りがあの水族館の間を使うとなればどうなるかということもやっぱりうちとしても考えていかないかんのじゃないかと。これ負担を出すわけですから、近

隣のやっぱり施設の方々にもう一度どういう形がええんかというのは、うちが負担出すんですから、やっぱり聞いた中で、鳥羽市として緩和できたら一番いいんですけども、それはちょっと難しいような流れもできています。ここをしっかりと観光施設の方々に迷惑をかけないような形が取れるならば、それやっぱり課長、県の出身ですから、しっかりとそこら辺を言える立場としてこれ計上しとると思いますので、そこら辺をしっかりと住民の方、それと施設の方の意見を反映できるように持っていつていただくようお願いしときます、強く。

以上です。

○南川則之委員長 課長、その辺答弁お願いします。

高村課長。

○高村建設課長 そうなんです。中之郷の耐震岸壁、これも緊急上の物資等々を受け入れるためにも必要なこれ工事なので、ぜひともそこについてはお願いをさせていただきながら、ただ、おっしゃられますように、ただでさえそのピーク時には交通渋滞も発生する場所とあるところがありますので、そこについては三重県のほうもいろいろお話も頂戴しながら、そこについては施工計画も今立てた中で、個別年度ごとにはこういう時期にはこの部分が通れなくなるよというところもあります。ただ、その中でも工夫して通れる時期はないのかというところも調整をして、先ほど警察にもお話をというところがありますので、そこについてはしっかり地元の皆様のご意見もいただきながら、ご相談もさせていただきながら、工事を進める中でも極力支障のないように進められないかというところについては、しっかりと声として伝えさせていただきたいと思いますもので、ご理解とご協力のほうよろしく願いいたします。

○南川則之委員長 関連も含めて、129ページまでの間でご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

ご質疑もないようですので、続いて129ページ下段の公園維持管理費から132ページ、河川災害復旧事業までの範囲でご質疑はございませんか。132ページまでです。

濱口委員、ページ数言ってください。

○濱口正久委員 1点、131ページの上段の住宅運営管理経費、これ議会からの提言に対して、早速公営住宅を解体すると、そして売却するということに取り組んでいただいたことというのは非常に評価したいと思うんですけども、今回この工事請負で解体工事の中に当初予算で上がってきたということは、直ちにやっていただくと思うんですけども、測量とかも入っていないということは、今年のこの今年度予算の中でいくと、タイムスケジュール的に解体だけで終わるのか、それともその後のところも考えているのか教えていただけますでしょうか。

○南川則之委員長 中西係長。

○中西係長 今年度のところは解体までと考えております。測量につきましては、その前の道路のところは町内会要望で拡幅要望とかもありますので、それらを踏まえまして測量設計等を次年度以降で入れていきたいと考えております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員　ありがとうございます。

そういうところをしっかりと地元とも協議しながらいい方向で、これせつかく提言に対して取り組んでいただいたことですので、前向きに進めていただきたいなと思います。

以上です。

○南川則之委員長　よろしいですか。

住宅運営管理経費のところ、関連はございますか。

坂倉委員、関連で。

○坂倉広子委員　お伺いさせていただきます、関連で。

この幸丘市営住宅の解体、件数は何件見込んでいるのか教えてください。

○南川則之委員長　中西係長。

○中西係長　件数ですけれども、1棟6戸のものが2棟ございますので、12戸になっています。

○南川則之委員長　坂倉委員。

○坂倉広子委員　ありがとうございます。

また、地元の町内会さんともしっかりお話をさせていただいて、安全確保をしながらまた取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○南川則之委員長　よろしいですか。

関連はございますか、よろしいですか。

私のほうからちょっといいですか。

○山本欽久副委員長　交代します。

(委員長交代)

○南川則之委員　住宅運営管理経費の中の老朽化市営住宅移転補償費という26万円ということで、以前にも質問させてもらったんですけれども、ほかの地区から老朽で安楽島団地等の移転ができないかというところで、今回移転補償費を盛ってもらったと思うんですけれども、現在のこの盛ってもらった費用に対する件数と、まだまだこういうことを交渉しているかどうかというところも含めて説明をお願いします。

○山本欽久副委員長　中西係長。

○中西係長　今回予算を計上させていただきましたのは、交渉とかを入居者の方とさせていただいて、了承いただいた方のみ計上させていただいております。移転補償につきましては、対象となる木造住宅に住まわれている方につきましては、引き続き交渉というのは進めていくところで考えております。

○山本欽久副委員長　南川委員長。

○南川則之委員　数字的なところで、今回の予算で何件を見込んで、全体的に交渉するとか話が来るところは何件あるのか、いや、これからまだ周知していくかというところを含めてちょっと教えてください。

○山本欽久副委員長　中西係長。

○中西係長　予算に上げさせていただいたものは1件でございます。全体的な数字としましては、約20件ほど対象者がまだみえるんですが、交渉する中でも私はどうしてもこの場に住みたいという方等々なかなか難しい方もおりますので、何度か交渉させていただきながらご了承いただいた方を順次移転していただく形で考えて

おります。

○山本欽久副委員長 南川委員長。

○南川則之委員 ありがとうございます。

まだこれから交渉の余地があるところは20件ということで聞きました。先ほどから幸丘の市営住宅の解体という話もあって、なるべく鳥羽に住んでもらうというところが必要ということで、それにつながるこういう解体の事業というのは必要やと思いますので、ぜひ前に進めていただいて、解体が進むようにということでよろしくをお願いします。

(「はい」の声あり)

○山本欽久副委員長 交代します。

(委員長交代)

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 130ページ上段、都市公園整備、これは継続事業ですけれども、今回で終わりですか。

○南川則之委員長 重見副室長。

○重見副室長 建設課まちづくり整備室の重見です。よろしくお願いします。

委員ご質問の継続かどうかということなんですけれども、令和2年度からハロー前の交差点まで5年間で370メートルの区間を整備してきました。今回令和7年度で要求させていただいているのは、そこからの継続の区間になりまして、ハローの交差点から体育館前の交差点までの延長300メートルの区間になります。その1年目ということで、300メートル分の区間の測量設計と一部工事費を計上させていただいています。以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 あのね、市民からやっぱりかなり本当にあれ必要なんという声は出ています。市民満足度はどうなんやという声まで出ています。やっぱり市民が求めるような整備の仕方をパブリックなんかで本来はもうちょっと詳しく取っというてもらおうほうがよかったんじゃないか。

ただ、今中間、まだあと300メートルあるという話ですけれども、これもうちょっと本当に市民の意向、住民主導ではないですけれども、市民の憩いの場所になるわけですから、やっぱりもうちょっとしっかりと市民の意見も聞いた中で進めるのが一番大事じゃないかと思っていますので、満足度を一遍市民のほうから聞いてもらって、どういう結果になるかによってどうしていったらええかをもう一度検討するべきじゃないかと思っていますので、要望じゃなしに、これは市民からの声が出ています。それだけ伝えときます。

以上です。

○南川則之委員長 意見として伝えるでよろしいですか。

関連で、世古雅人委員。

○世古雅人委員 私も内容を聞こうと思ったんですけれども、尾崎委員が聞いてくれて、この説明のところに防犯性の向上というふうに書かれているんですけれども、もちろんこの歩道の整備プラスそういう防犯灯みたいなそういったところも含めてあるんでしょうかどうか、その辺を。

○南川則之委員長 重見副室長。

○重見副室長 世古委員のご質問にお答えします。

ここでいう防犯性というのは、ある種この社会課題の解決ということをやつていまして、それは社会資本総合交付金の中で自治体のそういった社会課題、例えばこの防犯性向上を資する何か事業がないかということの一部がこの事業に当たってまして、その手法は委員が言われた照明灯も一つですし、あとはこの頃防犯カメラ、カメラを設置することでその抑止対策になるということも一般的に言われています。現状、市民の森のあの沿道にはついていないんですけれども、今回の事業の中で新たに防犯カメラも要所要所に設置して、全体的に防犯性の向上を図っていこうというふうにも考えています。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 分かりました。

そういった防犯もしっかり取り組んでいただきたいなと思ひまして。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ちょっと静かに。

都市公園整備（交付金）事業で関連はありますか。なければほかでも結構です。132ページ。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 都市公園整備事業で、先ほどの130ページ、ここに関連、あそこ工事をやったことによって、野球場のところのボールがやっぱり道路のほうへ出てくるといふうな、ちょっとそういう声が市民のほうから聞かれまして、それと、これは下の中央公園施設整備事業のやるんやったらこの中に入ってくるんかと思うんですけれども、関連してちょっとどういうふうになっているのか、それに対しての対策をどう考えているのかお聞きします。

○南川則之委員長 濱崎室長。

○濱崎室長 先ほど委員おっしゃられました確かにボールが外へ出るんじゃないかというような危惧される意見は、こちらのほうにもいただいております、それにつきましては、施設を管理していただいている教育委員会とそれから指定管理者のほうとも協議もさせてもらいながら、今後どうしていくかについてその辺は検討を進めていきたいと考えているところです。

以上です。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 子供らがちょっとやっぱりボールが飛んできて道のところへ転がったり、車もそうですけれども、そういう安全対策をあれを全面にまたフェンスをしようと思つたら相当の金がかかると思うんですけれども、こちらの商工会議所側のほうだけでもそういう右翼というかライトのほうですけれども、それが飛んできた場合に道路のほうへかかるかという、そういう対策というのをぜひ考えていただきたいと思うんですけれども、その辺はどうですか、もう一度。

○南川則之委員長 濱崎室長。

世古委員、ちょっと静かにしてください。

○濱崎室長 先ほど委員おっしゃった対策も一つだと思いますし、本来その野球場を利用するに当たって、他の

自治体にあるような球場を見ると、両方にフェンスがしてあるようなところもあれば、公園の外側にしてあるところもあったりとか、これまで鳥羽中央公園がそのように活用されてきた経緯等も含めて、本来その安全対策としてどういう対策が講じられているべきところがいいのかということころは、今後その施設を管理するほうとも協議をしながら市としてどの対策、できないも含めてその辺は検討したいと考えています。

以上です。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 ぜひよろしくお願いいたします。

以上です。

(「ちょっとそれに関連して」の声あり)

○南川則之委員長 尾崎委員、どうぞ。

○尾崎 幹委員 今言うた話やと野球するなということですよ。そう捉えていいんですね。ボールが飛ぶよって人に当たったり、車に当たったら、これはやっぱり市の問題になっていかへんかと。それを懸念しとるもんで今の質問。今後協議しますということは、当たろうが当たらないがこれは関係ないということですよ。いいやね。

○南川則之委員長 濱崎室長。

○濱崎室長 そういう意味ではなくて、確かにほかの球場の中では、道路側にフェンスがあるところもあれば、例えばそれこそ野球場の本当に際のところにそもそもフェンスを建てているようなところもあったりするんですけど、今回この野球場については、従来そのフェンスは設置されていないまま利用をさせていただいたということになりますので、その辺のところでの利用状況とかも含めて、野球場のその利用制限とかももしかするとそこは検討することが可能性としてはあるのかもしれないですけども、その辺も含めて要はどういう形で活用をさせていただくかということを検討したいというふうに考えているところです。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ、公園整備なんですから、やっぱり危惧せないかんとこも含めた協議があったと僕ら思っとるわけですよ。ただ、それが今からという話ですよ。今からですよ、今言うてる話は。どうなんですか。

○南川則之委員長 濱崎室長。

○濱崎室長 設置について、これまでも検討、協議は進めてきておりますので、それを例えば本当にフェンスの設置として予算化していくのかどうか、その辺は継続して協議を進めていきたいというところです。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 カメラとか街灯とかそれはつけますと。そやけど、その野球場のほうは知りませんよに聞こえるもんで、野球やったりファウルしたら、今世古委員が言われた商工会議所のほうに飛びますよね。今までは大木があったもんで、それで支えておった、バリケードみたいになっておったんやけれども、それが一步でも外へ出て車に当たるとか人に当たって、それがもしくはけがになったら誰の責任という話まで言うておると思います、僕は。そこをやったりちゃんとしっかりと協議してもらえれば、今回の公園整備の予算の中に放り込んできて当たり前かなという考えを持っていますので、そこはしっかり早くしていってもらうことが一番大事

かなと思っています。もう要望しかありません。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかにこの都市公園整備（交付金）事業で関連はありますか。よろしいですか。

ほかでも結構です。132ページまでです。

尾崎委員、ページ数言ってください。

○尾崎 幹委員 131の復旧事業、それと同じように河川復旧事業、これ、あの……

○南川則之委員長 道路橋りょう災害復旧事業との関連ですか。

○尾崎 幹委員 はい、同じ復旧事業として、同じだけの前年度とついているんですけども、これ本当に積むことがやっぱり最初の段階で大事で、これ以上の災害が起こったら、また臨時議会開いてとかいう話にもなっていくと思うんです。今までのちょっと災害がやっぱり拡大したり大きくなっていると思うんです。これは積んでおいてもええ話やと思っていますよ。そやで、早い話が一番多いとき、これ災害復旧に2,000万円ぐらい積んであったんですよ。ここら辺はどういう考えでこの数字になったのか、両方とも。ちょっとお聞きしたいですね。

○南川則之委員長 鳥羽課長補佐。

○鳥羽課長補佐 ここの数字は、例年ずっとこのような道路400万円、河川300万円という形で仮置きという形になりますけれども、それで従来積んでおりまして、災害、今年度はたまたまこれありませんでしたもので、1回も執行はしておりませんが、多い年もありますので、その際には補正で対応していただいているという形になります。この数字は従来からの数字ということです。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ、これもしくは何年か前に大きな災害が起こったときに、これを積んでおかんでも補正予算で前倒しでやっていったらええだけの話なんやけれども、あるのとないのとで執行部のほうとしては何か問題は全然なし。これ以上の災害が起こったときを仮定して。

○南川則之委員長 当初予算で動く事業費として説明してあげてください。

鳥羽課長補佐。

○鳥羽課長補佐 多ければ、確かにここは積んであるほうがやる側としてはスムーズに動けることは事実です。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

○南川則之委員長 副市長、どうぞ。

○立花副市長 すみません、補足させていただきます。

ちょっとこれよく読んでいただくと応急復旧工事の設計と応急復旧工事だけなんです。ですから、災害全部をこれでやるわけではないので、ある程度一定積ませていただくとこれで即座に対応できると。即座に対応するための予算なので、これで大体毎年やらせていただいています。去年みたいに全くなかったときもあるというような状況でございますので、ご理解いただきたいと思います。

（「分かりました」の声あり）

○南川則之委員長 関連はありますか、よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○南川則之委員長 ないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 1 時から開始します。

(午前 1 1 時 5 8 分 休憩)

(午後 1 時 0 0 分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、消防本部の当初予算を審査します。

説明資料は 1 3 3 ページから 1 3 9 ページまでとなります。

担当課の説明を求めます。

消防長。

○勢力消防長 消防本部消防長の勢力です。どうぞよろしくお願いいたします。

令和 7 年度消防本部の当初予算につきまして、予算編成に当たり苦心した点、工夫した点を 2 点に絞りご説明いたします。

まずは、予算説明資料 1 3 4 ページの消防水利整備維持管理経費のうち、地下式耐震性防火水槽工事についてです。

今後発生が危惧される南海トラフ地震などの大規模震災時において、消防用水確保のため耐震性防火水槽は整備が必要です。消防本部では、消防防災施設整備費補助金を活用し、町内会自治会単位を一つのめどとして各 1 基ずつを順次設置推進計画に基づき、隔年で設置しています。近年、消防車両の大型化が進み、容易に停車し、消防活動を行いやすい場所、市が所有する土地などであることなど、設置場所の選定に苦心いたしました。

続いて、2 点目、工夫した点です。

次のページをお願いします。

工夫した点につきましては、消防車両等整備維持管理経費の整備購入費です。消防本部では、消防ポンプ車両等更新計画を定めており、消防団車両については、初年度登録より 2 0 年を経過したものについて順次更新を行っています。令和 7 年度は、鳥羽分団の消防ポンプ自動車と鏡浦分団第 2 部（本浦）と鏡浦分団第 3 部（石鏡）の車両の更新予定ですが、特に鏡浦分団の 2 台の消防車両については、今までは小型動力ポンプ付普通積載車でしたが、機動力や自動車運転免許証の車両区分変更に伴い各分団と協議を重ね、普通免許でも運転可能な小型動力ポンプ付軽積載車に変更しました。

今後も小型動力ポンプ付普通積載車の車両更新時期を迎える各分団には事前に説明し、理解を得ながら順次小型動力ポンプ付軽積載車に変更していきたいと考えています。

令和 7 年度も鳥羽市民と鳥羽市を訪れる観光客等の安全と安心の確保に消防職員が一丸となって消防業務に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、詳細につきましては、消防次長から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 消防次長。

○武中消防次長 消防本部消防次長、武中です。よろしくお願いいたします。

初めに、令和7年度当初予算につきましては、骨格予算となっていることから、消防本部の当初予算は拡充及び継続事業が主となります。

大きく予算の事業内容に変動がない事業につきましては割愛させていただきますので、よろしくお願いします。

なお、当初予算の説明につきましては、説明資料にて行いますので、よろしくお願いします。

それでは、当初予算説明資料133ページをご覧ください。

拡充事業、警防消防活動業務について、予算額1,287万2,000円の計上をお願いするものです。事業の概要といたしましては、消防はその持てる知識と技術、また資機材を活用し、災害から市民や観光客などの生命、身体、財産を守ることが使命です。そのために必要な警防消防活動に係る費用について計上を行うものです。

主な経費といたしましては、消耗品費は化学車に搭載の泡消火薬剤等の購入となります。また、備品購入費につきましては、火災等の災害時に使用する空気呼吸器用ボンベや水難救助用ボンベの充填を行うために必要な機器として空気充填高圧コンプレッサーの購入等となります。

主な財源といたしましては、観光振興基金繰入金799万1,000円となります。

次ページ、134ページをお願いします。

同じく拡充事業といたしまして、消防水利整備維持管理経費について、予算額3,162万2,000円の計上をお願いするものです。事業の概要といたしましては、消火栓の新設・改良及び維持管理を行うなど消防水利の確保に努めるための経費を計上しています。消火栓につきましては、安楽島町に1基、大明東町に1基を新設、防火水槽につきましては、先ほど消防長のほうから説明がありましたように、今後発生が想定される南海トラフ地震等により大規模震災時に水道管の破裂や停電時にも活用できる水利消防用水の確保が必要となることから、国庫補助金の消防防災施設整備費補助金を活用し、鳥羽四丁目旧法務局内の駐車場と大明東町の武道館の敷地内に地下式耐震性貯水槽40立方メートル級の新設を行います。

主な経費といたしましては、工事請負費2,591万6,000円及び工事等負担金として490万円となります。

主な財源といたしましては、消防防災施設整備費補助金799万3,000円、地方債として消防施設整備事業債2,200万円となります。

次ページ、135ページをお願いします。

拡充事業として、消防車両等整備維持管理経費につきましては、予算額7,007万4,000円の計上をお願いするものです。事業の概要といたしましては、多様化する災害に対応できる消防力及び機動力の強化を図るため、消防車両及び機材設備の維持管理を行う経費として計上するものです。整備を行う車両につきましては、先ほど消防長のお話にあったように、消防本部が所有する指揮車の更新と、鳥羽分団消防ポンプ自動車の更新を行うものです。

主な経費といたしましては、備品購入費6,217万5,000円となります。

なお、主な財源といたしましては、消防施設整備事業債6,200万円となります。

続いて、継続事業について説明いたします。

136ページ上段をお願いします。

消防一般管理経費につきましては、予算額3億6,925万7,000円の計上をお願いするものです。事業の概要といたしましては、消防職員の福利厚生及び諸待遇等の予算になっております。令和7年度につきましては、鈴鹿市にある三重県消防学校へ職員1名を3年間消防学校の教官として派遣を行います。

主な財源のほうになるんですが、三重県消防学校派遣職員人件費845万円となります。

次ページ、137ページ上段をお願いします。

消防通信指令業務につきましては、予算額1,818万3,000円の計上をお願いするものです。事業の概要といたしましては、市民や観光客など本市を訪れる人たちの安心・安全を守るため、各種災害等に対し出動指令等、災害情報等を速やかにかつ円滑に伝達するための費用を計上しています。

主な経費といたしましては、通信運搬費447万円、委託料720万円となります。

なお、三重南消防通信指令センターの整備について、会費等負担金をはじめ工事等負担金として256万円の予算の計上をお願いするものです。

主な財源といたしましては、消防施設整備事業債250万円となります。

次ページ、138ページ上段をお願いします。

離島救急患者搬送費補助事業につきましては、予算額255万8,000円の計上をお願いするものです。事業の概要といたしましては、離島において救急患者搬送の船舶借上げ費用について補助を行い、搬送者の負担の軽減を図るものです。補助額につきましては、昨年度と同額となります。

なお、12月補正にてお願いをいたしました救急搬送船の指定等モデル事業につきまして、負担金10万1,000円の予算の計上となっています。

主な財源といたしましては、ふるさと創生基金繰入金255万8,000円となります。

同ページ下段をお願いします。

救助活動業務につきましては、予算額128万9,000円の計上をお願いするものです。事業の概要といたしましては、災害や事故等から迅速かつ確実に救出するための費用として予算の計上をお願いするもので、主な経費といたしましては、消耗品費54万6,000円であり、水難救助用資器材をはじめ、高所救助用資器材の購入となります。

以上で消防費の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

消防本部の予算について、133ページから135ページの拡充の部分から継続の139ページまで、全体でご質疑はございませんか。

濱口委員、ページ数言ってください。

○濱口正久委員 最初に、133ページの拡充事業、警防消防活動業務についてお尋ねいたします。

今回この火災等の災害時に使用する空気呼吸器等々や、あとは水難救助用のポンペの空気高圧コンプレッサーを導入することとなって、これ計上していただいております。非常に大事なもので、今までこれどうやってやっていて、これを導入することによってどう変わるのか、まずちょっと教えていただけますでしょうか。

○南川則之委員長 大西係長。

○大西係長 消防総務室庶務係長、大西と申します。よろしくお願いします。

今まではこのコンプレッサーなかったので、災害等で使用した空気は業者に充填依頼をかけておりました。訓練で使用することもなかなかできず、空気は吸わずに訓練したりとかそういう状況で今までは訓練しておりました。これを導入するに当たりまして、今まで災害で使用していた充填量がなくなり、うちで充填することも可能となり、訓練で使用できますので、何回でも吸ってもうちで充填何回でもできますので、そういった訓練が何回もできるということで、職員たちの知識や技術の向上に図られると思います。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

今までそれが訓練でもなかなか使用できなかったという話をお聞きしまして、本当に今までなかったのが不思議なぐらいで、災害時のときに必ず火災現場で背負って、職員の安全のために必要なものだったと思うんです。水難救助でも使う、水難救助用のボンベも当然使われたということで、なかなか使われなかったものが、これを導入することによって訓練のときから使えるということで、非常に期待できると思うんです。

これ市全域のことですので、観光振興基金、いわゆる入湯税を財源として活用してもらっている、一般財源と併せて今回導入していただくことになったんですけれども、このコンプレッサーを扱うのに当たって資格とかというのは必要なんじゃないかな。

○南川則之委員長 野村室長。

○野村室長 消防総務室室長の野村でございます。よろしくお願いいたします。

委員ご質問のこの機器を導入するに当たって資格が必要か否かという点かと思いますが、一応機器選定の時点でそういった資格が必要のない型式のもの、こういったものを選定させていただいております。ですので、結論としては必要ないというイメージです。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ資格なくて誰でも扱えるというものを導入していただいたということです。より皆さんで活用していただいて、スムーズにこれから充填できるようになったと思いますけれども、くれぐれも高圧コンプレッサーなので、扱いに十分けがのないように気をつけていただきたいなと思います。

以上です。

○南川則之委員長 警防消防活動業務で関連を。

瀬崎委員、どうぞ。

○瀬崎伸一委員 あらかた濱口委員に聞いていただいたんですけれども、2点ほどお聞きしたいなと思うんです。

まず、移動式ということは、本部にふだんはあったとしても、現場にも持ち出せるのかなと思うんですけれども、155キロからあって、結構この可搬大変かなと思うんですけれども、そういうのはもう悪路走破性も何とかと小さい字で書いてあるので、いいんやろうなと思うんですけれども、そういうのも想定されているんですか。

○南川則之委員長 野村室長。

○野村室長 委員ご質問の機動力、運搬する際の労力的に大丈夫かという質問かと思うんですけども、既に消防本部には資機材搬送車というのが整備されておりまして、それにはパワーゲートリフター、つまり電動で油圧で上がったり下がったりというリフトゲートがついておりますので、積込み等で支障があることはないというふうに理解しております。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。そこはありがとうございます。

今までは、空気充填用のこれがなかったから業者に依頼されていたという中で、ちょっと飛んじゃうんですけども、すみません。別にそこを質問したいわけじゃないんですけども、記載として救急活動業務の中に酸素ボンベ充填料というのが入っていて、いわゆる酸素ボンベというのと今回言っているこの空気と言っているのは違うのかなとも思うんですけども、またその辺ちょっと教えていただけないですか。

○南川則之委員長 野村室長。

○野村室長 まず、酸素か空気かという部分の差でございます。今回お願いするのは、空気呼吸器、それから水難救助で使いますボンベ、これも同じく圧縮空気になります。酸素の部分は何かやといいますと、これ救急のほうで上がってくるんですけども、救急は傷病者の方に吸わせるための酸素という形になりますので、そういった点で違ってまいります。酸素の充填はこの機械ではすることはできません。

以上でございます。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○瀬崎伸一委員 ここはこれで。

○南川則之委員長 関連はございますか。

なければほかでも結構です。139ページまで。

世古雅人委員、ページ数言ってください。

○世古雅人委員 134ページの消防水利整備維持管理経費の水道管破損や停電時の消防用水確保のためとあるんですけども、ここで関連した質問ですけども、この防火水槽を設置するに当たって、停電時というのはどのような影響が生じるのか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○南川則之委員長 野村室長。

○野村室長 停電がなぜ影響するんやという部分かと思えますけれども、元をたどっていきますと、消火栓、配水池からのタンクの水に頼るところでございます。つまりは、配水池へ送るポンプの電気が止まると、配水池に既にある分はいいんですけども、そこへ送るための電気がないとやがては尽きるという部分になりますので、そういった意味で停電時というふうな記載になります。

以上でございます。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 分かりました。ありがとうございます。

それで、今回四丁目と大明東、この2か所に防火水槽を設置ということですけども、これは計画に基づい

てやっているのか、それとほかにまた続いてやらないかところがあるかと思うんですけれども、その辺についてはどうなのかお聞きしたいんですけれども。

○南川則之委員長 勢力消防長。

○勢力消防長 お答えします。

先ほども僕のほうで当初申し上げたと思うんですけれども、防火水槽設置推進計画というのがあって、各町にやはり1個ずつ設置していかなければいけないということで計画を持ってやっておりますので、また2年後になったら違う地域も、もう既にどこにするかというのは計画上では上がってきております。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員、先ほど消防長から計画も言うてもらったと思いますけれども、どうぞ。

○世古雅人委員 その計画で私が聞きたいのは、どのようなかなり各地域に及ぶというか、ずっと継続してあるというのか、必要なところはこのぐらいやという、そこをちょっと聞きたかったんですけれども。

○南川則之委員長 勢力消防長。

○勢力消防長 大体ほぼ防火水槽、各地域にできてきております。申し訳ないんですけれども、あと幾つやという個数はちょっと把握していないんですけれども、まだまだ例えばこの鳥羽の市役所のこの辺のところはないのは事実ですので、もうちょっとその場所場所によって当然規模、大きさも変わってきますので、その計画をまた随時更新しながら、できるだけ各町に1基は設置できるような流れでやっていきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 そこを聞きたかったんです。要するに、計画的なのはいろいろその状況も変わってくる部分もあると思うんです。それと、やはりどの辺に幾つかというのは、計画としたらある程度できているのかなと思ったんですけれども、まだこれから状況に応じて要望とかそういうなのも含めてやっていくということによろしいんでしょうかね。

○南川則之委員長 消防長。

○勢力消防長 今ご指摘いただいた点を鑑みながら、やはりない場所は消防本部としても把握しておりますので、そこに向けてしっかり考えていきたいなと思っております。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 金額も高額というかかなり要と思うので、その辺はまたしっかりと対応していただきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

この消防水利整備維持管理経費で関連はございますか。なければほかでも結構です、139の全体で。

瀬崎委員、ページ数を言ってください。

○瀬崎伸一委員 次の135ページの消防車両等整備維持管理経費についてお伺いをします。

令和7年度の当初予算と昨年度の予算、そして前回の令和3年の骨格予算とも比べたんです。昨年の5億

9,000万円と令和7年度の5億8,000万円、あまり変わらないなと思うんですけども、昨年は消防庁舎のいわゆる1億1,000万円の整備事業費が入っていたので、それを抜いてしまうと若干ここに令和7年は上がったと見えるんやなというところで、なぜ同じに見えるのかなと思ったところで、7,000万円ここに車両のほうについているということは、庁舎を去年はやって、今年は車両と水利を重点的にやりたいという意図が読めたんです。

その上でお聞きしたいんですけども、説明では指揮車と普通ポンプ自動車と小型動力付積載車で6,200万円の予算を組んでいただいているんですけども、消防車両は高いのは分かるんですけども、各車両はそれぞれ幾らぐらいずつするものなんですか。

○南川則之委員長 野村室長。

○野村室長 各車両についてですけども、おおむねという形で近隣の市町村の近年の落札価格で申し上げたいと思います。

申し訳ございません、お待たせしております。

まず、救急車で言うと3,600万円程度、これ救急資器材も含んでおおむねこのくらいの金額です。化学車、こちらのほうが8,000万円程度、タンク車、これが7,000万円程度、はしご車が2億円から2億1,000万円程度、それから消防団のポンプ車両、こういったものと……

(何事か発言する者あり)

○野村室長 今回の分ではよかったですか。

○瀬崎伸一委員 今回の分です。

○野村室長 ごめんなさい、申し訳ございません。

内訳という意味でよろしいでしょうか。申し訳ございません。

訂正いたしまして、指揮車の購入分といたしまして1,883万円程度です。ポンプ車としまして1台で2,400万円程度、あと小型動力ポンプ付の軽積載車で申し上げますと800、訂正します。2台で1,933万円ぐらいで見積もっております。2台で1,933万円、1台当たりですと九百六、七十万円といったところでしょうか。

以上になります。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。詳細な説明をありがとうございます。

どうしても大事なことで、それぞれ消防団に配備されているものも順次更新はもちろんしていただかなあかんことですので、計画的にやっていたいただいているんだろうなと思っておりまして、文句があって言っているわけではございません。ぜひ計画的に進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 よろしいですか。

維持管理経費のところで関連があれば。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。ほか139ページ全体であれば。

濱口委員、ページ数言ってください。

○濱口正久委員 1点すみません、138ページの上段、確認だけお願いしたいんですけども、今回、離島救急搬送補助金の中で、12月から補正で出てきたモデル事業として救急搬送船の指定をというのがありますけれども、これ同じ2隻で計上していただいているのかなというのを確認です。

○南川則之委員長 武中消防次長。

○武中消防次長 前回補正でお願いした分というのは、3か月分のものになっています。今回フルで2隻という計算でやらせてもらっています。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 その2隻のこの前は保険等々だけやったんですけども、これ10万1,000円というのは事務負担も含めてその部分だけになるんでしょうかね。

○南川則之委員長 武中消防次長。

○武中消防次長 計算のほうは変わってはなく、保険等の金額を鑑みたものになっています。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 12月からモデル事業として取り組んでいただいておりますので、これ1年やってみてどうい
うものが必要なのかということもそういう方々としっかりと話ししていただいて、今後にちょっと検討して
いただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○南川則之委員長 関連はありますか。なければ139ページ全体でよろしいですか。

(「もう一点だけ」の声あり)

○南川則之委員長 瀬崎委員、ページ数言うてください。

○瀬崎伸一委員 説明資料に載っていないくて、骨格だからもしかしたらあの、シーリングかけているのかなとい
う気もするんですけども、例年あの消防のポンプの操法大会と消防団の教養訓練の分が費用弁償のほうで出
していただいている分が出ているかなと思うんですけども、この令和7年度を見ますと640万円ぐらい見
ていただいているだけで、いつも一千何百万円という感じで見ていただいているので、何かやらない予定とい
うか、それは骨格だからなのか、その辺ちょっと読み方を教えていただけませんか。

○南川則之委員長 平井消防係長。

○平井係長 消防総務室消防係長の平井です。よろしくお願いいたします。

来年度、令和7年度につきましては、鳥羽市消防ポンプ操法大会については実施いたしません。なので、予
算の計上はございません。

(「隔年やった」の声あり)

○平井係長 隔年でございます。そのとおりです。

以上です。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません、ありがとうございました。

○南川則之委員長 よろしいですか。よろしいですかね。

ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

5分間休憩します。

(午後 1時28分 休憩)

(午後 1時33分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

教育委員会の当初予算について審査に入りますが、教委総務課、学校教育課、生涯学習課の順に審査を進めますので、委員並びに執行部の皆さんはご承知をお願いします。

初めに、教育委員会総務課の当初予算を審査します。

説明資料は140ページから142ページまでとなります。

担当課の説明を求めます。

教育委員会総務課長。

○岡本教委総務課長 教育委員会総務課、岡本です。よろしくお願いします。

まず、令和7年度の当初予算の策定に当たりまして苦心した点、工夫した点でございます。

市内幼稚園、小学校、中学校の各施設を管理する本課といたしましては、突発的な設備の不具合などへの対応も急務となっております。

また、学校施設環境全般につきましては、へき地複式教育振興会、また校長会などからのご指摘、要望なども受け止めながら、もちろん完全ではございませんけれども、より重要性・緊急性のあるものを中心に予算計上できたかなと思っております。

また、令和8年4月の学校統合を見据えて、令和5年度から鳥羽東中学校大規模改修工事に着手しておりますけれども、施設の使い方などを熟知しております現場教員の声も聞きながら綿密な打合せをすることができております。令和7年度につきましても校舎3階部分に着手をして、大規模改修の最終年度となります令和7年度も普通教室の改修も予定しておりますので、学校関係者、また子供たちの協力も得ながら仮教室への移動も実施していきたいと思ひますし、引き続きご意見もお聞きしながら円滑・効率的に事業を進めてよりよい学校環境、学習環境の向上に努めていきたいと考えております。

それでは、令和7年度当初予算のうち、教育委員会総務課が所管します予算の概要につきましてご説明をさせていただきます。

予算説明資料の140ページの上段、事務局運營業務でございます。予算額といたしましては1億1,203万4,000円を計上させていただきました。ここの事業では、特別職及び一般職合わせて11名に係る人件費などを中心に計上しております。また、令和7年度も引き続き令和8年4月の学校統合再編を見据えた事務等への対応が必要となってくることから、会計年度任用職員1名分に係る報酬などを併せて計上させていただきました。

次に、同ページ下段の高校生修学支援事業でございます。378万円を計上させていただきました。ここの事業につきましては、平成24年度から始めております。現在の補助対象は、鳥羽市内在住で県立鳥羽高校に通学する生徒の保護者、二つ目が離島に住所を有しながら高校へ進学または下宿等をする生徒の保護者でありまして、通学費等の一部を補助するものとなっております。財源の一部に国庫支出金の離島高校生修学支援費

補助金166万7,000円を充てております。

続きまして、予算説明資料141ページ上段の小学校管理業務です。予算額といたしましては9,140万9,000円を計上させていただきました。この事業におきましては、市内7校の小学校の運営に係ります費用を計上させていただきました。主なものといたしましては、スクールバスの運行業務に係る委託料、校務用パソコン、小学校体育館に設置するWi-Fi設備の購入、また、安楽島小学校職員室に設置をします空調設備の購入に係る費用などを中心に計上させていただきました。

次に、同ページの下段の中学校管理業務でございます。予算額といたしましては9,338万9,000円を計上させていただきました。ここにつきましては、市内4校の中学校の運営に係る費用を計上させていただいております。ここも主なものといたしましては、スクールバスの運行業務と、あと令和8年4月の新中学校の設立を見据えた校歌・校章の制作に係る委託料などを中心に計上しております。また、補助金といたしましては、二つの中学校、鳥羽東中学校、加茂中学校の両校の閉校記念に係る事業に係る費用も併せて計上させていただきました。工事請負費といたしましては、学校体育施設開放校としても指定をしております神島中学校の体育館照明器具の改修に係る費用1,235万3,000円を計上しております。

では、事前に提出させていただきました資料1をお願いいたします。よろしいでしょうか。

○南川則之委員長 課長、どうぞ、簡単に説明してください。

○岡本教委総務課長 すみません、名称は、神島中学校体育館照明器具等の改修工事で、事業費は1,235万3,000円となっております。学校現場の状況確認、学校施設の目視確認等を行っていただく鳥羽市へき地複式教育振興会の学校訪問などで改修の必要性が指摘をされました。以前から大規模政策ハード事業の一つとして位置づけられていたものでございます。

資料の中心部分に体育館フロアの照明イメージ、下には画像をつけさせていただきました。体育館フロアの照明設備として水銀灯20基が設置をされておりますけれども、そのうち7基が点灯不能となっている状況です。学校の授業をはじめ、学校体育施設開放の施設として島民の方々にも利活用されていることもあって、快適な運動施設の利用をしていただくため、水銀灯からLEDに取り替えるものとなっております。あと、電力会社のほうにも確認をさせていただきましたけれども、この事業の効果といたしまして、光熱水費の節減にも役立つとのことでした。

主な財源といたしましては、学校施設環境改善交付金と教育施設整備事業債を充てることとしております。

以上、資料1の説明とさせていただきます。

次に、予算説明資料の142ページの上段、鳥羽東中学校大規模改修事業をお願いいたします。予算額といたしましては1億3,322万7,000円を計上させていただきました。

引き続き提出させていただいた資料2をよろしくをお願いいたします。

鳥羽東中学校大規模改修工事は、令和8年4月の学校再編を見据え、令和5年度、6年度に引き続き、鳥羽東中学校校舎の大規模改修に着手するものとなっております。令和7年度では、校舎3階部分の改修を計画しておりまして、左側の平面図では工事対象の有無を色分けさせていただきました。

主な改修内容といたしましては、普通教室においては床面の張替え、壁・天井の塗装、廊下側パーティションの新設、木製ロッカーの新設、黒板のホワイトボード化、プロジェクターの設置等を予定しております。そ

のほか照明のLED化、空調がまだ未設置であるところ、教室につきましては、それを設置していくというふうなことを考えております。あと、建具、機械設備、給排水設備等の改修を順次進めていく予定になっています。

主な財源といたしましては、学校施設環境改善交付金7,400万7,000円、これごめんなさい、ちょっと訂正です。資料のほうは7,400万6,000円になっておりますけれども、この6,000円じゃなくて7,000円にちょっと訂正をさせていただきます。お願いします。

○南川則之委員長 課長、もう一度、7,400万7,000円。

○岡本教委総務課長 よろしいでしょうか。7,400万6,000円という、ごめんなさい、資料なつていますよね、右側のほう、学校施設環境改善交付金ですけども、ここを7,400万7,000円で1,000円ごめんなさい、申し訳ございません。

それと、教育施設整備事業債5,920万円を充てる予定としております。

下段には、工事スケジュールといたしまして、例えば4月から5月にかけては契約行為をさせていただいて、6月初旬から7月中旬までは着工前打合せ等で詳細を詰めて、長期休業が始まる7月下旬頃から9月末にかけては校舎南側、この平面図でいくと下のほうになります、の2年生普通教室、小規模教室、生徒会室等の改修に順次着手していきたいというふうになっています。あと、10月上旬から翌年1月末にかけては、平面図の左側、この渡り廊下のほうから校舎北側、平面図の上の音楽室などの改修に着手する予定をさせていただきたいと思います。

何分改修工事は、生徒たちの学校生活、授業とも本当に深く関わってきますので、影響を最小限に食い止めながら、日頃から現場の声を聞いて学校環境の様子に注視しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上、資料の説明とさせていただきます。

続きまして、予算説明資料142ページの下段、幼稚園管理業務でございます。予算額といたしましては4,617万8,000円を計上させていただきました。

主な経費といたしましては、より安心・安全な幼児教育を運営していくために、3名の支援員を含む会計年度任用職員報酬ほか、幼稚園通園バスの運転業務に係る委託料と、市外の幼稚園を利用する幼児に係る施設型給付費負担金などを計上させていただきました。

以上、教育費のうち教育委員会総務課所管分についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

教育委員会総務課の予算についてご質疑はございませんか。先ほどの140ページから142ページの間です。

坂倉委員、ページ数言ってください。

○坂倉広子委員 140ページ、高校生修学支援事業についてお伺いします。

令和6年度は327万2,000円、そして今回は285万9,000円というところ、通学・下宿費の補助なんですけれども、ここのところで変わったのは、生徒数が減ったからこういうふうになっているのかどうか

というのを聞かせてください。

○南川則之委員長 天田係長。

○天田係長 教育委員会総務課の天田です。よろしくお願いいたします。

高校生の通学費の補助の予算の積算に関しましては、この令和6年度中に県内の主要な高校への調査等を行いまして、実際に鳥羽市から通っている対象の生徒数の把握に努めております。それを踏まえて翌年度の見込みを立てた中で積算をした数字となっております。

以上です。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

高校生の調査もしていただいての予算計上ということで、またずっと子供さん、鳥羽市の子供さんの数というのがやはりだんだん減ってきているということを鑑みていただいて、これは国の補助も受けてやっていただいている事業だと思えますけれども、子供さんたちの物価高騰もありますし、そういうふうなことから市のほうからも負担もしていただいているところがございますが、子供たちの応援をするという、高校生を応援するという形も持っていたきたいなという思いから質問させていただきました。

何かございますでしょうか、これからの考え方。この今回についての考え、こういうことを提案したんだけれどもとか、考え方とかございましたでしょうか。

○南川則之委員長 補助金の内容についてを説明してやってください、補助金。

岡本課長。

○岡本教委総務課長 この事業につきましては、もう以前から実施をしているところです。ただ、補助対象というのが今までこの変革の中で変わってきております。今はこの鳥羽高校へ通学する方、世帯の方に対して経済的支援をしていくのがありますし、以前はなかったと思えます。本土からも例えば市外へ出て行く子供たちの通学費も補助もされていたと思えますけれども、いろいろ考える中で、検討していく中で今の規模になったと思えて、ただ、あの子育て支援としては今後もやっぱり大事なと思うので、また庁内でいろいろ検討もしながらやっていきたいなと思います。こんなことでよろしいですかね。

○南川則之委員長 よろしいですか、坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

以上です。

○南川則之委員長 関連で。

世古雅人委員、どうぞ。

○世古雅人委員 先ほど課長答弁したように、やっぱりここは政策的なところがあるのかなと。以前は私も担当したんですけれども、本土、今後またそういったところも考えていただきたいなというのと、1点、以前もちょっと提案させてもらいましたけれども、この手続の簡素化というのを、この辺は今どういう、一々定期券をコピーしなくてはいけないような状況ですので、その生徒が学校に通っているというような状況がもう把握できれば、事務的に事務局の作業もすごく軽微というか軽くなるので、その辺の状況はどんなような状況か、ちょっとお聞かせ願いたいんですけれども。

○南川則之委員長 岡本課長。

○岡本教委総務課長 手続のことでよろしいですね、分かりました。

係長から説明させていただいてよろしいですか。

○南川則之委員長 天田係長、端的にお願いします。

○天田係長 委員ご指摘のとおり、以前から事務の手続の簡素化というところについては課題というふうに思っております。実際に総務課としての事務処理についても、たくさんの定期の写しとか書類が届く中で細かいチェックをしながら、特にこの3月の時期に集中して行っておりますので、簡素化できないものかというところは思っているところでございます。

ただ、ちょっと今の時点でこういうふうにしていくと、変えていくという方向性には至っておりませんので、引き続き検討とさせていただきたいと思います。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 できるだけ事務量も多くなっているのので、その生徒が通学しているというのが学校のほうで証明ができると思うので、その辺についてできるだけ早く自分たちが業務が軽くなるように進めていただきたいと思います。要望で、取り組んでいただきたいと思います。

○南川則之委員長 ほかに関連はよろしいですかね。

尾崎委員、ページ数を言ってください。

○尾崎 幹委員 142の上段の中学校改修、機械設備改修のガス設備、これ空調ですか。

○南川則之委員長 天田係長。

○天田係長 ここで言うガス設備は、ガスの遮断弁、遮断装置というものになっております。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 さっき空調の話も出ましたよね、ここでの。この空調は何を使うんですか。

○南川則之委員長 天田係長。

○天田係長 今回の令和7年度の大規模改修工事の中で設置する空調については、電気の空調を予定しております。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ、電気とガスを使っているわけですよね。この中学校管理業務のほうでいろいろなガス代やいろいろ今抱き合わせしていますか、ガスと電気の抱き合わせ、20%オフになっていると思うんやけれども、ガスと電気を。ガス会社がどこ、入札ですよ、ガス。どこかに落ちたら、そこで電気も売っているわけやもんで、抱き合わせすると20%オフなんさな。そういうのは検討されましたか。ちょっと違う方向に行くんやけれども、電気と言うたもんでね。

○南川則之委員長 天田係長。

○天田係長 現在、ガス空調を導入している学校のガス代につきましては、市内のガス業者さんの入札により年間の単価契約をさせていただいているところで、その電気との抱き合わせというところについては行っておりません。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 一般ですけれども、うちマンションなんですけれども、アワヘイさんにやってもうとって、電気で抱き合わせにすると、ガスと電気20%オフなんですよ。もう今、国の基準の補助対象になってくると思うもので、またそういう抱き合わせできるものならやったってください。

以上です。

○南川則之委員長 要望ということですね。

○尾崎 幹委員 はい。

○南川則之委員長 ほかに。

(「次のところで」の声あり)

○南川則之委員長 関連で、坂倉委員。

○坂倉広子委員 関連じゃないです。

○南川則之委員長 ないところで。

○坂倉広子委員 すみません、141ページ、中学校管理業務についてお伺いいたします。

市内中学校4校の運営及び施設の維持管理のほか、スクールバスの運行などに係る費用を計上します。このところよりもですね、令和8年4月の学校統合の再編に向けての新中学校の校歌や校章の制作に係る費用、そして閉校となる中学校2校の閉校記念の事業に係る費用を上げていただいておりますが、どのようなものか教えてください。

(「ちょっとだけお時間ください、資料が」の声あり)

○南川則之委員長 岡本課長。

○岡本教委総務課長 すみません、まず、どちらからいこうかな、閉校記念からいかさせていただきますよろしいですかね。この閉校記念をする学校に関しましては、鳥羽市立小・中学校閉校記念事業費補助金交付要綱というのが以前からありまして、これ平成28年に策定された要綱です。やはり大体閉校されるときは、直近でいきますと長岡中学校、令和4年3月31日に閉校されているんですけれども、そのときにも補助金を出させていただきました。ただ、地域でやっぱりこういうふうな協議会、そういうふうな記念事業をやっていく協議会、そういうのを立ち上げていただいて、そこでは開校記念誌の制作とか、あと長岡の例を挙げますと閉校記念イベントとかそういうのを実施されるということで30万円を補助させていただきました。その補助要綱は、一応補助対象経費の2分の1で30万円の限度を上限としているので、その要綱を適用させていただいて実施をさせていただいたという状況です。ですから、今回も鳥羽東中学校と加茂中学校はその対象になるのかなと。今詳しいことは、詳細はそれぞれまた検討していくという段階でございます。

もう一つは、校歌につきましては、この新中学校の設立に向けて準備会というのを立ち上げております。その中では検討部会というのを立ち上げて、例えば校名を決めるところとか校章、通学路の安全確保をする部会とか三つあるんです。その中で今、以前例えば昨年末ぐらいに今度新しい中学校の校名は鳥羽中央中学校の意見が多くてそういう方向でいきますよということを報告させていただいたと思うんです。今、準備会ではその校章の公募もさせていただいております。それが3月1日の広報とばで募集もかけさせていただきました。

それと併せて、やはり校歌のほうも考えていくということで、一応予算を上げさせていただいております。この校歌につきましては154万円の根拠、どういったことをしていただくのかということ、もちろん作詞・作

曲もありますし、あとピアノの伴奏演奏、あとコーラスの譜面の作成とか歌詞カード、音源媒体の制作、そういうのを一式ちょっと踏まえて154万円と見積りをいただきましたので、今回予算計上をさせていただきました。

ただ、この校歌につきましては、設立準備会の中でまたいろいろ議論をしていく中で、うまいことこの予算をもちろん使いながらどういった最終的な校歌にしていくのか、そこをもう一回詰めていくという方向になっていますので、今のところこの154万円で計上させていただいているところでございます。

以上でよろしいでしょうか。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 中身の詳細、伺わせていただきました。ありがとうございます。

準備検討部会があるということで、その中から上がってくるということを確認させていただきました。

そして、もう一つ同じ下のところのLEDをちょっと聞きたいんですけども、よろしいですか。

○南川則之委員長 どうぞ、同じ中学校管理業務の中で、どうぞ。

○坂倉広子委員 神島中学校体育館照明のLED化の改修工事について伺います。

この昨今の先ほど言われていた電気代のことも尾崎委員言われていたんですけども、今回こういう部分からも見直されるということで、LED化はとても大切なことだと思います。時代に即して学校の環境整備を行っていくということはとても大事なことかなと思いましたので、神島中学校の部分だけ今回こういう要望があったので替えていきますよという考えでよろしいのでしょうか。

○南川則之委員長 岡本課長。

○岡本教委総務課長 今回のこの神島中学校は、もう建築から非常に長い期間たっていると、経過しているということで、以前からやはり照明設備の不具合というのがあったと聞いております。今回へき地複式の教育振興会の方々にも見ていただきながら、また島民の方もやはり1年間の延べ人数でいくと結構な人数の方が使われているということで、やはりここの不具合を何とか解消したいということで上げさせていただきました。

全体のLEDとかになると、もちろん大事なことなんですけれども、それもやはり大規模政策、ハードとして今後庁内のほうでいろいろ議論をしていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

確認させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○南川則之委員長 坂倉委員、ちょっと書いてある文言等は事前にできたら調査していただいて、これがいいか悪いかの質疑をよろしくお願いします。

(「関連です」の声あり)

○南川則之委員長 関連ですか。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 同じく神島中学校の体育館の照明ですけれども、これ141ページのところの工事請負費(補

助)というふうに書いてあるんですけれども、これは補助やなくして、もう市がきちんとこの工事をやるということによろしいんですかね。

○南川則之委員長 天田係長。

○天田係長 神島中学校のこの照明器具の工事につきましては、市が実施する工事で国庫補助を受けながら実施をさせていただくものとなっております。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 補助というのは国の補助をもらってという、そういう意味の補助ということですよね、分かりました。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○世古安秀委員 あと、これもうしょっちゅう町民使っていますので、工事の期間というのはいつ頃になるんですかね。少しでも早くもう替えてやってほしいということなので、その辺どうですか。

○南川則之委員長 天田係長。

○天田係長 この工事の工期につきましては、約6か月程度を今のところ見込んでおります。年度当初から着手して、夏休みを中心に開始をさせていただいて、秋口ぐらいには完成できればというふうに今のところ考えております。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 分かりました。

この件については、もう本当にへき地教育振興会で何回も言って指摘してようやくできたということで、ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○世古安秀委員 早期によりしくお願いします。

○南川則之委員長 世古雅人委員、関連でよかったですか。

○世古雅人委員 管理業務、小・中学校、保育所も含めてこの管理業務の関係ですけれども、この予算を前年と比較して見ているんですけれども、修繕料や備品購入、そういったところが非常に増額になって増えているというようなところで、安全・安心で快適な施設管理を目指して、総務課の職員が予算要求していろいろとプラス、獲得しておるというのは評価したいなというのはあります。

そこで1点お聞きしたいんですけれども、その中で中学校バス業務と小学校、小学校、保育所はそれなりに人件費が高騰しているというか、そういうようなところで委託料は上がっていますよね。小学校が200万円程度、それで保育所が70万円程度、保育所じゃなしに幼稚園が。それで、中学校が80万円ぐらい減になっているんですけれども、これはもうそれぞれの調整の中でこういう状況になっているんですかね。

○南川則之委員長 岡本課長。

○岡本教委総務課長 このバス運転業務につきましては債務負担行為をしてゼロ債務やったんですけれども、この令和6年度中に契約のほうをさせていただいたということです。その契約をしてから数字のほうを予算計上させていただいたんで、もちろんトータル的には変わらないんですけれども、いろいろな諸事情とか話、打合せをする中で生じまして、特に中学校のこのバス業務につきましては、休日部活動の関係も入っているので、

そこの増減もある程度影響するのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 分かりました。ありがとうございます。

それと、中学校管理業務の中で、この樹木の伐採、大きな金額でこれかなり桜の木とか危険木が非常に多くて、以前は七、八年前にも大きな多額の金額を講じて対応してきたと思うんですけども、ここでまたこういったところは今回農水のほうからも、自分ところの課だけではなく学校関係もということで、そちらのほうがあるからということで今回だけのあれなんですかね。まだいろいろある中で一旦今年はこれぐらいという、その辺の状況をちょっとお聞きしたいんですけども。

○南川則之委員長 天田係長。

○天田係長 今回予算計上させていただいております敷地樹木伐採業務につきましては、鳥羽東中学校へ上っていく坂ののり面の上部のところの草木がなかなか手入れがしにくいというところで鬱蒼と茂ってる状況があることから、その伐採を行わせていただくものとなっております。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 私もこの危険木とかそういったところがたくさんあるというのを、ちょっと以前あるなというのがありましたので、そういったところの管理もまたしっかりとお願いしたいというのは、予算があるので一度にはできないと思いますけれども、そういったところでちょっとお聞かせ願いました。

あと1点、最後ですけれども、この今現在生徒がいるところの施設はいいんですけども、施設というか廃校となったところでも大変な管理が必要になっておるのかなと思います。その辺の管理についてもしっかりと良好な環境でいられるようにお願いしたいなというのと、現在弘道小学校は、例えば例を挙げると、生徒がいるんですけども、雑草というか草が常に生えてきて大変な状況になっておるので、やはり抜本的な改善をしないとなかなか難しいというのは、へき複で回っていたときに、弘道だけではなく、あとほかもあったと思うんですけども、その辺予算が必要になってくるので一度には無理やと思うんですけども、その辺の改修とかもまた今後しっかりと対応をお願いします。

○南川則之委員長 要望ということですね。

(「ちょっと委員長」の声あり)

○南川則之委員長 木下委員、関連ですか。

○木下順一委員 関連じゃない、関連やね、これ中学校のところでちょっと戻ってしまうんですけども、言い忘れていたところ。

○南川則之委員長 どうぞ、どこですか。

○木下順一委員 この工事請負のLEDのやつ、我々のところにもジチタイワークスという自治体がいいろいろ先進事例みたいなのが載ってくる冊子があるんですけども、これ請負になつとるんですけども、LEDは一緒のようにつくんですけども、これをリース契約にすると電気代、施工費というのもうんと抑えられる、そういう記事やったもんで、今後またこういうのがあれば、今からやとちょっと遅いのかも分かんけれども、電気代も工事費も抑えられるというシステムがあるんです。ただ、それやると地元の業者が入れるかどうかと

いうのもあったりするので、その辺の弊害はあるんですけども、経費削減となるとそういう方法もあるのかなと思うもので、今後またこういうLEDのがあれば、そういうのも研究していただければと思います。

以上です。

○南川則之委員長 要望でよろしいですかね。また研究してあげてください。

少し午後から暑くなってきましたので、上着を取っていただいても課長、結構ですのでよろしく。

今の中学校管理業務で関連。

濱口委員、どうぞ。

○濱口正久委員 すみません、中学校管理業務で、皆さん言っていたのでほぼほぼなんですけれども、ちょっと先ほどの説明で分からなかったところを。

新中学校の校歌を作るという制作業務で154万円上げていただいているんですけども、これ公募されるのか、それか誰かにお願いするのか、ちょっとその辺のところはまだ決まっていないのか、どんな感じなんでしょうか。何かふわっとしていたのでちょっと分からなかったんですけども。

○南川則之委員長 寺本課長補佐。

○寺本課長補佐 教育委員会総務課の寺本です。よろしくお願いします。

校歌については、ちょっと作詞・作曲となりますと応募できる人が限定されてしまいますので、総務部会においては、今回は公募はしないという方向で決定させていただきました。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そうすると、この154万円というのは、大体それに係る費用として参考価格の中で大体これぐらいであろうということで計上していただいたということでよろしかったでしょうか。

○南川則之委員長 寺本課長補佐。

○寺本課長補佐 参考価格ということで見積りは取らせていただいたんですけども、委託する先によっては価格は変動してくる形になってくると思います。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これずっと残るものですので、しっかりと皆さんで検討していただいて、作っていただければなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それと、その下の中学校の敷地樹木伐採業務は、鳥羽東を今やっていただくということで決まったと思うんです。ほかのところにあったかどうかというのも含めると、あとこれ上には書いていないんですけども、小学校のところは、じゃ、そういう要望というのはなかったのかという、検討もなかったのかと、ちょっと併せてお聞きしたいんですけども。

○南川則之委員長 天田係長。

○天田係長 この鳥羽東中学校の樹木については、ちょうどその下が通学路になっておりまして、生徒が毎日登下校を行っているところで、いつ落ちてくるか分からないような状況もあるというところで、まず着手をさせ

ていただきたいというふうに思っております。

ほかの小・中学校につきましても、引き続き危険箇所はないか点検は進めさせていただきます。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ通学路等々と、あと校舎に入って子供たちが通る場所とかで木が生えていたりとか、覆い被さっていたりとかというのはありますので、しっかりと点検していただいて、そこをまた今後検討していただきたいというふうに思います。

あと、これも今まで要望してきた神島中学校のことを言っていたきましたので、私たちが回らせていただきましたけれども、行くたびに暗がりや、どうやって立っておるのかというような水銀灯でもうあらへんような状況でやっていただいて、一番感謝しているのは副委員長やと思いますので、本当に代わりに礼言うときます。ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。ご質疑よろしいですかね。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、続いて、学校教育課の当初予算を審査します。

説明資料は143ページから153ページとなります。

担当課の説明を求めます。

学校教育課長。

○小林学校教育課長 学校教育課、小林です。よろしくお願いします。

学校教育課の令和7年度当初予算につきまして説明いたします。

学校教育課では、新入生応援金の継続や給食費補助などの子育て支援、GIGAスクール構想により整備した端末の更新や学習アプリの活用など、学習環境の充実に向けた予算編成を行いました。

それでは、拡充事業から説明いたします。

予算説明資料は143ページ、外国語教育推進事業につきましては1,997万2,000円を計上しました。幼稚園及び小・中学校に外国人英語指導助手3人を派遣し、子供たちのコミュニケーション能力の向上と国際感覚の育成を図ります。また、小学5・6年生、中学生については英語アプリを活用し、小学校高学年からの積み上げによって英語への親しみや興味を引き出し、中学3年生で英検3級以上合格率60%を目標に外国語教育を推進していきます。

なお、外国人英語指導業務につきましては、予算書7ページ、第2表債務負担行為にて、期間は令和8年度から令和10年度まで、限度額は3,778万8,000円を計上しています。

続きまして、同様の内容となりますので、併せて説明いたします。

説明資料144ページ、小学校ICT教育推進事業につきましては4,653万3,000円、説明資料145ページ、中学校ICT教育推進事業につきましては2,502万9,000円を計上しました。GIGAスクール構想により令和2年度から3年度にかけて1人1台端末を整備し、学校現場ではタブレットを活用した学びを進めるほか、家庭学習やオンライン学習の充実に向けた取組を実施してきました。整備から5年経過し、更新時期を迎えることから端末を更新します。

提出資料をご覧ください。

端末更新計画案となります。

まず、①調達概要としまして、第2期では共同調達による端末の調達が補助要件となっていることから、これまで三重県GIGAスクール構想推進協議会に参加し、共通仕様書などについて協議してきました。台数は予備機も含めて小学校643台、中学校340台を予定しています。

続いて、②第1期端末の処分方法としては、公共施設や福祉施設など地域での再利用と小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託する予定です。

続いて、③スケジュールになります。第1期端末は、令和7年度末で使用しますので、引渡し等は令和8年度当初の実施を考えています。第2期端末につきましては、共同調達の落札事業者との契約について6月議会で承認いただければ7月に契約し、2月に納入及び設定業務を行い、3月中に各校へ配布し、令和8年度当初から使用する予定です。

続きまして、継続事業について説明いたします。

説明資料146ページ上段をご覧ください。

事務局運営業務につきましては、661万1,000円を計上しました。教育支援センターHARPに教育支援センター指導員を配置し、通級する児童・生徒や市内小・中学校で不登校傾向となっている児童・生徒への相談や指導を行います。また、学校教育課学務係の事務補助員として会計年度任用職員の人件費を計上しています。

説明資料146ページ下段、教育支援事業につきましては、1,760万6,000円を計上しました。就学指導や巡回相談など児童・生徒の支援を行う相談員への報酬費のほか、子供たちの成長の節目の準備に係る子育て支援として新入生等応援金を計上しています。

説明資料147ページ上段、教育振興事業につきましては、1,668万5,000円を計上しました。学校と地域が一体となって子供たちの成長を支えていくため、コミュニティ・スクールディレクターを5校に配置するほか、教科書改訂に伴う教師用教科書及び指導書の購入費用を計上しています。

説明資料147ページ下段、学校図書館整備事業につきましては、544万5,000円を計上しています。小・中学校に司書を派遣し、読書習慣が身につくような取組を進めるとともに、学校図書館を活用した事業の推進を図ります。小学校7校へ年間33回、中学校3校へ年間16回の派遣を予定しています。

主な財源としましては、過疎地域持続的発展特別事業債です。

説明資料148ページ上段、寝屋子の島留学事業につきましては、76万円の予算を計上しています。答志地区において答志小学校・中学校に転学を希望する児童・生徒を受け入れ、相互の教育効果向上や地域に根差した教育等の充実を目的として、寝屋子の島留学実施委員会と連携を図り、事業を進めてまいります。

主な財源としましては、離島活性化交付金を予定しています。

説明資料148ページ下段、海洋教育推進事業につきましては、381万6,000円を計上しました。鳥羽市の幼稚園、小・中学校では、鳥羽市海洋教育カリキュラムに基づき、鳥羽市水産研究所、三重大学水産実験所、海の博物館、鳥羽水族館の4拠点を中心に海洋教育学習を進めていきます。

また、6年度初めに実施したパラオ共和国への中学生派遣事業ですが、同年代の子供たちとの交流を通して、

海洋教育に関する課題を共有し、グローバルな視点で学ぶ機会を創出することができました。学習会や派遣期間、成果報告会の様子からも非常に意義のある事業と考えています。7年度におきましても、中学生を2名、引率者1名の派遣に係る費用を要望しています。

説明資料149ページ上段、学校安全総合支援事業につきましては、202万1,000円の予算を計上しました。児童・生徒一人一人が自分自身の命を守る意識を高め、困難な課題に立ち向かうための知識や考え方、実践力を学びます。

主な取組としましては、市内の教育関係者を対象に、有識者による講演会を実施するとともに、来年度推進校の加茂中学校において地域の方々とのつながりを深める実践を行います。また、防災リーダー的役割を果たす教員を養成するため能登半島地震の被災地へ視察を行うほか、更新時期を迎える4校の緊急地震速報受信システムの入替えを行います。

主な財源としましては、学校安全総合支援事業委託金です。

説明資料149ページ下段、小学校管理業務につきましては、3,924万4,000円を計上しています。支援が必要な児童一人一人のニーズに応じたきめ細やかなサポートを行うため支援員を配置します。7年度の配置人数は18名を予定しています。

主な財源としましては、ふるさと創生基金繰入金となります。

説明資料150ページ上段、小学校教育振興事業につきましては、予算額552万円を計上しています。各小学校に必要な各種教材備品の整備や校外学習など学習環境の充実を図ります。また、鳥羽小学校と加茂小学校はこれまで自校のプールで学校水泳を実施してきましたが、暑さ指数に基づく水泳授業の中止などを考慮して鳥羽中央公園プールでの実施に変更するほか、水泳技術向上や水難事故を防ぐため講習及び安全教室を開催します。

説明資料150ページ下段、活力ある学校づくり推進事業につきましては、予算額223万8,000円を計上しています。地域文化学習や防災学習、環境整備など特色ある学校教育活動を実践することで、児童の活力を引き出す学校づくりを推進します。

主な財源としましては、ふるさと創生基金繰入金を予定しています。

説明資料151ページ上段、就学援助事業につきましては、予算額669万2,000円を計上しています。遠距離通学をしている児童の保護者負担の軽減を図るための通学費補助費、また経済的な理由により就学することに支障を来すおそれのある児童の家庭に対して学用品費などの就学援助費を計上しています。また、説明資料には記載していませんが、中学校生徒に対しても同様の補助を行います。

なお、通学費補助は、児童・生徒が通学するために利用する公共交通機関の定期券に係る費用となりますが、7年度以降は神島中学校の生徒が学校選択制により鳥羽東中学校に通学する場合も含まれることになります。

説明資料151ページ下段、中学校管理業務につきましては、1,231万2,000円を計上しています。支援が必要な生徒一人一人のニーズに応じたきめ細やかなサポートを行うため支援員を配置します。7年度の配置人数は4名を予定しています。

また、中学校の部活動に指導員5名を配置し、技術的な指導を実践するほか、教職員の働き方改革による時間外勤務の削減を図ります。

主な財源としましては、部活動指導員配置促進事業補助金、ふるさと創生基金繰入金を予定しています。

説明資料 152 ページ上段、中学校教育振興事業につきましては、予算額 507 万 7,000 円を計上しています。各中学校に必要な各種教材備品の整備や校外学習など学習環境の充実を図ります。鳥羽東中学校区の再編に伴う休日専用定期券の購入補助及び離島中学校の課外活動に係る交通費を補助するほか、フェンシング普及のための寄附金を活用し、鳥羽東中学校フェンシング部の備品整備を行います。

説明資料 152 ページ下段、活力ある学校づくり推進事業につきましては、予算額 153 万 7,000 円を計上しています。小学校費の活力ある学校づくり推進事業と同様に、地域文化学習や防災学習など特色ある学校教育活動を実践することで生徒の活力を引き出す学校づくりを推進します。

主な財源としましては、ふるさと創生基金繰入金を予定しています。

説明資料 153 ページ上段、学校給食運営事業につきましては、1 億 603 万 8,000 円を計上しました。

主な経費としましては、物価高騰などの影響に伴い、依然として給食食材の高騰が続いていることから、保護者の経済的負担を軽減するための費用を計上しています。また、学校給食調理業務委託料のほか老朽化に伴うガス回転釜や牛乳保冷庫の更新に必要な備品購入費を要望しています。

また、中央共同調理場調理業務につきましては、予算書 7 ページ、第 2 表債務負担行為にて、期間は令和 7 年度から令和 10 年度まで、限度額は 1 億 4,057 万 4,000 円を計上しています。

長くなりましたが、学校教育課の説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

質疑に入ります。

初めに、拡充事業について、143 ページの外国語教育推進事業から 145 ページ、中学校 ICT 教育推進事業の範囲でご質疑はございませんか。143 から 145 です。

世古雅人委員、ページ数を言ってください。

○世古雅人委員 143 ページ、外国語教育推進事業なんですけれども、事業の予算は、この意見的なものはないんですけれども、この目標に掲げている数値が間違えていないと思うんですけれども、令和 4 年度が 47.9% で、令和 5 年が 45.7% に下がってしまっていて、前回は 5 年度が目標 50、6 年度が目標 55 とあったのが、またこれずれ込んだ数値になっているのかなというところで、予算のしっかりと目標に、すみません。

令和 4 年度が 47.9%、5 年度が 50%、6 年度が 55%、これ目標の数値なんですけれども、これが 5 年度下がってあとがずれ込んでなっていますので、何とかこの目標が達成できるように、取りあえず簡単にはいかんと思うんですけれども、しっかりと対応していただきたいなと思います。

○南川則之委員長 要望でよろしいですか。

関連で、瀬崎委員、マイクを入れてくださいね。

○瀬崎伸一委員 どういう聞き方にしようか悩んでおったんですけれども、直球で聞かせていただきます。

英語検定の公費負担は、前回令和 3 年の骨格予算のときは政策経費だからといってカットされておったんですね。今回入っていると読めるんですけれども、それで間違いないですか。

○南川則之委員長 中村課長補佐。

○中村課長補佐 学校教育課、中村です。よろしくお願いします。

入っております。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 令和3年のときの質疑でも、私多分したような覚えがあるんです。政策経費ではなく、これはもう本当に経常経費であろうということで、そう判断していただけた今回の骨格予算の組み方は非常に評価ができると思います。ありがとうございます。頑張ってください。

○南川則之委員長 よろしいですか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、関連なんですけれども、今回その拡充となった部分で、使用料として223万2,000円というのはこの英語アプリのことかなと思うんですけれども、どういったアプリでどういうふう
に小・中学校全員が使えるのかどんなものか、もうちょっと詳しく教えてください。

○南川則之委員長 濱口主査。

○濱口主査 学校教育課、濱口です。

英語アプリについて説明します。

私も実際にちょっと体験したんですけれども、AIとやり取りをするんですけれども、自分が英語で話したことが文章でばあっと見えてきて、その会話をするという英語アプリです。あとは、それは発話の機会を増やすということが目的なんですけれども、あとは英検を受けるための練習とかというのがありますので、目的に応じていろんな方法で選べるアプリを採用します。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

今回そういうふうなアプリを使って英語力アップに努めると。本来の目的は、そのアプリを使って、今聞いているだけでもすごく楽しめそうな感じで、どんどん話してみたいなという子供たちの意欲につながると思うんですけれども、本来の目的というのは、コミュニケーション能力の向上と国際感覚の育成というところが本来の目的だと思うんです。あくまでもこの英検であったりとかそういうアプリというのは手段の一つの中で、多分今回そういうふうなところでさらにもっと英検とかいろんな意欲につながるようにということでアプリを導入していただいたと思うんですけれども、これ小・中学校全部に導入されるのでしょうか。

○南川則之委員長 中村課長補佐。

○中村課長補佐 小学校5・6年生と中学校全てになります。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

こういうのは、多分私たちよりも子供たちのほうがのみ込みが早いですし、そういう自分たちで楽しい意欲につながれば自然とそういうふうなコミュニケーションであったりとか、しゃべってみようという気になると思うんです。なかなか私たちも含めて外国人を見たときに、自分から積極的に話しようというのがなかなかない中で、こういうものをきっかけにどんどんそういうのに慣れていくということが非常に大事だと思いますので、全国でいろんなところで英語教育向上が盛んになっていまして、ご存じだと思いますが、埼玉県なんか

もう話すのを中心に、こういうものでなくて話す、会話を中心に英語力を上げて、その中から子供たちの興味が湧いたところから自主的に自分たちが学習意欲で学んでいくというところもあると思いますので、切り口としてはこの英語アプリも含めてすごくいい、やってみる価値はあるのかなというふうに聞いていて思いましたので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

ここは以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 関連ですか。

(「関連じゃない」の声あり)

○南川則之委員長 関連じゃなくて。

関連はありますか。

山本副委員長、どうぞ。

○山本欽久委員 すみません、事業の概要のところ、外国語や外国文化、生活に触れる機会の提供とありますけれども、具体的にちょっとどういうことかを教えていただきたいと思います。

○南川則之委員長 濱口主査。

○濱口主査 学校教育課、濱口です。

A L Tの先生に授業の中で入っていただいているのはもちろんなんですが、休み時間とかそのほかの時間も合わせて関わっていただいていることで、いろいろ子供たちと話してもらっています。また、英語のその授業の中では、英語の教科書を進めるだけではなくて、自分の国の文化についてとかそういうお話も聞かせていただいています。

以上です。

○南川則之委員長 山本欽久委員。

○山本欽久委員 ありがとうございます。

以前、外国籍のクルーズの船で外国人さんもたくさん来るというところで、そういったところの提供の場もどうかというふうに議員のほうからも提案がありましたので、そういうのが入っとるのかなと思って聞かせていただきました。もし可能であればそういったことも触れさせてあげたいと思いますので、ぜひ検討も含めてよろしくお願いします。

以上です。

○南川則之委員長 課長、その辺の検討はどうですかね、考えておるかどうかも含めて。

小林課長。

○小林学校教育課長 以前もそのような要望あったんですけども、土日のガイドボランティア的なことになりますので、授業とはまた別の取組になろうかと思います。授業の中で得た成果とか、自分の得た知識とかを発信するといった取組で、また別の取組の中でそういったものもやっていけたらなと考えております。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○山本欽久委員 ありがとうございます。

○南川則之委員長 関連はなさそうですね。そのほかでも。

坂倉委員から、ページ数言ってください。

○坂倉広子委員 144ページ、145ページの小・中学校のICTの教育推進事業についてお伺いいたします。

詳細な小林課長のほうからはご説明があったんですけども、ちょっと私のほうからは心配事項もございますので、伺わせてください。

MM総研等が公表している2024年8月時点のGIGAスクール構想実現に向けたICT環境整備の調書によりますと、端末更新をすることによって68%、2025年度に集中してやってくるという中でこういうちょっと懸念があるんですけども、県との共同ということですので教えてください。

○南川則之委員長 中村課長補佐。

○中村課長補佐 すみません、集中、納品とかの関係ということでしょうか。

○坂倉広子委員 そうです。

○中村課長補佐 県の共同調達になりますので、その納入の日程等も報告しながら協議を進めていますので、その集中のほうは問題ないと考えております。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

問題がないということでございますので、また更新手続のほうよろしく願いいたします。

もう一つは、この文科省のほうでは、公立学校や情報機器の整備事業に係る各種計画の策定要綱というのがありと伺っております。そして、更新端末の補助、この事業に当たってリサイクルとか、ちょっと昨年事件がありましたですね、漏えいということの。そういうことを含めると、こういうリサイクルというのがきちんとされていくのかというか、処分の計画とかそういうことも義務づけられているというのを伺っておりますが、そこはどうでしょうか。

○南川則之委員長 リサイクルの関係を少し説明してあげてください。

家田係長。

○家田係長 端末に入っている情報……

○南川則之委員長 名前だけちょっと、所属と名前を。

○家田係長 すみません、学校教育課、家田です。よろしくお願いします。

端末に入っている情報を全て消去できる事業所を選定する予定にしております。

以上です。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 確認させていただきました。

そのような情報が漏れることのないことをよろしくお願いいたします。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

関連も含めて、145ページまでいきましたが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、続いて、継続事業について、146ページの上段から事務局運営業務から153ページ、学校給食運営事業の範囲でご質疑はございませんか。

濱口委員、ページ数言ってください。

○濱口正久委員 すみません、147ページの教育振興事業でちょっと教えていただきたいんですけども、今回備品購入費として1,174万7,000円と上がっています。前年と比べて大幅に下がっているんですけども、この下がっている理由というのは分かりますでしょうか。

○南川則之委員長 川村係長。

○川村係長 すみません、学校教育課指導主事の川村です。よろしくお願いします。

私、教師用の指導書について担当しておりますので、私のほうから説明させていただきます。

小学校とこの今回の備品購入に関しては、中学校の整備になります。中学校は小学校に比べて学校数が7校から4校、それから学年数も6学年から3学年というところで、子供の数も含めて少なくなっています。教師用の指導書に関しては、デジタル化で要望したところなんですけれども、やはり学年等の数が少ないということで費用のほうが少なくなっているということになっております。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そうすると、デジタル化ではなくて普通の指導書というようなことになるのでしょうか。

○南川則之委員長 川村係長。

○川村係長 全てデジタルの指導書を入れております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

ちょっと見方が分からないんですけども、この211ページの予算書のほうで、教育振興事業で備品費を見ると、備品購入費がちょっと……

○南川則之委員長 何ページですか。

○濱口正久委員 211ページから来ている213ページのところなのかなと思うんですけども、備品購入費が1,284万7,000円と書いてあるの、これが僕がほかのところも入っていることなのちょっと教えていただきたいんです。どこか入っている。何かプラスされているのか。

(「1,174万7,000円プラス差額やね」の声あり)

○濱口正久委員 差額です。多分110万円差額が出ているので、どこなのかなという。

○南川則之委員長 調べ中ですか。

濱口委員、事前にまたその辺は確認していただいて、それを予算でどうのこうのという議論だけしていただくようにということで、ぜひよろしくお願いします。

違うところでどうぞ。

○濱口正久委員 違うところで、149ページの学校安全総合支援事業なんですけれども、今回この緊急地震速報受信システムの更新費用計上とあるんですけども、この110万円がそうなのかなと思うんですけども、

これがどこの部分を、順次替えていくのか、これ全校なのか、どこの部分の更新なのか、ちょっと教えていただきたいんですけども。

○南川則之委員長 川村係長。

○川村係長 地震の緊急地震速報の受信システムに関しては……

○南川則之委員長 ちょっとマイクをきちっと入れてください。

○川村係長 入っていますか。

○南川則之委員長 はい。

○川村係長 学校教育課、川村です。

緊急地震速報の受信システムに関しては、順次替えていく予定です。来年度が令和7年度が四つ、4個、8年度が3個、9年度が4個の予定です。学校統廃合があるとまた変わってくると思いますが、以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ大事な子供たちの安全に関わる緊急地震速報受信システムは非常に大事なところですので、今のところ不具合なくやっていて、多分更新に関わってくるのかなというふうに思いますので、順次しっかりとなるべく早めでも結構ですので、更新していただければと思います。

以上です。

○南川則之委員長 先ほどの質問の回答ができたらお願いします。

中村課長補佐。

○中村課長補佐 すみません、先ほど委員が質問していただいたこちらのほう、備品、緊急地震速報受信システムの備品購入費になります。すみません。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

瀬崎委員、どうぞ。ページ数言ってください。

○瀬崎伸一委員 150ページでいいですかね。150の上段です。

鳥羽小学校と加茂小学校のプールを閉鎖されるということで、することに異議があるわけではないんですけども、子供らが入らんようにするとかいろいろやり方が考えられるんですけども、ここを閉鎖してどうしていくのかなというところで、撤去まで考えられていかないかん話なのか、そのまま置いとくみたいな感じになるのか、ちょっとその辺教えていただけないですか。

○南川則之委員長 小林課長。

○小林学校教育課長 今のところ、再利用の方法とか考えていないんですが、柵とかしてありますので、子供たちの安全面といった部分はしっかり担保されております。

以上です。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 せっかくあるので、使えるようにしたらええのになとは思いますが、いろいろ不具合等々、子供らが熱中症どうのこうのこともあるんだろうなというのもよく分かるんですけども、我々はないのでバスに乗って長岡からは行かせてもうとったりもするので、そこのイコールというのもあるのかも分からんのですけれども、せっかく造ったのになというところがあって、もったいないなという思いがあるので、

また検討の方向性をいろいろ検討してってください。要望をお願いします。

○南川則之委員長 よろしいですか。

関連で、世古雅人委員。

○世古雅人委員 関連、中身は違うんですけれども、ここの教育振興事業のところ、このプールを閉鎖することによってなのかなと思うんですけれども、それも一部あるのかなと思うんですけれども、学校水泳プール管理業務と水辺の安全教室というのが予算書の中に上がっているんですけれども、この内容をちょっとお聞かせください。

○南川則之委員長 中村課長補佐。

○中村課長補佐 管理業務のほうは、その鳥羽小学校と加茂小学校のプールを閉鎖することによって、市営プールのほうをちょっと前倒しで開けていただく形になりますので、その委託料になります。

水辺の安全教室につきましては、初めての事業になるんですけれども、水難事故が多いところから全て小学校の全ての学年ではないんですけれども、5・6年生を対象に服を着たまま講義をしていただくとかというのが志摩市や伊勢市のほうでも教室が開かれていますので、できればさせていただきたいなと思っております。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 分かりました。

服を着たままというのは、もしそういう水難的な事故があった場合の対応とか、そういったところで体験的なことをやるということですね。分かりました。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○世古雅人委員 続いてよろしいですかね。

○南川則之委員長 どうぞ。

(「関連で」の声あり)

○南川則之委員長 坂倉委員、関連でどうぞ。

○坂倉広子委員 すみません、鳥羽小学校、加茂小学校のプールを閉鎖の件でちょっとお伺いします。

子供たちの昨今の運動体力不足というのかそういうふうなことを鑑みて、子供たちが小学校で体力づくり、あるいはそういうふうな向上していくというのを考えていきますと、こういう閉鎖にしていくということはとても残念なことなんですけれども、保護者の方、あるいは学校のほうからの話合いとか要望とかそういうふうなのがあつての方向になったんでしょうか。

○南川則之委員長 小林課長。

○小林学校教育課長 実際プールを使う条件でWBGTというのがあって、暑さ指数なんですけれども、それがもう31以上になった場合は、プール以外、運動もそうなんですけれども、体育の授業もそうなんですけれども、もう禁止ということになっております。もうこれは日本全国どこでもそうです。ということで、昨年度7月は、実は14日授業日があつて、そのうちもう8日間がWBGT31を超えました。ということで、もう7月に入ると外での体育の授業であつたりとかプールというのがほぼ不可能になるということで、6月に市営

プールで水泳を行って、運動の機会をより確保するというふうな取組をしていこうということです。6月は、ちなみに31以上になったのはゼロ日でした。

以上です。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。確認させていただきました。

○南川則之委員長 よろしいですか。

そこあってもいいですよ、どうぞ、世古雅人委員、ページ数言ってください。

○世古雅人委員 148ページの海洋教育推進事業ですけれども、パラオ共和国交流事業、先ほど課長の説明の中では教員1名、生徒2名、前年と同じ人数ですかね。経費的な、飛行機のとかがいろいろ経費は高くなっているのは分かるんですけれども、前年が178万8,000円、今年度が295万8,000円で117万円の増というのはちょっと大きいかなと思いましたので、この辺の中身について聞かせてください。

○南川則之委員長 中村課長補佐。

○中村課長補佐 すみません、昨年度から始めた事業になるんですけれども、昨年度は志摩市と同行させていただく形でした。7年度につきましても、その予算の時点で同行できるかどうかというのがまだ決まっていませんでしたので、独自で行く形の設定になりました。今の予定ですと、承認いただければ志摩市と同行できる予定となっていますので、もう少し下がると思っております。

○南川則之委員長 以前にもそんな話聞きましたので。

世古雅人委員、どうですか、よろしいですか。

○世古雅人委員 分かりました。

予算要求のところで単独の予算を盛ってあるということでありありがとうございます。

○南川則之委員長 ほかよろしいでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、続いて生涯学習課の当初予算を審査しますけれども、1時間半を経過しましたので、5分間休憩いたします。

終了した課については、退席していただいても結構ですので、よろしくお願いします。

(午後 2時54分 休憩)

(午後 2時59分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

生涯学習課の当初予算を審査します。

説明資料は154ページから158ページまでとなります。

担当課の説明を求めます。

生涯学習課長。

○奥村生涯学習課長 教育委員会生涯学習課、奥村です。よろしくお願いいたします。

それでは、生涯学習課が所管する当初予算の概要につきましてご説明させていただきます。

まず、予算編成に当たり苦心した点、工夫した点についてです。

今回は骨格予算ですので、大規模ハードを含む政策的経費は6月に大部分を送っておりますが、私どもの課で近年大きなテーマとなっておりますのは、中学生世代の部活動の地域移行、地域連携でございます。この取組につきましては、後ほどその事業説明の中で少しご説明させていただこうと思っております。

それでは、各事業についてご説明します。

説明資料154ページ上段をお願いします。

公民館維持管理事業は、予算額2,306万8,000円、事業の概要ですが、各分館の維持管理のほか、そちらの2行目にあります坂手分館の浄化槽の取替えやフロアの段差解消、そのほか空調の更新に係る改修工事を行います。

資料を準備しておりますので、生涯学習課資料1をご覧くださいと思います。

まず、中央に坂手分館の写真、全容がありますが、左に矢印があります。現在の浄化槽が単独浄化槽で漏水をしておりますので、合併浄化槽に取り替えます。それに合わせて、その上、配管もやり替えますので、トイレの改修も行います。

続いて、右側ですが、会議室ですが、写真の中で少しテープが貼ってあるようなところがあるかと思うんですが、床に段差が生じておりますので、そちらを解消するために会議室の床の張替え、それからこの部屋にエアコンがございませんので、エアコンを新設いたします。

154ページに戻っていただきまして、主な経費のところですが、この改修工事費として1,211万7,000円、こちらの主な財源は公民館施設整備事業債となっております。

なお、公民館につきまして、エアコンの更新の要望が坂手を入れて3館ございましたが、1館は7年度の予算の備品購入のところで対応予定、もう1館は今年度の残で対応予定で、活動に支障がないようにしてまいります。

続きまして、飛びますが、157ページ上段をお願いいたします。

保健体育総務業務は、予算額1,994万4,000円です。こちらは先ほど申し上げましたように、予算の説明というよりは、この業務の中に含まれております部活動地域移行の取組内容を少しご説明させていただきたくお願いいたします。

生涯学習課資料2をお願いいたします。

令和5年度に中学生世代の新たな地域クラブ活動準備推進計画という実行計画を関係者の皆様と策定いたしました。今年度は、その計画に沿って全ての部活動競技について部活の顧問の先生も参画をしていただきまして、地域の指導者、スポ少ですとか体育協会、指導を希望する教師等、地域でこういった曜日や時間帯なら新たに社会教育として希望する中学生世代を見ていくことができるのか、競技別に話を進めてまいりました。そちらを取りまとめたものが資料2となります。

部活動競技名として、上から野球、以下ございます。そして、その次に鳥羽東、答志とございますが、令和8年4月1日をスタートのめどとして動いております関係上、まず加茂が統合されますので、加茂は省略をさせていただきまして、神島のほうもちょっと休校の可能性があるというふうに聞いておりまして、学校としては鳥羽東と答志でどの部活がされていくかに丸がついておるところです。

上からはしりながらちょっと説明させていただきますと、例えば野球ですと鳥羽東と答志に部活がある。指導候補は、これ令和6年10月の調査時点なのですが、調査の時点で調整中、現在も動きがございます。平日の指導はそれぞれでやって、休日は土日いずれか1か所でやりたいねというような希望を話をしながら進んでいるということで、それから一番右の列ですが、とばスポーツクラブ、下に米印がございますが、鳥羽市体育協会において部活動地域移行の受皿となるととばスポーツクラブ運営事業を実施することについて、もう承認を得ておりまして、こちらでやっていくか、独自でやっていくかということについても調整継続というふうになっております。

その次、ソフトボールですが、答志にございまして、現在、伊勢志摩レッツさんというところが休み、もう市内外から選手が参加して試合をしている。答志の部活としては平日の学校の授業終了後に行っていて、それぞれが連携しながらやっているということで、もう既に部活の地域移行連携が進んでいる競技でございます。

続きまして、バドミントンは東と答志のほうにあるんですが、任意の団体が平日の夜、休日やりたいよというようなことで言っていたいておりますが、答志のほうでは指導できる人が見当たらないという状況でございます。

という形で、もう少し下へ行っていただきますと、例えば柔道は鳥羽東にだけあるんですが、スポ少がふだんから火・木の夜とそれから土曜日の夜、武道館でやっているの、そこに来てもらえるんやったら見ることができますよというような話をいただいております。

このような状況で進んできておりまして、これを6年10月調査時点でまとめまして、続いてこれを学校のほうへ提示をさせていただきまして、では、部活動としてどうしていこうかということを経理と顧問で協議をいたされております。

その後、ここからは東中の話が中心となるんですが、学校のほうの考え方としまして、そもそももう少子化の進行が進んでいまして、生徒数の減少が加速している中で現在これだけある部活の数も多いという認識をされておりました。ということで、7年度以降、夏の3年生の引退後、部員数が足りずに団体競技が出られなくなった競技については、部活としては新規募集を中止していくことを視野に協議していくという基本方針を持たれております。これは他校、これまで統合があったところも同じような流れです。

それから、別途こちらのまとめがありますけれども、地域に受皿がある競技については、平日も含め地域に移行するという方向性で、新入学を含めた生徒、保護者への説明を開始したというところでございます。

具体的に申し上げますと、資料の中では柔道、こちらが今現在部員数が3名、剣道が6名、それからフェンシングが3名ということで、この三つの競技に関しては地域のほうにも受皿があるので、令和8年4月をめどに地域移行を進めていきたいというふうな形で進んでおります。そのほかの競技につきましても、引き続き年度が変わって新たな顧問が決まりましたら、また話を持っていったらどうしようという協議を続けていくという形で進んでいきます。

現在こういう状況となっておりますが、予算のほうに話を戻しますと、まだ令和7年度中は移行調整期間ということで、大きな経費は特段発生することなく、この各調整を進めていく会計年度任用職員の報酬、それ以外特段の事業費は発生しないという形となっております。

この事業につきましては、以上です。

続きまして、158ページ、運動施設管理運営事業でございます。予算額4,312万9,000円のうち、主な経費として先般お認めをいただきました指定管理料4,172万9,000円のほか、その上の修繕料としましてふるさと創生基金を活用して市民プール更衣室の床の張替えを行います。プール開設までに施工したく、当初予算での編成となっております。

最後、債務負担行為につきまして、目新しいものはございませんので、説明は省略させていただきます。

また、社会教育、スポーツとも大きな事業の廃止はございません。

以上、生涯学習課についての説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

質疑に入ります。

生涯学習課の予算について、154ページから158ページの全体でご質疑はございませんか。

尾崎委員、ページ数を言ってください。

○尾崎 幹委員 158ページ、市営プール、もう本当に古い中でこうやって補修しながら、これ改築計画はないんですか。この補修計画を出すときに改築計画の議論はされたんでしょうか。

○南川則之委員長 奥村課長。

○奥村生涯学習課長 都市公園施設ということで建設課所管となっておって、話はして、建設課のほうもあれは古いので何とかなという意見もちょっといただいております、ただ、今の動きの中に入っていないものですから、今後どうなっていくかというところで、すみません。特に煮詰めてはございません。

○南川則之委員長 尾崎委員、よろしいですか。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

それと、委員長、もう一点だけ。

○南川則之委員長 別のところですか。

○尾崎 幹委員 別じゃないんですけども、管理業務の中に旧鳥羽小学校がもう省かれてしまったと。

○南川則之委員長 説明資料の中で。

○尾崎 幹委員 載っていないんです。急になくなったんですけれども、どういう流れでなくなったのか教えてもらえれば。もう本来、教育委員会をそこへ移すということで残した建物ですから、なくなってしまったというのはちょっと残念で。

○南川則之委員長 課長、説明資料から除いたという理由だけ説明してあげてください。

奥村課長。

○奥村生涯学習課長 今回実施している工事の残っている部分、外周りで残っている部分を一括で補助金頂いてやれるような計画で県と国とは調整して進めておるんですが、6月の肉づけのほうに回りましたので、それということになっています。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○尾崎 幹委員 はい、ありがとうございます。

○南川則之委員長 ほかに関連も含めて質問よろしいですか。

濱口委員、ページ数言ってください。

○濱口正久委員 ごめんなさい、今言っていた施設管理運営事業で、これ建設課のところで出てきたんですけれども、市営球場のところで野球のボールが、あの木を切ってファーストで道のほうに出てきて危険やということがあったということだったんですけれども、教育委員会のほうにはそういうご意見というのは届いていますでしょうか。

○南川則之委員長 奥村課長。

○奥村生涯学習課長 前教育長、あと野球連盟さん、その他様々な方からご意見は頂戴しておりまして、私どもも何より道にボールが飛び出すリスクが増えたなというふうに思っております。

午前もちょっと聞いておりまして、ちょっと補足もさせていただきたいんですけれども、都市公園施設として設置したのが建設課となっているところでございまして、私どもとしては、左バッターが軟式で110メートルかつ飛ばすような人をイメージしてシミュレーションをさせていただきました。道路に出やすいところ、ライト側でどういうネットを施工すればいいかという高さとかその辺をシミュレーションしまして建設課のほうに提供させていただいて、予算要求までは行っていると思いますが、その決定は6月以降じゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

しっかりとそこのところ、ファウルも含めてちょっと危険な部分があると思いますので、今予算要求していただいているということで、ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

（「違うところでいいですか」の声あり）

○南川則之委員長 どうぞ、ページ数言ってください。

○濱口正久委員 すみません、157ページの地域スポーツクラブの運営の開始で、移行をスタートすることやったんですけれども、令和8年4月の移行に向けて、鳥羽東でももう団体スポーツは募集しないということやったと思うんですけれども、これ4月の今度入学してくる生徒さんにはそういう地域移行の話というのはされていく予定なんでしょうか。

○南川則之委員長 奥村課長。

○奥村生涯学習課長 これまでも2回、計画ができた段階と、あと今回こういう取りまとめをさせていただいた段階で、学校だよりを通じて中学校区の単位で小学校まで学校だよりで今こういうことが進んでいますというアナウンスをさせていただきました。具体的に、じゃ、どんな部活、どんな地域の活動があってどういう条件なら入れるとかというところは、またその入学のときになってくると思います。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ今年は動き的な、実際動くというのは予算的にはない、今のところはないという話でしたけれども、これしっかりと各種団体とかと協議していく必要があると思うんですけれども、今年のまだまだ会議をする予定とか、何回かというのは計画であるんでしょうか。

○南川則之委員長 奥村課長。

○奥村生涯学習課長 今年度についてはもう予定はしていません。年度が変わって新しい顧問の先生がまた異動になって替わってくると思います。そのタイミングでまた地域の指導者の方とかも寄って、具体的に各競技別でじゃどうしていくというのを詰めていく予定です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ予算ではなかなか出てこない、今調整取っていただいている会計年度任用職員の報酬だけしか上がっていないんですけども、非常にこれ大事なところですので、丁寧に話を進めていただけたらと思います。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかよろしいですか。

山本副委員長、どうぞ。

○山本欽久委員 すみません、関連で、神島中学校、今ちょっと休校ということですのでないんですけども、もし答えられる範囲で結構なんですけれども、中学校へ上がりたいという子が1人でもおった場合、またそこで調整をしていただけるもんかどうか、それだけちょっと確認をお願いします。

○南川則之委員長 奥村課長。

○奥村生涯学習課長 今おっしゃられたのは、その部活のほうのお話限定でよろしいんですか。

○山本欽久委員 はい。

○奥村生涯学習課長 部活で神島の場合、もちろん私どもも神島どうしようかなとずっと考えてきた中で休校になるかもしれないというふうに聞いたので、それまで考えてきたんですけれども、やっぱり学校のほうで何とか平日持つしかないというのはもう間違いないかなというふうに思っています。休日に本土側でやっているところにどういうふうな形で参加できるのか、そこを詰めていく形になるかなというふうに思っておりまして、その調整はどのようなパターンであれ、すぐできるかなというふうには思っております。

以上です。

○南川則之委員長 山本副委員長。

○山本欽久委員 ありがとうございます。

すみません、僕らも聞かれたら答えやないけれども、またそのときはよろしくお願いします。ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかよろしいですか。

世古雅人委員、ページ数言ってください。

○世古雅人委員 157ページの下段になるんですけども、生涯スポーツ振興事業で予算書が237ページ、スポーツ団体支援事業とかそういったところになるんですけども、これ要望的なところになるのかなと。今後の検討をお願いしたいなというところで、ちょっと意見というか要望をさせていただきたいんですけども、昨今児童、子供数がすごく減少してきて、これまではそれぞれの地域でスポーツ、このスポーツですけども、

文化も含めていろんな活動ができていたと思うんですけども、子供の減少により、例えば野球を例に挙げますと、スポーツ少年団でそれぞれの地域でやっていたのが、今鳥羽スポーツ少年団と答志の2か所しかなくなってしまう。だけど、大会とかがあって合同で試合に行くとかそういったところがある中で練習、菅島の子供らもいるんですけども、そういった子供たちが練習や試合に行くのに当たって、やっぱり1か所で鳥羽で練習するとかそういったことが非常に多くなってきて、野球だけではないと思うんですけども、サッカーやいろんな競技にしてもそういったところでやはりその支援とかそういったところがもし考えていただけるのであれば、もうその地域でできないので、その辺の交通費とか、今スポーツ少年団に試合とかそういう補助があるというのは私理解しておるんですけども、そういうところにどれだけかでも支援をしてもらえような検討をしていただきたいなというのがあるんですけども。

○南川則之委員長 課長、その辺の検討をされとるかどうかというところの説明をお願いします。

奥村課長。

○奥村生涯学習課長 検討のほうは、この部活の地域移行もスタートとしていろいろ考えないといけないなということで、5年の段階からそういうことも起こり得るのでどうしようというのは頭の中にはあって考えてきております。

大きく言うと二つありまして、今まで学校の義務教育の中の活動だったので手厚い支援があったところから、参加が任意の社会教育となるというところ、中学生の世代が。それをそうすると、同じく社会教育で活動している小学生時代をベースに考えて、じゃ、どこまでどうしようかなというのを考えてきたというのが一つと、もう一つ、少子化の進行で一つの競技で市内1チームとなって活動するということがもう想定されておりますし、実際そうなっておりますので、その活動環境を整えるために、離島から本土相互間の海上交通に係るところをどうしていこうかという、その2パターンを今も検討中でございます。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 私も担当課へ言ったら、このことを検討はしているというようなことも伺いましたので、ぜひこのことをしていただきたいと思います。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかよろしいでしょうか。

岡本課長、どうぞ。

○岡本教委総務課長 先ほど神島中学校の休校の件、副委員長、お話ししていただいたと思うんですけども、実際のところ、神島中学校、令和7年度の生徒は、本来なら5人みえたんです。以前から区域外通学とかそういうのを希望されてしている方もいました。実際5人中4名の方がもう鳥羽東中学校に替わるというそういう形になっていて、1名だけが残るという状況になっていたんです。今回、学校教育の予算の説明でもちょっと言わせていただきましたけれども、そういった状況でやはり教育委員会としては通学費補助をしたくて学校選択制を採用させていただいた。そういう流れで1名だけ神島中学校に残るという状況なんです、令和7年度。

先ほど言っている休校になる可能性があるというのは、令和8年度の話なんです、入学者がいらないもので。今のところこういうおそれがあるということで、学校選択制ですので、また神島中学校に戻りたいという可能

性もあるので、またその詳細が分かり次第、説明のほうをさせていただこうと思っています。そういうことが言いたかったもので、手を挙げさせてもらいました。

○南川則之委員長 課長、先ほどは部活のこの話やったもので。また、議会への報告も含めてよろしくお願いします。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、これで本日の審査を終了します。

引き続き本日の振り返りを行いますので、執行部の皆さんは退席をお願いします。

(午後 3時22分 休憩)

(午後 3時24分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、本日審査した範囲の振り返りを行います。

委員の皆さんで委員長報告に取り上げたい事業等はありませんか。順次進行しますので、よろしくお願いします。

まず最初に、観光商工課、ページ数は109ページからになりますけれども、観光商工課のところで取り上げたい事業についてご意見ををお願いします。

濱口委員、ページ数を言ってください。

○濱口正久委員 ページ数111ページの下段なんですけれども、今回観光施設維持管理事業で、近畿自然歩道の草刈業務を単独で新たにつけていただいたということは、すごく大きなことかなと思いますので、これぜひとも評価したいなと思います。どんどんやっていただきたいと思います。

○南川則之委員長 これについては、山本副委員長が一般質問でもされて、熱心に要望というのを上げていただいた結果もあるのかなと思いますので。

○濱口正久委員 それも書いといてください。

○南川則之委員長 ほかにございますか、観光商工課の部分で。

どうぞ、濱口委員、言ってください。

○濱口正久委員 これ次ページの112ページの下段の多様な旅行者の受入推進事業、これ本当にインバウンドを含めていろいろ取り組んでいただいています。特筆したいなというのは、大学ゼミの話もありました。地域課題実習、この解決の調査研究事業については、これどんどん増えている現状で、まだまだマーケットとしても300万人いる大学生の中でそれを来ていただくというのは大きなリピーターであり地域課題につながる、今後鳥羽市にとっても大きな財産となりますので、ここはもう引き続き力入れていただきたいなと思います。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

ほかよろしいですか。

坂倉委員、どうぞ。

○坂倉広子委員 私と一緒に多様な、ここはインバウンドにも関連してくるのかなと思いますので、例えばクル

一ズ船でも何か今回からすごくお客さんも船もとか、何か小学校の学生さん、副委員長が言われておった英語の、これも実施体験になっていくんじゃないかなとかそういうふうなので、鳥羽市は外国語を推奨するわけですから、語学を進めていく、そういうふうな……

（「マイク」の声あり）

○坂倉広子委員 すみません、そういうところからやっぱりインバウンドというところですので、鳥羽市はもう高山市を目指していくという、県は高山市の観光を目指して動いていくと言うんですから、やっぱり鳥羽も乗っかっていかないかなと思いますので、ぜひ入れてほしいなと思います。

○南川則之委員長 多様な旅行者の受入推進事業ということで、推進していくようにということですね。

尾崎委員、どうぞ。

○尾崎 幹委員 同じところというか、もう全体がインバウンドに関わるような取組やと思っています。ただ、これもう何年もやっておるわけですから、そろそろこのコンベンションからの見える化、どこまでどう進んだとか、予算すらも僕らには示してもらえへん中身がありますので、やっぱりこれ推進どんどんしていくためには、誰もが見えるような形で報告していただくような流れが必要じゃないかと。

それと、成果ですよ。やっぱり成果が全然僕らには見えていないところ辺があるのと、本当に外国人が鳥羽にどれだけ来とるのかと。もうよそと比べたら皆さんご存じやと思いますけれども、伊勢志摩やっぱり弱いんです。これをやっぱり強化するためにお金をつけて人まで使っておるんやで、しっかりとこれが見える化できるようにお願いしたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

多様な旅行者の受入推進事業については、いろいろ意見いただきました。

ほかでも結構ですので、観光商工課の分でどうでしょうか。よろしいですか。

（「もう一点だけいいですか」の声あり）

○南川則之委員長 どうぞ、尾崎委員、何ページですか。

○尾崎 幹委員 その118ページ、起業育成支援事業の中で、やっぱりこういう取組までするならば、考えていますと言うておったけれども、やっぱり鳥羽で起業するときの補助金とかそういうのももうちょっと明確に、同時に出していくことが次につながると思っていますので。後で出しますとは言っていたおるもんで、それがどんなものをまだ見ていないよって分かりませんけれども、本来ならこういうセミナーやいろいろなフォローアップセミナーをどんどんやりながら、それに感化されて起業しようという人らに、次お店にお金が無かったらこれぐらいの補助金出しますよというところまで連携させることが大事かなと思っています。

以上です。

○南川則之委員長 起業育成支援事業の推進ということですね。

ほかどうでしょうか。

山本副委員長、どうぞ。

○山本欽久委員 116ページの地域資源活用促進事業で、新商品の開発ですけども、もうふるさと納税の返礼品の発掘みたいなものつながると思いますので、ぜひ企画とかとうまく連携してやっていただきたいという

ところは。

以上です。

○南川則之委員長 地域資源活用促進事業ですね、連携してということです。

坂倉委員、同じところですか。

○坂倉広子委員 私も同じで、言っていただいたように、私、NHKのテレビで見たんです。和歌山県がじゃばらというミカンですごく花粉症が地域の人が1人もいないという何か研究結果もあるそうなんです。それで観光、そこの市の和歌山県の何とか市というところが自主財源にして、すごい商品も売って活性化しとるというのをこの1週間ぐらい前にやっていたんですよ。そういう意味からも、ここは時間少しかかるか分からんけれども、長い目で見ていかないかん部分かなと思いますもんで、ちょっと委員長、そこを言わせてもらいます。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

できたらさっきの質問で言うてもらうとよかったです、そこら辺を。入れてこの活用促進、促進することというふうなどうなんやということ言ってもらえるとよかったです。

ということで、世古雅人委員。

○世古雅人委員 全体の事業、個々の事業じゃないんですけれども、所管としてちょっと。

○南川則之委員長 観光商工課の中で。

○世古雅人委員 ここの中で、観光課のこの予算編成に当たって、やはり前年からしてつけるものはつける、削るものは削る、そういったところのめり張りが他の課から比較して非常にできているのかなというのがありましたので、やはりこういうよその課にも全部見習う点があるのかなというのは感じましたので。

○南川則之委員長 私も感じたのは、この財源が使いやすいというところがあって、予算がつけやすいというところはあって、あとは、ほかの課は6月の肉づけのところにならんと話ができひんというところもあると思うんですね。分かりました。ありがとうございます。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 鳥羽市はやっぱり観光のまち、漁業と観光のまちですので、観光振興にやっぱり力入れるべきで、ちょっと言いましたけれども、中でミジュマルが今度7月に公園ができますので、それが非常に全国的にもやっぱり人気になると思いますので、これを活用して観光客を入れます。することによって宿泊客とかいろいろな土産物屋とかの売上げも増えたりしますので、そこにやっぱりうまく活用して集客につなげていただきたいなというふうに思います。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

坂倉委員、どうぞ。

○坂倉広子委員 もうそれと、こういうミジュマル公園、世古委員言われましたけれども、まだ県の事業ですのでも報告も全くないですよ。この間事務局さんから資料を頂いたというのが基本だと思うんですけれども、やっぱりそういうのも随時報告入れていただけるように、委員長のほうから申し入れていただけると。

○南川則之委員長 議長、今の意見で、議長、どうぞ。

○河村 孝議長 最大限最速で情報提供させていただいていますので、あれ以上の情報がないんです、こちらにも。恐らく観光課にもなくて、ただ、観光課の担当のほうは遠慮していましたけれども、県の事業として1億

円近くかけてやるんですけれども、これは皆さんご存じのように、ずっとうちの担当職員が粘り強くポケモンさんとも交渉した結果がここに繋がるとということは、議会としては評価してあげるべきではないのかなというふうに思います。

○南川則之委員長　ということです、坂倉委員。

議長のほうにも、日頃から報告するようという事で私のほうからも言わせてもらっていますので、最大限報告はあって現状であると思いますので、よろしく理解してやってください。

ほかはよろしいですか。

（「なし」の声あり）

○南川則之委員長　なかったら、建設課のところでしょうか。１２０ページ以降です。どうですか。

最初、出だしの空き家活用促進事業でかなり意見をいただきましたけれども。

濱口委員。

○濱口正久委員　拡充があるもんで、拡充のところでちょっと私言わせていただきましたけれども、空き家活用促進事業で、今回実地調査、実態調査が始まります、２，０００件で、これ調査したものを次のまた計画につなげるものだと思いますので、この調査の仕方が前と違う調査の仕方もあると思うので、きちんと次につなげる、つながるような実態調査をしていただいて、いいものを、計画をちゃんとしたものをつくっていただきたいなと思います。

○南川則之委員長　分かりました。

ほかどうでしょうか。

次の１２２ページの建築物耐震化促進事業も意見をかなりいただいておりますと思うんですけれども。

尾崎委員。

○尾崎　幹委員　これに対しては、やっぱりもうちょっと一歩進んだ取組に変えやな、もう数字が一緒なだけであまり効果がないんじゃないかなということです。先ほど濱口委員が言われたように、この空き家対策にもつながってくる。やっぱり法改正されていますから、特定空き家は補助金がもうかなり出るようになっておるんやで、それをしっかりと特定してもらえれば破りやすいようにはなっていますから、それとやっぱり補強とかそういうのも、この数字見ておると削減に見えて、もう材料費が高騰しとる中でこの同じ数字で同じ値段というのがもうほとんどちょっと考えられへんかなと思っています。

以上です。

○南川則之委員長　ほかどうでしょうか。

濱口委員、どうぞ。

○濱口正久委員　草刈は言いたいところなんですけれども、今回草刈は現状維持だったんですけれども、道路維持管理業務のところで支障木伐採業務って新しくつけていただきました。この本当緊急性のあるところに修繕に即座に対応するための費用やということですけれども、こういう危険木はどんどん増えている中で、建設課としてもこういうふうに対応していくようなことだと思うんですけれども、ここのところはこんな１００万円ですり足るのかなとは到底思えないので、もっともっとつけてほしいですし、草刈に関しても、先ほどの尾崎委員じゃないですけれども、今までやっていたものがなかなか委託できないところの地域、離島も含めてある中

で、人件費も何も払わずに物価高騰している中で維持管理をしてくれというところもあるかと思うので、そのところをきちんと見直していただきたいなと、もっと拡大してほしいなと思います。

○南川則之委員長 担当課のほうも要望を集約するというような話も出ていましたので、その辺を含めて早急にせないかと。

○濱口正久委員 今回に関しては、支障木伐採業務に取りかかっていたので、僕は評価したい。
(「同感です」の声あり)

○南川則之委員長 ありがとうございます。
尾崎委員、どうぞ、何ページ。

○尾崎 幹委員 130ページ、都市公園整備事業、これまた設計に入るわけですから、今課題になっておるやっぱりボールが飛ぶとかいろいろな課題まで含めたしっかりとした設計をしてもらわなあかんわけですね。これを強くやっぱり要望しておくのと、本当に市民満足度を一遍調査してもうたら、いいか悪いかが出てくると思いますので、それもやっぱりできればしていただければありがたいと思います。
以上です。

○南川則之委員長 また肉づけるということも検討するようなことを言っていましたので、中身も見ながらやっていくということですね。
よろしいですか。
坂倉委員、どうですか。

○坂倉広子委員 131ページのところは、住宅の運営管理経費に上げていただいたんですけども、本当によくやっていただいて、これからも実行していただくに当たって、もうこれ住民の方の切なる思いでありましたので、ここはよくやっていただけると期待をしておるところでございます。

○南川則之委員長 しっかりやれということですね。
瀬崎委員、どうぞ。

○瀬崎伸一委員 同じところなんですけれども、当初の課長の説明の中にも、議会からの提言もあったというところのリンクでこの解体工事をしますというような説明を置いた上での説明をしてもらったと思うんです。行政常任委員会からの提言の中には、その後というところも多分触れていたと思うので、議会としてはこれ解体して更地を売却できる体制までは取るというような説明もされていたとは思っているので、その後についてもちゃんとリンクを要は注視してあげるということも大事なかなと思うので、そういった文言をちょっと委員長報告の中にも入っていただけると助かるなと思います。

○南川則之委員長 ありがとうございます。
質疑の中でそういう要望書も上げるとということも言わせてもらって、ちょっとデータも遅くなりましたけれども次長のほうに入れていただきましたので、全体的に要望したことが身になっておるというところもあると思うんですけれども、その辺も含めて入れさせていただきたいと思います。
よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 それでは、消防本部のところはどうでしょうか。

（「なし」の声あり）

○南川則之委員長 消防本部よろしいですか。なければ、教育委員会の教育委員会総務課分、全部通してでも結構ですので、あれば言ってください。

濱口委員。

○濱口正久委員 今回この世古雅人委員にも言っていた中学校管理業務の中の敷地樹木伐採業務、これ通学路に覆い被さっているところを今回切っていただくということで上げていただいています。こういうことというのは全部見直して、小学校も含めて敷地内、校門に至るまでの間で木が危険なところというのはあるかと思うので、そういうところも含めてこういうことは子供たちに何かあったらでは遅いので、しっかりと取り組んでいただきたいなというふうに思います。

あと、神島のことは副委員長が言うてくれるかなと思いますので。

（「ちょっと私もすみません、関連なんですけれども」の声あり）

○南川則之委員長 どうぞ、坂倉委員、言ってください。何ページですか。

○坂倉広子委員 さっき濱口副議長が言われたところなんですけれども、東中学校の危険木なんですけれども、実は住民の方がずっとボランティアで土手のところを草刈をもう本当に毎年やっていたいて、木が長くなってきたらそれを切って、私のところに相談があったのは、実はもう高齢になってきたもので、もうようせんようになってきたんやと、でも何とかしてほしいというお声でした。そして、やっぱりこういうところはすごく着目してもらわないかんとおもいますので、本当に委員長、よろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 先ほども言いましたけれども、それを質疑の中で言ってもらって、この予算の評価をしていただくと。私がつける予算と違って、私が代表やったら一番つけますけれども、よろしくお願いします。また質疑の中でしっかりとってください。

ほかよろしいですか、教育委員会どうですか。

（「総務」の声あり）

○南川則之委員長 総務、ほかでもいいです。

（「全部」の声あり）

○南川則之委員長 全部でいいです。

瀬崎委員、ページ数だけ言ってください。

○瀬崎伸一委員 143の外国語教育推進事業、私の視点としては、前回の骨格のときは英検の公費負担というのを要は政策経費やというような感じの動きを取られていた中で、今回は外国語教育を推進するという一つのツールとして英検の受験を公費でというのは当然のことだという判断をしたということまで前進したというのはちょっと評価に値するんじゃないのかなと思ひまして、ぜひその辺で頑張ってくださいといったようなエールのような形になってしまったんですが、発言をしたところを取り上げていただければと思います。

○南川則之委員長 外国語教育推進事業についても推進してほしいということですね。ありがとうございます。

ほかはどうでしょうか。

尾崎委員、どうぞ。

○尾崎 幹委員 学校教育の流れの中で、もう建物が全部古くなっている段階に来ていると思いますので、これ

は本当に改修だけでええのか、改築まではやっぱりもうちょっと踏み込んだ計画を立てていくべきやと思っていますので、それがもしくは入れられるならば入れてください。

以上です。

○南川則之委員長 修繕だけではいかんということですね。

瀬崎委員、どうぞ。ページ数を言ってください。

○瀬崎伸一委員 150ページの上の小学校教育振興事業で、予算を伴わない部分になると思うんですが、鳥羽小学校と加茂小学校のプールを閉鎖する、利用しなくするというのが令和7年から始まるということで、いろいろな事情で教育の活動としてはなかなか使いにくいからという理由はすごく理解はできるんですけど、やはりせっかくある設備をそのまま野ざらしで置いておくという劣化する一方かなというところもあって、せっかくあるものであれば活用していくという考え方、これをどうしていこうかという検討を続けるという考え方も非常に大事なと思いますもので、委員長報告の中にそのようなところでちゃんとしていけというような感じの表現をしていただければと思います。泉佐野は、何か防災用にプールを使っておったりすると行政常任委員会の副委員長が知恵もくれましたので、そんなんもいいなと思いますもので、ぜひその辺を捉えていただければと思うんですが。

○南川則之委員長 答弁聞いておると、そういうスポーツが禁止という、31度以上の暑い中でそういう実績があつてなかなかできひんもんで、6月に移行して市営プールを使っておるということを言っていましたので、活用も含めてここをどうするかというところは検討するようにということで、要らんものやったら破るとかいろんなことを考えていかな、先ほど瀬崎委員は要るから活用してほしいということがあったので、そういうところも含めて検討するようにということで言わせてもらいます。

世古雅人委員。

○世古雅人委員 先ほどの答弁の中で、市営プールも前倒しするんやったら、そちらの有効活用もできやへんのかなということも考えられるので、せっかくある施設をもう夏暑いからというのであれば、それを市営プールに集約するんでなく、そこが使えるところはその地域だけでも使えたらなというのはまた、先ほどの瀬崎委員のあれかなと。

○南川則之委員長 鳥羽小学校と加茂小学校のプールも6月に移行して使えるような検討をしてほしいということですね。分かりました。

ほかにどうですか。

(「生涯でもいい」の声あり)

○南川則之委員長 いいです、言ってください。

○世古雅人委員 私も実は意見……

○南川則之委員長 ページ数言ってください。

○世古雅人委員 157ページの生涯のスポーツ、文化も含めてなんですけれども、これから中学校の部活の移行とかそういうスポーツ少年団とかそういう活動に対する子供が少なくなつて、どうしてももう集中型になつてしまいますので、よそから通う子供たちの支援はしっかりとお願いしたいなのをもし入れてもらえたら。

○南川則之委員長 はい、分かりました。

ほかどうでしょうか、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、今日も議長に全体的なところでご意見があれば、またお聞きしたいと思いますので、議長、よろしくお願いします。

議長。

○河村 孝議長 それぞれの課の事業については、もう私からはほとんどありません。皆さんおっしゃるとおりだなと思いました。

ただ、1点、112ページの濱口副議長がおっしゃっていた大学ゼミ合宿と地域課題解決、それとスポーツ合宿合わせて240万円の予算をつけてもらっておること、引き続き件数が増えておるところで、ここには大いに期待したいなというふうに思います。

実際の事例で言いますと、石鏡地区で受け入れたところが、今回大阪の生野高校の写真部を受入れさせてもらったんですけども、吉村知事の出身校なんですけれども、そこの写真部の子が写真甲子園2連覇していて、今回は駄目だったんですけども、海女さんたちや漁師さんたちの写真を撮ってくれて、それをその写真を観光課と情報共有をさせてくれというところの申入れで情報共有をさせてもらうというのが条件でした。それを今度はその子たちがプリントアウトしてパネルにしてこの間写真展をやってくれてその評判がいいんで、これから引き続き鳥羽市内で民間の商業施設、あと公共施設での引き続きの展示を観光課としては考えてくれているというところで、そのインプットのところだけではなくて、アウトプットまでしっかりやってもらって、そうやって目に見える成果が出てきているというところは非常に事業としては優秀なのかなと。

また、観光課長がおっしゃっておったように、その子たちがまた将来にわたって鳥羽のファンになって観光客として通ってくれるというこの入り口としては非常に優秀な事業であると私も思いますので、ぜひエールを込めて頑張っていたいただきたいなと感じました。

事業についてはそんなあたりなんですけれども、あと観光商工課の話を聞いていまして、改めて観光と商工、昔の形に観光商工課という形に戻したと思うんですけども、商工のところの話を聞いていたら、かなりやっぱりふるさと納税の推進事業に関しては、企画より観光商工課のほうが合っているんじゃないのかなと。課としての親和性、観光協会との関係性であったりとか企業誘致、起業育成支援事業とか地域資源活用支援事業とかというのが商工の部分にはあるんですけども、まさしくそのふるさと納税の返礼品を新しく追求していくというメニューと合致するところも多いですし、これはもうなかなか議会がどこまでそれを執行部に対して言えるかというのはありますけれども、そういった申入れをどこかの場面でももちろん人員配置、課の配置換えもあるので、なかなか今度の市長選後にはなろうかと思うんですけども、そういったことも含めて検討してほしいというところは、議会としても皆さんの合意形成が取れるのであればいいことではないのかなと、私個人では感じました。

それと、全体的に2点、全体的に3点です、ごめんなさい。

委員長が冒頭申し上げたように、今日初めて観光商工課と建設課のほうで、瀬崎委員も触れていましたけれども、議会からの要望を受けた答えとしてこうこうでしたということで、冒頭課長からの説明がありまし

た。これが本来の形で、議会の提言を受けてこういうふう工夫しました、こういうふう予算をアップしましたというところをしっかりとやっぱり各課の課長は説明を入れていただきたいと思うので、そこは全体を通して気になったところであります。

それと、説明の資料の使い方、説明資料の説明の仕方も、委員長からもう去年と同様のところは省略して構わないと言っても、真面目な課長さんたちが多くて全部読んでしまうというところが統一されていないのかなというところで、再度事務局のほうから副市長に申し入れて各課それを徹底してもらうというところも、要するに新規、拡充、継続、新規、拡充で継続の中でも前年度と差異がかなりあるところというのは丁寧に説明してもらって結構だと思うんですけども、それ以外のところに関してはもう昨年度と変わらないというところで、今のこの状態ならいけるのかなと思います。ただし、改選があったりとか、今度の補選後の6月の肉づけに関しては、新しいメンバーも加わりますので、そういったところはもう少し丁寧にというところは必要かなと思うんですけども、ふだんもう慣れているメンバーであれば、そういったところの省略の仕方は、委員長おっしゃるように私もありだと思いますので、各課にその辺は徹底していただくことが大事かなと。

最後に、これは議会のほうへの注文ではなかったんですけども、市民のほうから中継等々をこのユーチューブだけではなくてテレビも通してなんですけれども、答弁の声が全然小さくて聞こえないという市民からのご指摘がありまして、議会のほうもマイクを押し忘れたり等々あるんですけども、去年も私、執行部のほうに指摘させてもらって、声が大きい人と小さい人がみえて、自分が思っているよりそんなにマイクが声に乗っていない方もたくさんみえるんで、せっかくいい答弁を用意してもらっているんで、もう少しマイクの扱いを気にして答弁していただけると市民に分かりよいのかなと思いますんで、そういうご指摘があったということ踏まえて皆さんにお知らせしたいなと思って、その一つを話させていただきました。

私のほうからは以上です。

○南川則之委員長 議長、ありがとうございます。

いろいろ議長からの指摘も含めて意見いただきまして、ありがとうございます。

そういった議会のこの委員会の運営についてもしっかりと当初から事務局と綿密に副委員長等も入れながらやった中で進めてきたんですけども、まだまだ改善の余地はあると思いますので、そんなことを含めて対応していきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日の振り返りを終了し、本日の委員会を終了したいと思います。

明日3月14日も午前9時から予算決算常任委員会を再開し、特別会計及び企業会計の当初予算審査を行いますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれもちまして散会いたします。ありがとうございます。

(午後 3時56分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和7年3月13日

予算決算常任委員長 南 川 則 之